

提供日 2026/03/18
タイトル 令和8年度静岡県公立高等学校入学者選抜「再募集」における志願状況
担当 教育委員会 高校教育課
連絡先 指導第1班
TEL 054-221-3114



令和8年度静岡県公立高等学校入学者選抜「再募集」における志願状況

令和8年度静岡県公立高等学校入学者選抜「再募集」の入学願書受付を、本日(3月18日)午後2時に締め切りました。志願状況の概況は以下のとおりです。

1 全日制

	項目	令和8年度	令和7年度
A	再募集実施校・科	58校82科	34校44科
B	志願者のいる学校・科	22校25科	22校26科
C	再募集定員	1,174人	549人
D	志願者数	39人	49人
E	志願倍率(D÷C)	0.03倍	0.09倍

2 学年制による定時制

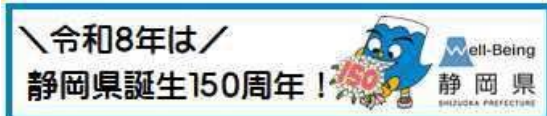
	項目	令和8年度	令和7年度
A	再募集実施校・科	13校13科	14校14科
B	志願者のいる学校・科	9校9科	10校10科
C	再募集定員	325人	334人
D	志願者数	15人	28人
E	志願倍率(D÷C)	0.05倍	0.08倍

3 単位制による定時制

	項目	令和8年度	令和7年度
A	再募集実施校・科	4校4科	4校4科
B	志願者のいる学校・科	4校4科	3校3科
C	再募集定員	177人	86人
D	志願者数	11人	10人
E	志願倍率(D÷C)	0.06倍	0.12倍

志願者数等の状況は、県教育委員会高校教育課のホームページに掲載します。
<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/school/kyoiku/1003777/1003792/1031870.html>
なお、再募集の面接及び作文等は3月23日に行い、合格者は3月25日正午以降に発表します。

静岡県教育委員会



提供日 2026/03/18
タイトル 「田子の浦港港湾脱炭素化推進計画」公表！
担当 交通基盤部 港湾局港湾企画課
連絡先 港湾計画班
TEL 054-221-3056



「田子の浦港港湾脱炭素化推進計画」公表！

田子の浦港において、港の脱炭素化（カーボンニュートラルポート（CNP））を実現するため、講ずべき取組やロードマップ等を官民一体となって検討し、このたび「田子の浦港港湾脱炭素化推進計画」を策定したため公表します。

本計画で定めた目標に向け、官民一体となって田子の浦港の脱炭素化に努めてまいります。

（目標）

- ・2030年度…CO2削減量2013年度比 47%（0.7万トン）
- ・2040年度…CO2削減量2013年度比 74%（1.1万トン）
- ・2050年度…CO2削減量2013年度比 100%（1.5万トン）

（主な対策）

- ・CO2削減
車両等の電動化・太陽光・LED設備導入
太陽光発電の導入
- ・CO2吸収
港湾緑地の整備

（公表資料）

- ・田子の浦港湾脱炭素化推進計画
- ・田子の浦港港湾脱炭素化推進計画（概要版）

（閲覧方法）

静岡県交通基盤部港湾局ホームページにて公表
公表日：令和8年3月18日（水）

<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/kowan/1040834/1066053.html>

（問合わせ先）

静岡県交通基盤部港湾局港湾企画課港湾計画班
TEL：054-221-3056 E-mail：kouwan_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp



提供日 2026/03/18
タイトル 令和7年度「土砂災害に関する絵画・作文」コンクール表彰式を開催します！
担当 交通基盤部 河川砂防局砂防課
連絡先 砂防班
TEL 054-221-3044



令和7年度「土砂災害防止に関する絵画・作文」コンクール
表彰式を開催します！！

国及び県では、次世代を担う全国の小中学生の皆さんに、土砂災害及びその防止対策について理解と関心を深めていただくため、「土砂災害防止に関する絵画・作文」を募集しました。

令和7年度は、県内で94点の作品が寄せられ、国及び県の審査の結果、下記のとおり **計7点の受賞作品**を選定しました。

この度、以下のとおり表彰式を開催します。

【日時】

令和8年3月25日（水） 午前11時から正午まで

【場所】

静岡県庁別館21階展望ロビー

【表彰者】

静岡県交通基盤部長、静岡県交通基盤部河川砂防局砂防課長

【受賞者】

賞	部門	受賞者名	学校
国土交通事務次官賞	中学生作文	寺田 さん (てらだ)	静岡市内中学校
静岡県知事賞	小学生作文	岩田 さん (いわた)	小山町内小学校
静岡県 交通基盤部長賞	小学生絵画	脇 さん (わき)	静岡市内小学校
全国治水砂防協会 静岡県支部長賞	中学生絵画	木田 さん (きだ)	伊豆の国市内中学校
	中学生作文	山田 さん (やまだ)	富士市内中学校
	小学生絵画	水谷 さん (みずたに)	湖西市内小学校
	小学生絵画	添田 さん (そえだ)	下田市内小学校

【取材】

取材を行う場合は、表彰式当日午前10時50分までに静岡県庁別館21階展望ロビーにお越しください。

提供日 2026/03/18
タイトル 「令和7年度第1回静岡県河川審議会」の開催
担当 交通基盤部 河川砂防局河川企画課
連絡先 河川企画班
TEL 054-221-3038



「令和7年度第1回静岡県河川審議会」を開催します

「令和7年度第1回静岡県河川審議会」を開催します。
焼津市を流れる二級河川小石川水系の河川整備基本方針について審議を行います。

記

- 日時 令和8年3月27日(金)午後1時30分から午後3時00分(予定)
- 会場 静岡県庁西館4階第1会議室BC(静岡市葵区追手町9番6号)
- 議題 小石川水系河川整備基本方針について
- 委員

氏名(敬称略、五十音順)	役職等
秋山 信彦	東海大学海洋学部 教授
浅見 佳世	常葉大学大学院環境防災研究科 教授
荒井 歩	東京農業大学地域環境科学部 教授
上原 広彦	(株)静岡新聞社 編集局長兼CMS導入準備室長
大石 哲	神戸大学都市安全研究センター 教授
絹村 敏美	静岡県土地改良事業団体連合会 専務理事
五味 響子	静岡市番町市民活動センター センター長
高梨 成子	(株)防災&情報研究所 代表
知花 武佳	政策研究大学院大学 教授
渡村 マイ	(一社)SACLABO 代表理事
守屋 司子	静岡県環境カウンセラー協会 理事
頼重 秀一	静岡県河川協会長(沼津市長)

- 傍聴 傍聴定員は10名です。定員になり次第受付を終了します。
傍聴を希望される方は、直接会場にて午後1時から受付願います。
- 取材 取材可能です。
取材を希望される方は、直接会場にて午後1時から受付願います。
- 問合せ先 静岡県 交通基盤部 河川砂防局 河川企画課 河川企画班
TEL:054-221-3038

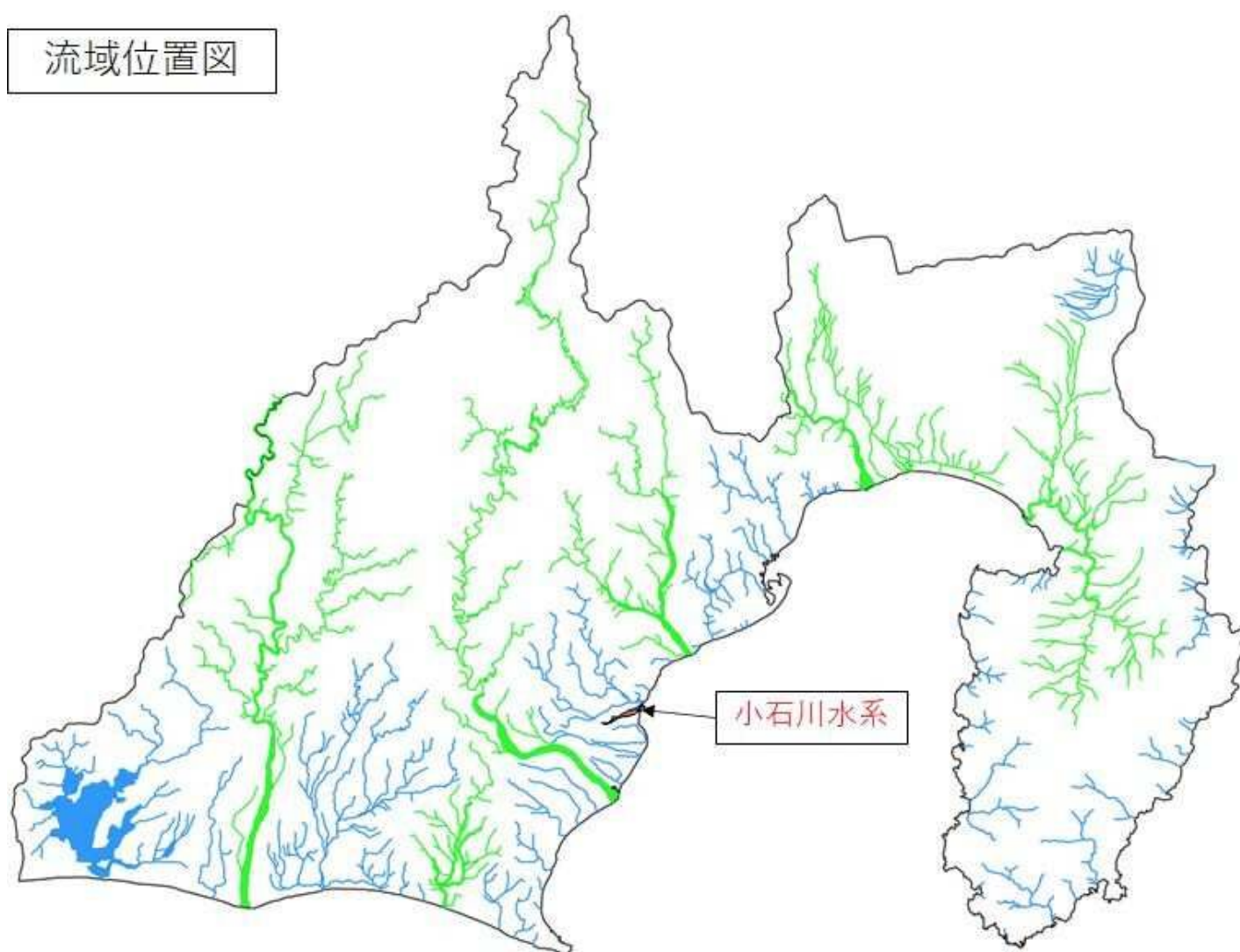
(参考1)

河川整備基本方針:河川法第16条に基づき、水系ごとに計画高水流量その他当該河川の河川工事及び河川維持について基本となる事項について定めるもの

(参考2)

審議対象となる水系について
今回、審議対象となる水系は以下のとおりです。

流域位置図



提供日 2026/03/18
タイトル 本県の農場で発生した豚熱の防疫措置の進捗状況
について（第7報）
担当 経済産業部 農業局畜産振興課
連絡先 家畜衛生防疫班
TEL 054-221-2709



（3月18日12時時点）

1 農場の概要

所在地：富士宮市
飼養状況：豚 2,336頭

2 防疫措置の状況

防疫措置	状況
殺処分（2,336頭）	終了（14日（土）午後5時30分）
埋却作業	終了（16日（月）午前11時40分）
消毒・清掃作業	実施中（一両日中の終了を見込む）*

* 豚舎内の清掃・消毒を丁寧に実施しているため、予定より終了が遅れる見込み。

3 防疫作業員の動員人数

延べ1,640人（県職員、農協、富士宮市、民間事業者）

4 相談延べ件数

相談内容	相談延べ件数
家畜に関する事	1
食品の安全性に関する事 飼育動物に関する事	0
野性イノシシの家畜伝染病に関する事	1
野性イノシシの農業被害に関する事	0
狩猟及び猟友会に関する事	1

5 動物取扱業者への対応

- 豚を取り扱う動物取扱業者17施設（政令市含む）に、3月12日午前中にすべて連絡済み
*うち、豚を現在飼育している施設は、9施設 31頭 豚に異常なし
- 消毒の実施等適切な感染防御の対策を行うよう指導実施

6 防疫作業員等からの健康相談

- 延べ相談件数：4件

7 その他

- 豚熱は、豚・いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、慎重よう御協力をお願いいたします。
特に、ドローンやヘリコプターを使用しての取材は、防疫作業の妨げや場所の特定につながるため、厳に慎重ようお願いいたします。
- 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

提供日 2026/03/18
タイトル 令和7年度「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議」を開催します
担当 経済産業部 農業局お茶振興課
連絡先 お茶振興班
TEL 054-221-2684



令和7年度「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議」を開催します

1 趣旨

小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例（平成28年12月施行）に基づき、令和7年度「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議」を開催します。

今年度の静岡茶の愛飲に関する取組状況を報告するとともに、今後の愛飲の促進の取組について審議します。

2 開催概要

- 開催日時
令和8年3月19日（木）午後1時30分から午後3時30分まで
- 場所
静岡県庁別館9階特別第一会議室（静岡市葵区追手町9-6）
- 議事
「小中学校における静岡茶の愛飲に関する取組状況と愛飲の促進」について
- 出席者
小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する県民会議委員、
県教育長、県農林水産統括部長 他

3 県民会議の傍聴

- 傍聴定員 5名程度
- 傍聴手続
県民会議の傍聴を希望される方は、当日午後1時15分までに、受付で氏名、住所を記入し、事務局の案内に従って会場に入室してください。
傍聴の受付は当日午後1時から行いますので、直接会場へお越しください。

<条例の概要>

- 目的
小中学校において、児童生徒が静岡茶を飲む機会及び児童生徒に対する静岡茶の食育の機会を確保することで、静岡茶の愛飲を促進する。
- 施行日
平成28年12月27日

* 県民会議は、児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する事項を調査審議するために設置



提供日 2026/03/18
タイトル 【当日取材希望】ノウフク・アワード2025の優秀賞受賞者が知事を訪問！
担当 経済産業部 農業局食と農の振興課
連絡先 地域農業班
TEL 054-221-2626



ノウフク・アワード2025の優秀賞受賞者が知事を訪問！

県は、障害のある方が農業分野で活躍する農福連携を推進しています。このたび、ノウフク・アワード2025において、特定非営利活動法人にじのかけ橋（三島市）が優秀賞を受賞したため、知事を訪問し、福祉事業所が主体となって取組む農福連携について紹介します。

1 日時・場所
令和8年3月24日（火）午前10時～10時15分 県庁東館5階知事室

2 来訪者（敬称略）
特定非営利活動法人にじのかけ橋
・鈴木 俊昭（すずき としあき）理事長
・鈴木 涼太（すずき りょうた）副理事長
・鈴木 大輔（すずき だいすけ）理事

・伊丹 雅治（いたみ まさはる）県議会議員

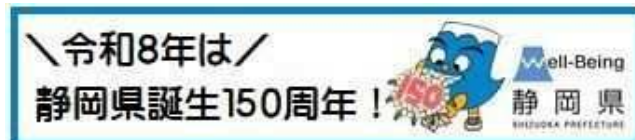
認定NPO法人オールしずおかベストコミュニティ
・西田 郁夫（にしだ いくお）専務理事兼事務局長

3 次第
(1) 訪問者紹介
(2) 受賞報告
(3) 歓談
(4) 記念撮影

（参考）「ノウフク・アワード2025」の概要
農福連携等応援コンソーシアム（農林水産省等関係省庁と関係団体が協力して設立）が主催し、農林水産業と福祉分野が連携して障害者を含む多様な人材が活躍する取り組みを表彰し、農福連携の機運を高めることを目的とする。今回の応募総数は215団体で、グランプリ（1団体）、準グランプリ（3団体）、優秀賞（7団体）、フレッシュ賞（5団体）、チャレンジ賞（5団体）を表彰。

（参考2）特定非営利活動法人にじのかけ橋の概要

名称	特定非営利活動法人 にじのかけ橋（理事長 鈴木 俊昭）
設立	平成23年4月1日
所在地	三島市
受賞対象となった主な活動	「うなぎ野菜」やシイタケ等を栽培 ・農家のお手伝いをきっかけに、平成27年から地元の耕作放棄地を活用し季節ごとの野菜や地元の伝統野菜を栽培する。 ・うなぎ専門店が出るうなぎの残渣を肥料化し育てた野菜を「うなぎ野菜」として育て、三島市内のスーパー等で販売。 ・企業と連携しシイタケ栽培や野菜の高床式砂栽培にも取組む。 6次産業化を实践 ・収穫した野菜を使った加工品の開発、直売所・イベントでの販売活動を展開。 ・Nijikake Cafe（にじかけカフェ）を運営し、新鮮な農産物を提供すると共に、利用者が接客や販売を担当し、地域との交流を深める 生産から販売まで障害者が一貫して関わる ・施設利用者一人一人の適性に応じて役割設定をし、利用者が生産から販売まで一貫して関わっている。



提供日 2026/03/18
タイトル 伊豆市による肝疾患にかかるデータ分析結果の公表
担当 健康福祉部 医療局感染症対策課
連絡先 感染症対策班
TEL 055-928-7271



1 要旨

- 県は、2025年3月にノボ ノルディスク ファーマ株式会社と締結した「肝疾患重症化予防対策に関する連携協定」(以下「協定」という。)に基づく取組の一環として、静岡県肝疾患重症化予防プログラム※(以下「プログラム」という。)を作成し、伊豆市、伊豆の国市及び函南町をモデル地域とした。
- 当該市町では、プログラムに基づき、2025年度から肝疾患リスクのある住民に対して受診勧奨を実施している。
- この度、伊豆市が国民健康保険レセプトデータと特定健診データを分析した結果を公表するので、県からもお知らせする。

※特定健診の受診者で肝疾患リスクの高い方に対し、関係機関や市町から適切な受診勧奨を行うことにより医療につなげるプログラム。

2 背景

- 脂肪肝は国内に2,000万人前後の潜在患者がいると推定されており、近年、脂肪肝を原因とした肝硬変・肝がんが増加している。
- 県は、2024年3月に策定した保健医療に関する基本方針である「第9次静岡県保健医療計画」に全国で唯一「肝疾患」の項目を定め、脂肪肝を含む肝疾患対策を積極的に講じることとした。
- 県は、協定に基づき、脂肪肝のリスク等についての県民への周知啓発を行っている。

3 伊豆市によるデータ分析の概要

分析期間	令和7年5月～令和8年2月
分析データ	国民健康保険レセプトデータ及び特定健診データ (令和2年度から令和6年度までの5年間)
分析委託業者	株式会社PREVENT
結果概要	・脂疾患は初期段階では自覚症状が乏しいため、健診結果に異常が出ていても受診・生活改善に結びついていないケースが多い ・肝疾患のリスクが把握されないまま病態が進行している可能性が示唆された

※詳細は別添の伊豆市及び株式会社PREVENTによるプレスリリースのとおり

4 県の今後の取組

- 引き続き脂肪肝等のリスクについて周知啓発を実施し、県民の理解を推進する。
- 伊豆市、伊豆の国市及び函南町と連携し、プログラムの改善を図るとともに、他市町での取組を促していく。

提供日 2026/03/18
 タイトル (当日取材希望) 令和7年度こころざし育成セミナー春期フォローアップセミナーの開催
 担当 健康福祉部 医療局地域医療課
 連絡先 医師確保班
 TEL 054-221-2868



令和7年度こころざし育成セミナー春期フォローアップセミナー開催
医学部を目指す高校生へ向けて、医学部受験対策講義等を行います！

県では、令和8年3月24日(火)に、医学部進学を目指す高校生を対象とした大手進学塾講師による医学部受験対策講義等のセミナーを開催します。
 本セミナーでは、静岡県医学修学研修資金制度の説明や自治医科大学出身医師、地域枠設置大学の浜松医科大学、帝京大学によるガイダンスも行います。
 県内高校生の医学部進学者数は増加傾向にあるものの、人口規模から想定される進学者数と比べて少ないことが課題となっており、平成24年度から本セミナーを開始し、これまでに762人が参加しています。

<概要>

開催日時：令和8年3月24日(火) 10:00~16:20
 場所：グランシップ9階 会議室904
 (静岡市駿河区東静岡2-3-1)
 参加者数：36名(予定)

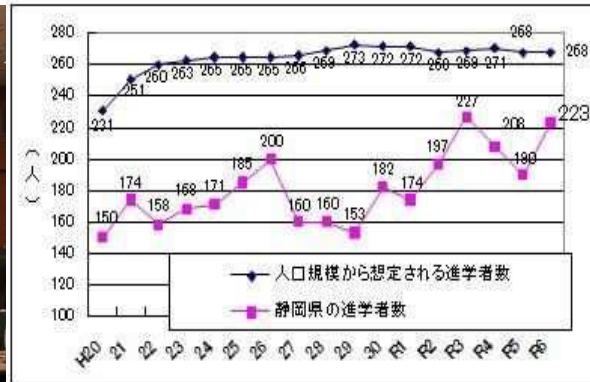
<当日スケジュール>

時間	科目	説明者
10:00~11:30	医学部受験対策講義(数学)	学校法人河合塾
11:40~13:10	医学部受験対策講義(英語)	学校法人河合塾
14:00~14:30	自治医科大学紹介ガイダンス	自治医科大学出身医師
14:40~15:00	静岡県医学修学研修資金制度説明	地域医療課
15:10~15:40	静岡県地域枠設置大学ガイダンス	帝京大学
15:50~16:20	静岡県地域枠設置大学ガイダンス	浜松医科大学

<参考：令和6年度開催写真>



<参考：県内高校卒業生の医学部進学状況※>



※出典：『高等学校等卒業生の卒業後の状況調査』
 (静岡県教育委員会教育政策課)

提供日 2026/03/18
タイトル 令和7年度第2回医療審議会の開催
担当 健康福祉部 医療局医療政策課
連絡先 医療企画班
TEL 054-221-2284



令和7年度第2回静岡県医療審議会を、以下のとおり開催します。

- 1 日時・会場
 - ・令和8年3月25日（水）午後4時～（2時間程度）
 - ・ホテルグランヒルズ静岡 4階 クリスタルルーム
（静岡市駿河区南町18-1）
- 2 出席者
委員25人（予定）
 - ・医療関係者
 - ・医療を受ける立場にある者
 - ・学識経験者 など
- 3 議事（予定）
 - ・会長・副会長の選任
 - ・特定労務管理対象機関の指定
 - ・有床診療所（特例適用）の設置 ほか

<一般傍聴申込先>
医療政策課メール iryoseisaku@pref.shizuoka.lg.jp
※報道機関の取材の場合は申込不要



提供日 2026/03/18
タイトル 【取材依頼】ふじのくに地球環境史ミュージアムは開館10周年を迎えます！
担当 スポーツ・文化観光部 ふじのくに地球環境史ミュージアム企画総務課
連絡先 企画総務課
TEL 054-260-7111



ふじのくに地球環境史ミュージアムは開館10周年を迎えます！

「百年後の静岡が豊かであるために」を活動テーマに、人と自然の関係の歴史を紐解き、未来の在り方を考える静岡県立博物館「ふじのくに地球環境史ミュージアム」は、今年3月で開館10周年を迎えます。

10周年を記念して、まずは、「Mr. ふじミュー」と呼ばれる元ミュージアム研究員による記念講演会を開催します。今後も、リレー形式の講演会や開館10周年特別企画展など、様々な催しを予定しております。誕生から10年の節目を迎えるふじミューに、是非お越しください。

【ふじミュー10周年記念講演会】

テーマ	Mr. ふじミューの成長日記 ―環境史研究のこれから―
日時	令和8年3月22日(日)午後2時から午後3時30分まで
会場	ふじのくに地球環境史ミュージアム2階 講堂
定員	先着100名
料金	観覧料のみ(個人300円ほか)
申込	3月20日まで ・ https://www.fujimu100.jp/13836/ からお申し込みください。 ・ 定員に空きがある場合は当日受付も可能です。

●講演会の詳細については、以下のリンクをご確認ください。

<「ふじミュー10周年記念イベント」ページ>

<https://www.fujimu100.jp/event/13930/>

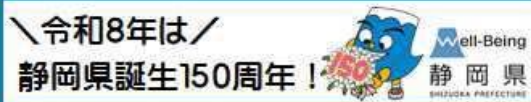
●講演会の取材を希望される場合は、当日受付にお声がけください。

【企画展（同時開催）】

●企画展「サクラ×さくら―山・里・海を彩る「和」の魅惑―」を開催中です。「ふじミュー10周年記念講演会」とあわせて、是非御観覧ください。

<企画展「サクラ×さくら」特設ページ>

<https://www.fujimu100.jp/sakura/>



提供日 2026/03/18
タイトル 熱海市逢初川源頭部に係る措置命令等に関する訴訟の判決（敗訴）
担当 暮らし・環境部 環境局盛土対策課
連絡先 盛土対策班
TEL 054-221-2264



熱海市逢初川源頭部に係る措置命令等に関する訴訟の判決（敗訴）

1 要旨

逢初川源頭部の不安定土砂に関し、静岡県盛土等の規制に関する条例（以下「盛土条例」という。）に基づき県が行った措置命令等の処分の取消し等を求められた訴訟について、本日、静岡地方裁判所において、判決が言い渡された。（県敗訴）

2 事件の概要

項目	内容
事件番号	(1) 令和4年(行ウ)第24号、(2) 令和5年(行ウ)第11号、(3) 令和6年(行ウ)第10号、(4) 令和6年(行ウ)第17号
訴状送達年月日	(1) 令和4年10月11日、(2) 令和5年3月10日、(3) 令和6年3月8日、(4) 令和6年7月1日
原告	株式会社新幹線ビルディング
被告	静岡県
請求の趣旨（訴えの内容）	ア 熱海市長がした土採取等規制条例に基づく措置命令の取消し・無効確認 イ 知事がした盛土条例に基づく措置命令の取消し・無効確認 ウ 知事がした行政代執行法に基づく戒告、代執行令及び行政代執行の取消し・無効確認 エ 知事がした行政代執行法に基づく費用納付命令の取消し・無効確認

3 判決の内容

- ・ 費用納付命令を取り消す。
- ・ 費用納付命令の無効確認を求める請求は棄却する。
- ・ その余の部分は却下する。
- ・ 訴訟費用は被告の負担とする。

4 知事コメント

判決書の内容を精査の上、対応を検討してまいりたいと考えております。

【知事コメント】

判決書の内容を精査の上、対応を検討してまいりたいと考えております。

提供日 2026/03/18
 タイトル 大井川水系の取水制限（第1報：開始）
 担当 暮らし・環境部 環境局水資源課
 連絡先 水資源班
 TEL 054-221-2289



-危機管理情報-

大井川水系の取水制限（第1報：開始）

大井川水系では長期間にわたる少雨の影響によりダム貯水量が減少している。このため、大井川水利調整協議会（会長：静岡県暮らし・環境部長）は、3月17日（火）に幹事会を開催し、大井川水系の取水制限を次のとおり決定した。

1 決定事項

3月19日（木）午前9時から、次の取水制限率による第1段階の取水制限を開始し、同水系からの取水を制限する。
上水道5%、工業用水10%、農業用水10%

2 今回の取水制限における具体的な対応と県民への影響

- 上水道は、配水管理を徹底し、併せて県民への節水の呼びかけを行う。
 （一般家庭への給水制限を直ちに行うものではない。）
- 工業用水は、配水管理を徹底し、併せて給水事業所への節水の呼びかけを行う。
 （給水事業所への給水制限を直ちに行うものではない。）
- 農業用水は、各ほ場等への配水調整を行うとともに、配水管理の徹底を図る。

県内における取水制限及び節水の呼びかけ対象市町の範囲

上水道	7市	島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御前崎市、菊川市、牧之原市
工業用水	4市	島田市、掛川市、菊川市、牧之原市
農業用水	8市1町	島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、袋井市、御前崎市、菊川市、牧之原市、吉田町

※県民の皆様へ
 水道関係者等と協力して、節水による影響がないよう努力してまいります。皆様におかれましては、いつも以上に水を大切に使用していただくよう、御協力をお願いします。

上記の内容を『危機管理情報』として県ホームページに掲載する。

<参考>

大井川水系ダム（畑薙第一ダム、井川ダムの合計）の貯水状況（各日6時時点）

有効貯水量 (千m ³)	貯水量 (千m ³)		貯水率 (%)		平年比 (%)	
	2月16日	3月16日	2月16日	3月16日	2月16日	3月16日
141,045	48,418	29,769	34.3	21.1	91.1	53.3

※ 貯水率:有効貯水量(ダム容量)に対する比率

降水量（気象庁データ）

期間	地点	降水量	平年降水量	平年比	備考	
1月	井川	3.5 mm	108.6 mm	3.2 %		
	川根本町	1.5 mm	97.7 mm	1.5 %		
2月	井川	65.5 mm	133.3 mm	49.1 %		
	川根本町	93.5 mm	134.8 mm	69.4 %		
3月	井川	52.0 mm	126.5 mm	41.1 %		3月15日までの合計を記載 平年値は3月の1/2を記載
	川根本町	55.5 mm	123.5 mm	44.9 %		

大井川水利調整協議会 構成団体

団体名	役員	幹事
静岡県暮らし・環境部	会長 部長	水資源課長
中部電力株式会社 再生可能エネルギーカンパニー 静岡水力センター	委員 所長	業務課長
大井川土地改良区	理事長	事務局長
神座土地改良区	理事長	副理事長
金谷土地改良区	理事長	事務局長
大井川右岸土地改良区	理事長	事務局長
特種東海製紙株式会社	上席執行役員 産業素材事業本部長	産業素材事業本部理事
新東海製紙株式会社	取締役 島田工場長	環境安全部用排水課長
島田市（水道事業）	市長	都市基盤部長
静岡県大井川広域水道企業団	企業長	管理課長
牧之原畑地総合整備土地改良区	理事長	事務局長
農林水産省関東農政局	農村振興部長	西関東土地改良調査管理事務所長
東遠工業用水道企業団	企業長	事務局長
静岡県経済産業部	農地局長	農地計画課長
国土交通省中部地方整備局	顧問 河川部長	静岡河川事務所長 長島ダム管理所長

静岡県交通基盤部	理事(土木技術担当)	河川砂防管理課長
静岡県くらし・環境部	事務局	水資源課

大井川における近年の取水制限実施状況

年度	取水制限	期間	日数
H30～R 1	第1段階	平成30年12月27日～令和元年5月22日	147日間
R 2	第1段階	令和3年1月15日～令和3年3月22日	67日間

※令和3年度以降は大井川において取水制限は実施されていない。



提供日 2026/03/18
 タイトル 令和7年度静岡県地球温暖化防止活動知事褒賞の表彰式を行います！
 担当 暮らし・環境部 環境局環境政策課
 連絡先 地球環境班
 TEL 054-221-3781



令和7年度静岡県地球温暖化防止活動知事褒賞の表彰式を行います！

静岡県では、地球温暖化防止に顕著な貢献のあった個人又は団体に対し、その功績を称えるため、静岡県地球温暖化防止条例に基づき表彰を行っています。
 このたび、令和7年度の受賞者を決定したので、表彰式を開催します。

1 表彰式

- (1) 日時 令和8年3月25日(水) 午後1時15分～1時45分
 (2) 場所 静岡県庁本館4階特別会議室
 (3) 授与者 静岡県暮らし・環境部長 縣 茂樹

2 受賞者

部門	被表彰者	標題	事例概要
温室効果ガス排出削減対策部門	大企業等の部 テルモ株式会社 愛鷹工場	チーム一丸となった省エネ活動	蒸気漏れの改善や放熱ロス削減対策のほか、エアール・放熱箇所の可視化やヒートポンプ導入、給水タンク送受水システム化等、徹底した無駄の削減により年間458t-CO2もの大幅な排出削減を実現。社内推進委員会を通じて従業員が自主的な改善活動を展開し、他事業所への横展開も実施している。
	中小企業等の部 株式会社 藤枝農産加工所	食品工場の熱を徹底的に使い倒す！！工場全体での廃熱利用の最適化を社長自らで実現	省エネポテンシャルが大きい蒸気に着目し、社長自らの設備設計により蒸気排気ピット内に配管を設置して回収した熱を殺菌工程やバイオマス設備における微生物活性化に利用し、工場全体で廃熱の有効利用を実現。独自の省エネ技術は汎用的に活用でき、セミナー等を通じて広く情報共有し、製造業全体の効率化にも寄与している。
地球温暖化防止普及・啓発部門	学校等の部 御殿場市立 西中学校	富士山麓とともに育む未来～地域とつながる木育・森づくりプロジェクト～	30年以上にわたり、ライオンズクラブと協力し富士山五合目周辺で毎年数百本のバッコヤナギを植樹するほか、地元中畑愛郷会の協力による森林整備の体験学習など、地域団体と協働した木育・森づくり活動を実施。R7年度は、地域住民とともにクヌギの植樹による森林づくりを通じ地球温暖化防止活動と人づくりを一体化した取組を地域全体に広げている。
	個人・団体の部 株式会社 アサギリ	誰もが無理をしない持続可能な循環型社会を広げる普及・啓発活動	下水汚泥・食品残渣・畜ふんなど有機性廃棄物の焼却由来CO2を回避し堆肥として再資源化する事業を展開し、多様な分野の事業者・自治体との連携により地域内で資源と炭素を循環させる地域循環共生圏モデルを構築。また、施設見学や、小学生への授業、イベントへの参加を通じて循環型資源利用を学ぶ機会を広く提供している。

3 審査

県民、事業者、関係団体、地球温暖化防止活動推進センター、行政等で構成する静岡県地球温暖化防止県民会議の広報普及部会において審査・選考。

参加者募集告知 ・ 催事等の当日取材 ・ 実施事業等の紹介 ・ 調査結果等の公表



提供日 2026/03/18
タイトル 誤った内容の確認申請等台帳記載事項証明書の発行について
担当 暮らし・環境部 建築住宅局建築安全推進課
連絡先 建築安全推進課 下田土木事務所都市計画課
TEL 054-221-3345、0558-24-2109



誤った内容の確認申請等台帳記載事項証明書の発行について

1 要旨

建築基準法の規定に基づく建築確認申請に係る台帳の記載事項証明書発行事務において、誤った内容の証明書を本庁で15枚、下田土木事務所で1枚発行していた。

2 概要

(1) 経緯

- ・本庁において、令和7年12月中旬、証明書の作成に際し担当者が、証明書記載内容の元となる昭和63年度の建築確認台帳(バインダー式)のページが順番どおりでないことに気付く。
- ・その後、2月上旬までに過去(平成30年度から令和7年度)に発行した証明書について誤りがないか調査したところ、本庁で15枚^{※1}、土木事務所(下田)で1枚^{※2}の誤った内容の証明書が確認された。
※1 ページ入れ替わりに起因するもの9枚、それ以外の誤記等6枚
※2 ページ入れ替わりに起因するもの1枚

(2) 対応

- 令和8年2月5日～3月3日
申請者に電話で、誤記について説明、謝罪
- 令和8年2月16日～3月5日
申請者に正しい証明書を郵送

3 発生の原因

- (1) 抜差し可能なバインダー式の紙台帳において、ページの入替わりを想定できず、左右のページを確認せずに証明書を作成していたこと
- (2) 決裁過程において、チェック機能が十分に働いていなかったこと

4 再発防止

- (1) 順番が入替わらないよう、バインダー式台帳を製本化する。
- (2) 紙台帳の該当部分の写しを決裁に添付し、起案者のほか確認者を設定し、ダブルチェック体制とする。

<問合せ先>

静岡県暮らし・環境部建築住宅局建築安全推進課建築指導班
電話番号 054-221-3345

参加者募集告知・催事等の当日取材・実施事業等の紹介・調査結果等の公表

提供日 2026/03/18
タイトル 令和7年度地域防災活動推進委員会感謝状贈呈式
の開催
担当 危機管理部 危機情報課
連絡先 森下
TEL 054-221-3694



令和7年度地域防災活動推進委員会感謝状贈呈式を開催します！

- 1 要旨
本年度をもって、静岡県地域防災活動推進委員会を退任される5名の委員に
対し、その功績をたたえ、感謝状を贈呈する。
- 2 日時
令和8年3月26日（木）午後1時30分～2時30分
- 3 場所
県庁別館5階 危機管理センター東側
- 4 内容
感謝状贈呈式
・感謝状贈呈（酒井危機管理監から退任者に贈呈）
・酒井危機管理監挨拶

【退任者】

氏名	職	所属 (在任期間)
小林 一男 (こばやし いちお)	委員 (令和6年度 委員長)	藤枝市防災会議委員 令和3年4月～令和8年3月
赤堀 三代治 (あかほり みよじ)	委員	静岡県ふじのくに防災士会副会長 令和3年4月～令和8年3月
大山 正晃 (おおやま まさあき)	委員長	熱海市自主防災会連合会会長 令和5年4月～令和8年3月
青山 千佳代 (あおやま ちかよ)	委員	浜松市浜名区中瀬5区自主防災隊 理事 兼 防災コーディネーター 令和5年4月～令和8年3月
木村 淑恵 (きむら よしえ)	委員	磐田市富岡協議会防災部会長 令和5年4月～令和8年3月

【参考】

静岡県地域防災活動推進委員会は、自主防災組織をはじめ地域で防災活動に取り組んでいる有識者の方々に構成し、地域の防災活動の活性化と防災力向上を図るための具体的な方策の検討や、自主防災活動及び地域防災力向上に関する広報・啓発を行っている。

なお、同委員会については、本年度をもって活動を終了し、感謝状贈呈式は今回が最後となる。

○活動内容

- ・協働による自主防災組織の活性化に関する検討
- ・新たな図上訓練ゲームの検討 等

○委員（15人）の構成

- ・自主防災活動関係者8名
- ・その他有識者（消防団、事業所、男女共同参画、国際交流 等）7名

発表日 2026/03/18

タイトル 令和7年度南海トラフ地震に関する県民意識調査結果(概要)

担当 危機管理部 危機情報課

連絡先 情報班

TEL 054-221-3694



「令和7年度南海トラフ地震に関する県民意識調査」の結果を公表します

1 調査の概要

県民の大規模地震に対する意識や対策の実施状況、経年変化等を把握するため、毎年12月から1月にかけて、県民意識調査を実施しており、今回で25回目となる。

【備考】集計について

令和5年度は、調査期間中に能登半島地震が発生し、その前後で県民の防災に対する意識が高揚したことが明らかとなったことから、地震発生前後に分け集計を行っている。また、令和6年度は、8月8日(木)に気象庁から「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が発表されたことを受け、臨時で「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)に関する県民意識調査」を実施したため、一部の調査内容について本結果の経年比較の対象としている。

2 主な調査結果

(2%以上の増を「↑」、減を「↓」、それ以内の変動を「→」と表記)

(1) 南海トラフ地震に関する関心について (問2、回答数4,699)

調査項目	5年度		R6.8/8 臨時 情報後	6年度	7年度	
	地震前	地震後				
南海トラフ地震の 関心度	非常に関心がある	62.2% ↑	81.7% ↓	68.3% ↑	76.1% ↓	72.0%
	多少関心がある	35.1% ↓	17.4% ↑	29.1% ↓	22.1% ↑	26.3%
	あまり関心はない	2.4% →	0.5% →	2.4% →	1.6% →	1.5%
	全く関心がない	0.4% →	0.4% →	0.3% →	0.3% →	0.2%

(2) 津波に対する行動について (問7、回答数4,699)

調査項目	5年度		6年度	7年度	
	地震前	地震後			
突然、震度6 強以上の地震 (立っている ことが困難な 揺れ。家の中 では固定して いない家具類 はほとんど倒 れる。)が起 きた場合、あ なたはどのよ うに行動しま すか。 (浸水想定区 域にお住まい の方は自宅や 自宅周辺で地 震にあった場 合、それ以外 の方は沿岸を 訪れていて地 震にあった場 合を想定)	揺れを感じたら、直ちに近所の高台や津波避難ビル、津波避難タワー、命山などに避難する	46.8% ↑	52.8% →	53.3% ↓	46.0%
	津波警報の発表を見聞きしてから、近所の高台や津波避難ビル、津波避難タワー、命山などに避難する	29.5% →	28.7% ↓	26.2% ↑	33.6%
	周りの人が避難している姿を見たら、近所の高台や津波避難ビル、津波避難タワー、命山などに避難する	5.5% →	5.4% →	5.1% →	4.4%
	早期避難意識 小計	81.8% ↑	86.9% ↓	84.6% →	84.0%
	海の水が引いたり沖合に高い波が見えたら、近所の高台や津波避難ビル、津波避難タワー、命山などに避難する	0.8% →	0.6% →	0.7% →	0.4%
	自宅にとどまる	12.6% ↓	9.8%	5.7% →	6.6%
	津波に対して十分な耐浪性がある(と思われる)マンション等に住んでいるため避難が困難なため			3.7% →	4.3%
	どのように行動したらよいかわからない	2.6% →	1.0% →	1.8% →	2.0%
その他	2.2% →	1.8% →	3.4% →	2.0%	

(3) 「南海トラフ地震臨時情報」の認知度について (問13、回答数4,699)

調査項目	5年度		R6.8/8 臨時 情報後	6年度 ※	7年度	
	地震前	地震後				
「南海トラフ地 震臨時情報」が 発表されること について	知っている(内容を概ね理解している)	32.2% ↑	37.0% ↑	66.1% ↑	76.6% ↓	65.9%
	聞いたことはあるが、内容は知らない	35.6% ↓	32.0% ↓	25.3% ↓	19.7% ↑	27.1%
	聞いたことがない	32.2% →	31.1% ↓	8.5% ↓	3.7% ↑	7.0%

※令和6年度調査では、調査実施期間中の1/13にも臨時情報(調査中)及び(調査終了)の発表があった。

(4) 大規模地震に対する家庭内の備蓄について (問14~問17、回答数4,699)

調査項目	5年度		R6.8/8 臨時 情報後	6年度	7年度	
	地震前	地震後				
ローリングストックの認知度	85.4% ↑	89.1% -	-	87.4% →	88.1%	
食料備蓄状況	備蓄あり	90.0% ↑	93.4% ↓	90.2% ↑	92.7% →	92.7%
	7日分以上	18.5% ↑	22.1% ↓	15.1% ↑	21.4% →	20.0%
	4~6日分	15.1% →	13.3% ↑	19.2% ↓	14.3% →	14.4%
	1~3日分	56.4% →	58.0% ↓	55.9% →	57.0% →	58.3%
	備蓄なし	5.8% →	4.1% →	2.6% ↑	5.1% →	5.0%

飲料水備蓄状況	備蓄あり	90.9%	→	92.0%	→	90.8%	↑	92.9%	→	93.0%
	7日分以上	23.9%	↑	27.0%	→	18.9%	↑	28.9%	↓	26.6%
	4～6日分	15.1%	→	15.7%	→	19.3%	↓	16.8%	→	16.9%
	1～3日分	51.9%	↓	49.3%	↓	52.6%	↓	47.2%	↑	49.5%
	備蓄なし	5.8%	→	6.3%	↓	2.6%	↓	5.2%	→	5.3%
携帯トイレ・簡易トイレ備蓄状況	備蓄あり	53.7%	↑	65.1%	↓	64.5%	→	64.2%	↑	68.2%
	7日分以上	14.7%	↑	20.4%	↓	15.4%	↑	23.0%	↑	25.0%
	4～6日分	9.9%	↑	13.2%	↓	16.0%	↓	11.8%	→	12.5%
	1～3日分	29.1%	↑	31.5%	→	33.1%	↓	29.4%	→	30.7%
	備蓄なし	41.2%	↓	31.1%	↓	27.8%	↑	33.6%	↓	29.6%

(5) 家具の固定について (問19、回答数4,699)

調査項目	5年度		5年度		6年度		7年度	
	地震前		地震後					
地震に備えて家具類の固定をしていますか。	大部分固定している	28.2%	↑	31.1%	→	30.8%	→	29.7%
	一部固定している	46.3%	→	45.7%	→	48.2%	→	49.2%
	固定できない理由がある	7.5%	→	6.8%	→	5.3%	→	6.2%
	固定が可能だが固定していない	18.1%	↓	16.3%	→	15.8%	→	14.9%

(6) 家庭内の防災対策について (問22、23、回答数4,699)

調査項目		7年度
自宅の感震ブレーカーの設置 (問22)	設置している	38.6%
	設置していない	61.4%
「わたしの避難計画」の作成 (問23)	作成している	9.9%
	作成していない	90.1%

(7) 自主防災活動への参加について (問26、回答数4,699)

調査項目	5年度		5年度		6年度		7年度
	地震前		地震後				
自主防災活動参加状況 (何らかの活動に参加)	49.5%	↑	59.3%	↑	63.1%	↓	55.6%

(8) 地域別の特徴について (抜粋)

南海トラフ地震発生時の心配事について (上位5項目) (問3、回答数4,699)

順位	県全体	賀茂	東部	中部	西部
1	建物の倒壊 77.6%	津波 85.7%	建物の倒壊 76.6%	建物の倒壊 75.7%	建物の倒壊 80.1%
2	家族の安否確認 70.9%	建物の倒壊 80.6%	家族の安否確認 70.2%	電気・水道・ガスの停止 70.1%	電気・水道・ガスの停止 74.1%
3	電気・水道・ガスの停止 68.1%	電気・水道・ガスの停止 68.6%	電気・水道・ガスの停止 64.7%	家族の安否確認 69.2%	家族の安否確認 73.8%
4	火災の発生 62.7%	孤立集落の発生 66.9%	火災の発生 61.3%	火災の発生 65.8%	火災の発生 65.4%
5	食料・飲料水の確保 60.5%	食料・飲料水の確保 66.9% (同率4位)	食料・飲料水の確保 57.9%	津波 64.8%	食料・飲料水の確保 64.9%

※太字 県全体の順位1～5位までに該当がない項目

(9) 自治体への要望や関心事について (上位5項目) (問28、回答数4,699)

調査項目		7年度
防災対策	水・食料等の備蓄の強化	62.9%
	防災資機材の備蓄の強化	53.6%
	避難路の整備	33.6%
	津波からの避難場所の整備	33.0%
	防潮堤、防波堤、水門等の整備	25.7%
地域防災力の向上	防災教育・防災訓練の推進	45.5%
	要配慮者の支援対策の強化	39.2%
	多様な組織、世代、地域間の協力・連携の推進	37.4%
	防災情報の発信体制の強化	34.4%
	地域の防災人材の育成の推進	30.6%
平時の防災情報の発信内容の充実、広報の強化	南海トラフ臨時情報に関する情報	46.6%
	防災の基礎知識	38.0%
	家庭内備蓄に関する情報 (例：フェーズフリー ローリングストック 携帯トイレ 等)	34.3%
	被災した場合に活用できる各種支援制度に関する情報	32.2%
	地域で開催される防災訓練や講習会、防災イベント等の紹介	27.6%

平時の防災情報の発信手段	県、市町の防災メール	50.9%
	県、市町のホームページ	45.6%
	県、市町の公式LINEアカウント	41.5%
	県、市町の防災ポータルや防災アプリ	31.2%
	県、市町の広報誌や防災だより等の紙媒体	29.1%

3 分析

- ・南海トラフ地震に関する関心は、「非常に関心がある」は前回調査より低下したものの、「多少関心がある」と合わせると98.3%が関心を持っており、依然として高い関心度を示している。
- ・津波に対する行動については、早期避難意識（「揺れを感じたら直ちに」、「津波警報の発表を見聞きしてから」、「周りの人が避難している姿を見て」の合計）は84.0%と、横ばいで推移しており、高い状況を維持している。
- ・南海トラフ地震臨時情報の認知度は、令和6年8月の初めての発表により大幅に向上したものの、調査期間中に発表があった前回調査よりは減少した。
- ・家庭内備蓄については、食料及び飲料水の備蓄は9割以上と、高い状況を維持している。携帯トイレ等の備蓄は7割に近づいたものの、食料、飲料水と比較すると低い状況にある。
- ・家庭内の防災対策のうち、家具の固定は大部分と一部を合わせて8割程度が実施しているが、感震ブレーカーの設置は4割弱に、また、「わたしの避難計画」の作成も約1割にとどまっている。
- ・南海トラフ地震発生時の心配事については、県全体では、「建物の倒壊」、「家族の安否確認」、「電気・水道・ガスの供給停止」、「火災の発生」、「食料・飲料水の確保」が上位5位までを占めた。なお、地域別では、賀茂地域では「津波」と「道路寸断等による孤立集落の発生」が、中部地域では「津波」が上位に挙げたことが特徴的である。

4 今後の取組

- ・「わたしの避難計画」の作成による早期避難意識の向上やローリングストックを含めたフェーズフリーの取組発信による7日分以上の備蓄の周知啓発など、従来の地域での普及に加え、協定締結企業や大学生等と連携した個人・家庭の防災対策の推進に取り組んでいく。
- ・女性役員の登用による女性の視点を反映した避難所運営訓練の実施や、企業への働きかけによる外国人県民の訓練参加の促進、多様な団体との協働による取組好事例の横展開などにより、地域防災の担い手としての女性や外国人県民の参画を推進し、地域防災力の強化を図っていく。
- ・災害時の集落の孤立に迅速・的確に対応するため、平時から整備・共有している「孤立予想集落台帳」について、より効果的な支援を行えるよう、防災情報共有システムに取り込みGISと連動させるなど、孤立集落対策を推進する。

5 その他

回答者の性別及び年齢層については、過去と大きな差異は無かった。

(下表参照)

調査年度			性別			年代									
			男性	女性	その他	10	20	30	40	50	60	70	80	90	
令和4年度	回答	人数	911	922	8	17	97	197	422	503	395	184	26		
		割合(%)	49.5	50.1	0.4	0.9	5.3	11	22.9	27.3	21.5	10.0	1.4		
令和5年度	能登半島地震前	回答	人数	575	560	4	15	83	146	215	337	202	117	22	2
			割合(%)	50.5	49.2	0.4	1.3	7.3	12.8	18.9	29.6	17.7	10.3	1.9	0.2
	能登半島地震後	回答	人数	426	388	6	21	52	106	202	223	155	57	4	0
			割合(%)	52.0	47.3	0.7	2.6	6.3	12.9	24.6	27.2	18.9	7.0	0.5	0.0
南海トラフ地震臨時情報後	回答	人数	2,439	3,403	48	110	322	724	1,160	1,600	1,253	634	87		
		割合(%)	41.4	57.8	0.8	1.9	5.5	12.3	19.7	27.2	21.3	10.8	1.5		
令和6年度	回答	人数	2,076	1,687	19	74	228	537	746	1,055	746	360	36		
		割合(%)	54.9	44.6	0.5	2.0	6.0	14.2	19.7	27.9	19.7	9.5	1.0		
令和7年度	回答	人数	2,366	2,315	18	47	279	607	1,037	1,378	941	360	50		
		割合(%)	50.4	49.3	0.4	1.0	5.9	12.9	22.1	29.3	20.0	7.7	1.1		

調査年度			地域			
			賀茂	東部	中部	西部
令和7年度	回答	人数	175	2,632	608	1,284

提供日 2026/03/18

タイトル 【当日取材希望】
～静岡県とダイハツ沼津販売株式会社との災害応
急対策協定締結式を開催します！～

担当 危機管理部 危機政策課

連絡先 政策班

TEL 054-221-3596



【当日取材希望】
～静岡県とダイハツ沼津販売株式会社との災害応急対策協定締結式を開催します！～

ダイハツ沼津販売株式会社と、車両帰宅等支援ステーションを設置することを目的とした災害応急対策協定を締結します。
なお、本協定の締結に当たり、静岡県と包括連携協定を締結している三井住友海上火災保険株式会社様に多大な御協力をいただきました。

1 協定締結式

- (1) 日時：令和8年3月24日(火)午前10時から10時30分
- (2) 場所：静岡県庁別館5階危機管理センター（東）
- (3) 出席者：静岡県危機管理部長 齋藤 耕司
ダイハツ沼津販売株式会社 代表取締役社長 池原 勉
三井住友海上火災保険株式会社静岡支店 支店長 牛島 大介(立会)
- (4) 内容：協定書の手交、写真撮影ほか

2 協定の主な内容

区分	詳細
名称	災害時に車両で帰宅等する者の支援に関する協定
目的	車両帰宅等支援ステーションを設置し、災害発生時等に公共道路が途絶したため、帰宅等するのが困難な者のうち、車両で帰宅等する者を支援すること。
内容	支援ステーションを設置する。 (駐車スペース、水道水、トイレ、通行可能な道路に関する情報等を提供)

3 取材について

直接会場にお越しください。

提供日 2026/03/18
タイトル 令和7年度フロンティアを拓く推進会議（本部員
会議）を開催します
担当 総務部 地域振興課
連絡先 フロンティア推進班
TEL 054-221-2837



**令和7年度フロンティアを拓く推進会議 本部員会議 を開催
三島市長・長泉町長が「富士山南東スマートフロンティア地域循環共生圏」を発表**

防災・減災と地域成長が両立した地域づくりを実現する「フロンティアを拓く取組」を推進するため、知事、副知事が出席する「本部員会議」を開催する。

今年度は新たに、東部4市町（三島市・裾野市・長泉町・清水町）による「富士山南東スマートフロンティア地域循環共生圏」が認定された。この4市町が連携して進める「公共施設の広域利用と地域交通施策の一体的な推進」について、三島市長と長泉町長から直接発表していただく。

1 日時
令和8年3月23日(月) 10時30分から11時30分まで

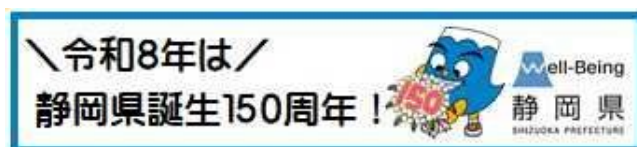
2 場所
県庁別館9階 特別第一会議室

3 当日スケジュール

	内容	時間（目安）
1	開 会	10時30分～
2	本部長あいさつ（知事）	
3	フロンティアを拓く取組の状況報告	10時35分～
4	フロンティア地域循環共生圏事例発表（三島市長、長泉町長）	10時45分～
5	講 評	11時05分～
6	写真撮影	11時10分～

4 出席者
【本部員会議の構成員】 知事（本部長）、塚本副知事（副本部長）、各部局長
【市町】 三島市長、長泉町長

5 事務連絡
会議室内に記者席を設けております。



提供日 2026/03/19
タイトル 「ひとり1改革運動」年間表彰・職員表彰の開催
担当 財務部行政経営課、総務部人事課
連絡先 鈴木（行政経営課）
岡部（人事課）
TEL 054-221-2911（行政経営課）
054-221-2018（人事課）



令和7年度 「ひとり1改革運動」年間表彰・職員表彰の開催

職員一人ひとりが身近な業務を改革・改善し、生き生きと働ける風土醸成と県行政の生産性向上につなげる「ひとり1改革運動」の年間表彰と、職務において顕著な業績をあげた職員や、職務の内外を問わず県民から賞賛される行いをした職員を表彰する「職員表彰」を合同で開催します。

1 概要

- (1) 日時 令和8年3月23日（月）14:30～14:55
- (2) 場所 静岡県庁 東館5階 特別会議室
- (3) 次第

14時30分	開会 ひとり1改革運動年間表彰
14時40分	職員表彰
14時55分	閉会



発表日 2026/03/19
タイトル 教職員の懲戒処分
担当 教育委員会 教育総務課 義務教育課 高校教育課
連絡先 勤務条件・監察班
TEL 054-221-3580



(趣旨)
静岡県教育委員会は、教職員の懲戒処分を次のように実施した。

(概要)

1 懲戒処分(その1)

- 処分日 令和8年3月18日(水)
- 処分量定 免職
- 所属 沼津市立浮島小学校
- 氏名 岩品 文隆(いわしな ふみたか)
- 職名 教諭
- 年齢 61歳
- 性別 男性
- 事案概要(わいせつ行為)
当該教諭は、令和6年3月28日(木)にタクシー内において、知人女性に対しわいせつな行為を行った。

2 懲戒処分(その2)

- 処分日 令和8年3月18日(水)
- 処分量定 戒告
- 所属 伊豆市立土肥小中一貫校
- 職名 事務主査
- 年齢 53歳
- 性別 女性
- 事案概要(時間外勤務手当の不正受給、公金等の不適正な処理)
当該職員は、令和6年6月に時間外勤務実績の虚偽申請を行ったことにより、時間外勤務手当(合計16,280円)を不正に受給した。
また、当該職員は、令和6年10月から12月にかけて校長の私印を無断で使用して書類を作成し、自身の時間外勤務手当の支給について、校長の決裁を受けずに不適正な事務処理を行った。

3 懲戒処分(その3)

- 処分日 令和8年3月18日(水)
- 処分量定 戒告
- 所属 静岡県立横須賀高等学校
- 職名 教諭
- 年齢 62歳
- 性別 男性
- 事案概要(生徒への不適切な言動)
当該教諭は、自身に対する勤務校の生徒の言動を悪ふざけと感じ、腹を立てたことにより、令和7年12月11日(木)12時40分頃、生徒の右口元付近に右手の拳を当てた。その結果、生徒の右下唇が切れ、右鼻から出血した。

(県教育委員会教育長 池上 重弘 コメント)

教育委員会が一丸となってコンプライアンス意識の徹底などの不祥事防止対策に取り組む中、複数の教職員がこのような非違行為を行ったことは、児童生徒、保護者をはじめ、県民の皆様の学校教育に対する信頼を著しく失わせるものであり、社会的責任はきわめて大きく、深くお詫び申し上げます。

県教育委員会といたしましては、このことを大変重く受け止め、教職員一人一人が勤務時間内外を問わず、教育公務員として県民の皆様から高い倫理観を求められていることを認識するとともに、不適切な言動によらずに、児童生徒の心に届く指導の重要性を改めて理解し、公金を扱うことや公教育を担うことの重みを改めて自覚するよう、具体的、実践的な指導や研修を通じて、職員全体の一層の綱紀粛正と使命感、倫理観の高揚を図り、教育行政の信頼回復に努めてまいります。

提供日 2026/03/19
タイトル 【第3弾】まちをつくり守る「地域のヒーロー」
動画を公開
担当 交通基盤部 政策管理局建設政策課
連絡先 交通基盤部 政策管理局建設政策課
TEL 054-221-3681



1 概要

私たちが毎日利用している道路や橋、すぐ近くの河川や港。普段生活しているこのまちのインフラをつくり、守る「地域のヒーロー」に着目した動画の第3弾を公開しました。第1弾の空港を整備するヒーロー（1/20公開）、第2弾のデジタルを駆使するヒーロー（2/20公開）に続き、今回もヒーローのアツイ想いをお届けします！

2 目的

人口減少・少子高齢化等に伴う建設産業の担い手不足により、社会インフラの機能が維持・向上できなくなれば、社会経済活動に大きな影響が発生します。社会インフラを整備する現場従事者の姿・声を伝えることで、建設産業への興味・関心を促すことを目的としています。また、現場従事者のやりがいや意欲向上にも繋がります。

3 動画の公開

公開日	毎月20日前後
公開URL	https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/doboclub/1047513/1079163/index.html 
今回の動画	<ul style="list-style-type: none">・今回の現場は下田市内にて建設中の河津下田道路・若くして課長代理を担うヒーローが、建設業の未来への想いを語る・新人の頃に衝撃を受けた(?)現場エピソードも
その他	静岡県交通基盤部SNSでも動画を公開  ▶ X (https://x.com/doboku_shizuoka)  ▶ Instagram (https://www.instagram.com/shizuokaken_doboku/)



提供日 2026/03/19
タイトル 【訂正】静岡県で発生した豚熱についての要望活動
担当 経済産業部 農業局畜産振興課
連絡先 家畜衛生防疫班
TEL 054-221-2709



2 (3) の法律名に誤りがありましたので訂正しました。(3月24日14時時点)

1 要旨
知事等が農林水産省に対し、静岡県で発生した豚熱についての要望活動を行います。

2 概要
(1) 訪問日 令和8年3月25日(水)

(2) 訪問先

相手方	役職	場所・時間	訪問者
広瀬 建 (ひろせ けん)	農林水産省 政務官	農林水産省 14:20~ 14:35	静岡県知事 鈴木 康友

(3) 主な要望内容
・全頭殺処分から部分的殺処分への変更のための家畜伝染病法の早期改正 など
家畜伝染病予防法

(4) 取材に際しての留意事項
・取材は、要望冒頭(要望書の手交まで)の頭撮りとなります。なお、
広瀬政務官への要望活動終了後、知事によるぶら下がり取材を行います。
・広瀬政務官への要望活動を取材希望される場合は、令和8年3月23日(月)
正午までに、別紙様式をメールで提出し、事前申込みをお願いします。

提供日 2026/03/19
タイトル 本県で発生した豚熱の防疫措置の進捗状況について（最終報）
担当 経済産業部 農業局畜産振興課
連絡先 家畜衛生防疫班
TEL 054-221-2709



本県で発生した豚熱の防疫措置の進捗状況について（最終報）

【本日午後6時25分に防疫措置が完了しました。】
【同時刻を持って、静岡県豚熱防疫対策本部現地対策本部を解散しました。】

- 1 農場の概要
所在地：富士宮市
飼養状況：豚 2,336頭

2 防疫措置の状況

防疫措置	状況
殺処分（2,336頭）	終了（14日（土）午後5時30分）
埋却作業	終了（16日（月）午前11時40分）
消毒・清掃作業	終了（19日（木）午後6時25分）

- 3 防疫作業員の動員人数
延べ1,780人（県職員、農協、富士宮市、民間事業者）
- 4 協力団体・企業
家畜防疫に関する協力協定締結10団体をはじめ、多くの企業に御協力を頂きました。
御協力ありがとうございました。
各団体、企業名は県ホームページに掲載していきます。

5 相談延べ件数

相談内容	相談延べ件数
家畜に関する事	1
食品の安全性に関する事 飼育動物に関する事	0
野性イノシシの家畜伝染病に関する事	1
野性イノシシの農業被害に関する事	0
狩猟及び猟友会に関する事	1

- 6 動物取扱業者への対応
- 豚を取り扱う動物取扱業者17施設（政令市含む）に、3月12日午前中にすべて連絡済み
 - *うち、豚を現在飼育している施設は、9施設 31頭 豚に異常なし
 - 消毒の実施等適切な感染防御の対策を行うよう指導実施
- 7 防疫作業員等からの健康相談
- 延べ相談件数：4件
- 8 その他
- 豚熱は、豚・いのししの病気であり、人に感染することはありません。
 - 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、慎重よう御協力をお願いいたします。
特に、ドローンやヘリコプターを使用しての取材は、防疫作業の妨げや場所の特定につながるため、厳に慎重ようお願いいたします。
 - 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

【知事コメント】

県民の皆様へ

3月11日に県内で発生しました豚熱につきましては、関係機関の皆様のご理解とご協力のもと、迅速かつ徹底した防疫措置を進めてまいりました。その結果、本日、3月19日をもって、全ての防疫措置が完了いたしました。

今回の防疫作業にあたりましては、県の職員はもとより、多くの関係団体の皆様に、多大なるご尽力をいただきました。昼夜を問わず、過酷な現場で作業に当たってくださった全ての関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。

また、地域の皆さまには、防疫作業へのご理解をいただき、温かく見守っていただきましたことに、心より御礼申し上げます。

養豚業は本県農業の一翼を担う重要な産業の一つです。県といたしましては、発生農家の方への経営再開に向けた支援に取り組むと共に、県内の養豚農家に対して、引き続き消毒など飼養衛生管理基準の遵守指導を改めて徹底してまいります。

なお、県民の皆さまには、今回の豚熱発生により、不安を抱かれた方も多かったと思います。しかし、豚熱は豚やイノシシの病気であり、人に感染することはありません。また、感染した豚が市場に流通することもなく、県内で販売されている豚肉はこれまでどおり安全にお召し上がりいただけますので、安心して豚肉をお召し上がりください。

今後も、関係機関と一層連携を密にし、豚熱の防疫体制の強化に努めてまいります。引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和8年3月19日
静岡県知事 鈴木康友

提供日 2026/03/19
タイトル 本県の農場で発生した豚熱の防疫措置の進捗状況
について（第8報）
担当 経済産業部 農業局畜産振興課
連絡先 家畜衛生防疫班
TEL 054-221-2709



（3月19日12時時点）

1 農場の概
所在地：富士宮市
飼養状況：豚 2,336頭

2 防疫措置の状況

防疫措置	状況
殺処分（2,336頭）	終了（14日（土）午後5時30分）
埋却作業	終了（16日（月）午前11時40分）
消毒・清掃作業	実施中（一両日中の終了を見込む）

3 防疫作業員の動員人数
延べ1,740人（県職員、農協、富士宮市、民間事業者）

4 相談延べ件数

相談内容	相談延べ件数
家畜に関する事	1
食品の安全性に関する事 飼育動物に関する事	0
野性イノシシの家畜伝染病に関する事	1
野性イノシシの農業被害に関する事	0
狩猟及び猟友会に関する事	1

5 動物取扱業者への対応
・豚を取り扱う動物取扱業者17施設（政令市含む）に、3月12日午前中にすべて連絡済み
*うち、豚を現在飼育している施設は、9施設 31頭 豚に異常なし
・消毒の実施等適切な感染防御の対策を行うよう指導実施

6 防疫作業員等からの健康相談
・延べ相談件数：4件

7 その他

- 豚熱は、豚・いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、慎重よう御協力をお願いいたします。
特に、ドローンやヘリコプターを使用しての取材は、防疫作業の妨げや場所の特定につながるため、厳に慎重ようお願いいたします。
- 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

提供日 2026/03/19
タイトル 静岡県立工科短期大学校長の交代
担当 経済産業部 就業支援局職業能力開発課
連絡先 職業能力開発課
TEL 054-221-2805



静岡県立工科短期大学校長の交代

1 要旨

令和3年4月に開校した静岡県立工科短期大学の初代校長として、5年間にわたり御尽力いただいた柳下福蔵氏が、本年3月末日をもって退任されます。

4月1日から新校長に現浜松職業能力開発短期大学校(ポリテクカレッジ浜松)校長の古内忍氏が就任します。

2 新校長の略歴等

(1)氏名 古内 忍 (ふるうち しのぶ)

(2)年齢 65歳

(3)略歴 1983年 雇用促進事業団(現(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構)入団

2018年～ 同機構大阪支部支部長

2020年～ 同機構本部公共職業訓練部長

2021年～ 浜松職業能力開発短期大学校(ポリテクカレッジ浜松)校長

3 任期

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで(3年間)



提供日 2026/03/19
タイトル 食品表示に係る合同監視指導の結果
担当 健康福祉部 生活衛生局衛生課
連絡先 食品監視班
TEL 054-221-3358



食品表示に係る合同監視指導の結果

1 要旨

食品表示は、食品表示法や景品表示法など複数の法令等が関係しています。食品表示に関する監視指導を効果的に行うため、県が定める「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」に基づき、関係機関が連携し、スーパーマーケットや直産市等112施設に対し、合同で監視指導しました。

2 実施機関

実施機関	担当部局等	関係法令等
静岡県	健康福祉部（衛生課、保健所）	食品表示法、米トレーサビリティ法
	くらし・環境部（県民生活課、県民生活センター）	景品表示法
	経済産業部（お茶振興課、農林事務所）	静岡県茶業振興条例
静岡市	保健福祉長寿局保健所食品衛生課	食品表示法
	市民局生活安全安心課	
浜松市	健康福祉部保健所生活衛生課	
	市民部市民生活課くらしのセンター	

3 調査結果の概要

(1) 調査期間

令和7年4月～令和8年2月

(2) 調査結果

関係法令	調査食品(品数)	うち指導(品数)	
		割合(%)	
食品表示法	1,286	226	17.6
景品表示法	1,454	10	0.7
米トレーサビリティ法	113	26	23.0

※調査食品数及びうち指導品数は、重複を含む

(3) 主な指導の内容

食品表示法や米トレーサビリティ法については、商品や店頭での産地表示に関することや、表示責任者等に関する記載方法の不備などの不適正表示に対し、指導を行いました。

景品表示法に関しては、合理的な根拠なく商品やサービスの優良性を示すなど、消費者に誤認を生じさせるおそれのある表示に対し、指導を実施しました。

4 今後の対応

引き続き監視指導を実施していくとともに、事業者が最新の法令に対応できるよう、講習会等を通じて適正な表示を推進していきます。

提供日 2026/03/19
タイトル ベビーカーシェアリング事業 オープニングセレモニーの開催
担当 健康福祉部 こども若者局こども政策課
連絡先 こども政策班
TEL 054-221-2608



ベビーカーシェアリング事業オープニングセレモニーの開催

県は、子育てに優しいまちづくりを目的に、静岡市と連携して、民間企業が街中に「シェアベビーカー」を導入する取組を支援するモデル事業を実施している。
このたび、「JR静岡駅コンコース」と「ペガサート（葵区御幸町）地下1階」にシェアベビーカーポートの設置が決定したことから、3月27日のサービス開始に当たり、オープニングセレモニーを開催する。

- 日時 令和8年3月27日（金）午前10時～10時半（予定）
- 場所 JR静岡駅コンコース北口（静岡市総合観光案内所西側）
- 出席者（敬称略）
静岡県知事 鈴木 康友
静岡市長 難波 喬司
東海旅客鉄道株式会社 常務執行役員 大脇 順実
株式会社ペガサート 代表取締役社長 金原 勝
Babydoor株式会社 代表取締役社長 中川 阿美

- 内容
(1) 挨拶
・静岡県知事
・静岡市長
(2) 写真撮影
(3) テープカット
※式典終了後、報道向けのデモンストレーションを実施

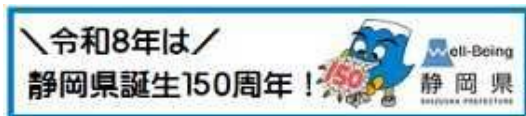
- 事業概要
子育て中の方が自宅からベビーカーを持参することなく、公共交通機関で気軽に外出することができるよう、県、静岡市、JR東海、Babydoor(株)、(株)ペガサートが連携し、JR静岡駅及び静岡鉄道・新静岡駅近くのペガサートにおいて、ベビーカーシェアリングサービス「ShareBuggy」を導入する。

設置場所	JR静岡駅コンコース北口 (静岡市総合観光案内所西側)	ペガサート地下1階 (エスカレーター横)
設置事業者	東海旅客鉄道(株)	Babydoor(株) 協力:(株)ペガサート

<取材をされる際には>

取材希望の場合は、3/25（水）17:00までに、下記の二次元コード及びURLより、JR東海静岡広報室あてに申込をお願いいたします

<https://forms.office.com/r/pkUDQnXckL?origin=lprLink>



提供日 2026/03/19
タイトル 「静岡県働きやすい介護事業所」の認証を行いました！
担当 健康福祉部 福祉長寿局介護保険課
連絡先 介護人材班
TEL 054-221-2084



「静岡県働きやすい介護事業所」の認証を行いました！

「静岡県働きやすい介護事業所認証制度」は、県が次の3点に関する一定の基準をもって審査し、認証を付与するものです。

- 1 キャリアパス制度・人材育成の推進
- 2 サービスの質の向上
- 3 労働環境の改善

このたび、新たに25事業所を認証し、22事業所の認証を更新しました。
これにより、現在、408事業所を認証しています。

※認証有効期間は、認証の日から3年間

就職先選定、またはサービス利用の参考としてご活用いただけるよう、広く紹介していきます。
詳細については、下記リンクよりご参照ください。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/koreifukushi/kaigohoken/1040742/1002955/1023102.html>

<認証ロゴマーク>



ninsyologo.pdf

提供日 2026/03/19
タイトル 令和7年度ふじのくに子ども観光大使認定式を開催します
担当 スポーツ・文化観光部 観光政策課
連絡先 企画班
TEL 054-221-3638



令和7年度ふじのくに子ども観光大使認定式を開催します

県とNPO法人子ども未来は、地域を支える観光人材の育成を推進するため、県内の小中学生を対象に、「子ども観光大使」の認定を行っております。このたび、令和7年度ふじのくに子ども観光大使認定式を開催し、新たに「子ども観光大使」に認定する小中学生に、認定証を授与します。

1 式典概要

区分	内容
日時	令和8年3月22日(日) 10時～11時
会場	県庁西館4階第一会議室B
主催	静岡県、NPO法人子ども未来
参加者	子ども観光大使認定者20名、保護者
次第	・平木副知事挨拶、来賓挨拶(県議会議員) ・子ども観光大使の授業 ・認定証授与(平木副知事) ・子ども観光大使代表者による誓いの言葉

2 認定条件

- ふじのくに子ども観光大使
 - 講座に3回以上参加
 - 観光俳句・ハガキ・動画で、ふじのくにの魅力を発信
 - 子ども観光大使検定に合格(10問程度の簡単なクイズ)
- ふじのくに三ツ星子ども観光大使
 - ふじのくに子ども観光大使に認定済
 - ふじのくに子ども観光大使に認定後、講座に1回以上参加
 - 観光俳句・ハガキ・動画で、ふじのくにの魅力を2回以上発信
 - 子ども観光大使検定に再び合格

3 認定者数

区分	H23～R5	R6	R7(見込)	計(延べ)
子ども観光大使	277人	10人	15人	302人
三ツ星子ども観光大使	145人	12人	12人	169人
計	422人	22人	27人	471人



提供日 2026/03/19

タイトル 静岡県SDGsビジネスアワード2025知事賞が決定！
受賞した株式会社モーングータが知事を表敬訪問し受賞アイデアを報告します

担当 暮らし・環境部 環境局環境政策課

連絡先 企画班

TEL 054-221-3597



静岡県SDGsビジネスアワード2025知事賞が決定！
受賞した株式会社モーングータが知事を表敬訪問し受賞アイデアを報告します

環境課題解決に貢献する事業アイデアを表彰する「静岡県SDGsビジネスアワード2025」について、アイデアのブラッシュアップを行うメンタリングを経て3月18日に発表会・表彰式を開催し、静岡県知事賞を決定しました。

1 静岡県SDGsビジネスアワード及び受賞者の概要

- 事業目的 環境ビジネスのアイデアを募集し、事業化に向けブラッシュアップ支援を行うとともに、その成果を広く周知し環境ビジネスの普及拡大につなげる。
- 実施スケジュール
8月～10月 ビジネスアイデアの募集・審査
11月～2月 採択8団体に対するメンタリング等
3月18日 発表会・表彰式、静岡県知事賞決定
- 受賞者

区分	団体名	所在地	事業名
県知事賞	株式会社モーングータ	東京都練馬区 (実施場所: 三島市)	化粧品業界の再生利用事業ハブ「SminkArt」 ～コスメの集積地&利活用モデル県 静岡県～
優秀賞	日本物流株式会社	藤枝市	The サスタケナブル！放置竹林の竹を活用した猫砂の開発 ～愛猫から地域を変えるプロジェクト～
	株式会社Fame's SHIRAHAMA DISTILLERY	下田市	食料廃棄を減らしながら生み出す国産リキュールで世界のシェア獲得へ
	株式会社富士山白糸ファーム	富士宮市	お米が環境と邑を未来に繋ぐ！ ～お米農家のフランチャイズ化～
奨励賞	株式会社コーチャョー	富士市	共創と循環で拓く、持続可能な新ビジネスモデル～「ケア」が当たり前となる社会を「かたち」に～ Happy Cycleの実現に向けて
	国分中部株式会社	愛知県名古屋 (実施場所: 浜松市)	「もったいない」を「おいしい」に変える未利用原料活用スキームの構築
	発電マン株式会社	静岡市	古い工場の屋根を再生・長寿命化し再生可能エネルギーの拠点にする
	Rebuilding with Nature 株式会社	静岡市	廃ガラスを利用したプラントンや海藻・海草の吸着による静岡発ブルーカーボン事業

2 表敬訪問の概要

- 日時 令和8年3月27日(金)午後2時00分～2時15分
- 場所 県庁東館5階 知事室
- 来訪者 ・静岡県知事賞受賞者
株式会社モーングータ 代表取締役 田中 寿典氏
・総合プロデューサー 谷中 修吾氏
(ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科MBA教授、湖西市出身)
- 内容 表彰状授与、記念撮影、懇談(受賞アイデアの説明等)

3 静岡県知事賞(最優秀賞)受賞事業の概要

- 団体名 株式会社モーングータ
- 事業名 化粧品業界の再生利用事業ハブ「SminkArt」
～コスメの集積地&利活用モデル県 静岡県～
- 取組内容 世界中で大きな課題となっている「廃棄コスメ」を資源と捉え、有価物として買い取り、絵の具・印刷インキ・塗料などの色材へとアップサイクルする技術と循環スキームを構築。県内の化粧品メーカーや自治体等と連携し伝統工芸や地域との融合を図るとともに、三島市と連携し日本中の消費者や企業等から届く廃棄コスメの集積地(事業所や倉庫)の設置や世界初の廃棄コスメの利活用モデルシティの実現に向けて取り組んでいる。
- 静岡県知事賞の主な選考理由
・環境×経済×感情の三要素を統合した完成度の高いモデルである
・生活者に寄り添う姿勢が素晴らしい
・製品用途の幅が広く、製品の特性による訴求効果が見込まれる 等

参加者募集告知 ・ 催事等の当日取材 ・ 実施事業等の紹介 ・ 調査結果等の公表

提供日 2026/03/19
タイトル 「第4次静岡県男女共同参画基本計画」を策定しました
担当 暮らし・環境部 県民生活局男女共同参画課
連絡先 男女共同参画班
TEL 054-221-3363



「第4次静岡県男女共同参画基本計画」を策定しました

県では、市町や民間団体等との連携・協働により、男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組を推進しています。このたび、男女共同参画の推進を阻害する大きな要因である「固定的な性別役割分担意識」や「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」の解消等、「第3次基本計画」の評価で明らかになった課題に対応するため、「第4次静岡県男女共同参画基本計画」を策定しました。

1 概要

- (1) 計画期間 令和8(2026)年度から令和12(2030)年度まで(5年間)
- (2) 基本目標 誰もが幸せを実感できる寛容な社会の実現～男女共同参画の推進による県民のウェルビーイング向上～
- (3) 成果指標(20指標) 「固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合」、「男性の育児休業取得率」、「事業所の管理職に占める女性の割合」等
- (4) 施策体系

1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の改革と教育の推進	1-1 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消による制度・慣行の見直し
	1-2 男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実
	1-3 男女共同参画社会に関する国際的協調
2 安全・安心に暮らせる社会の実現	2-1 生活上の困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備
	2-2 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶
	2-3 SRHR(性と生殖に関する健康と権利)の視点に立った健康保持・増進
3 職場・家庭・地域における固定的性別役割分担からの脱却	3-1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現
	3-2 地域社会における男女共同参画の推進
4 あらゆる分野における女性の活躍推進	4-1 企業等における方針決定過程への女性の参画拡大
	4-2 地域活動や政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

2 計画の入手方法

県HPからダウンロードできます。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/jinkennpo/danjokyodo/1080102.html>



提供日 2026/03/19
タイトル 交通死亡事故ゼロ連続1,000日を達成！～南伊豆町～
担当 暮らし・環境部 県民生活局暮らし交通安全課
連絡先 交通安全班
TEL 054-221-2104



交通死亡事故ゼロ連続1,000日を達成！～南伊豆町～

静岡県交通安全対策協議会(会長:知事)が
交通安全優良市町表彰を行います。

静岡県交通安全対策協議会(会長:知事)は、長期間にわたる交通死亡事故ゼロを達成した市区町を表彰しています。
このたび、令和8年2月26日(木)をもって南伊豆町が交通死亡事故ゼロ連続1,000日を達成したことから、下記のとおり表彰状の伝達式を行います。

1 伝達式の概要

- 日時
令和8年3月26日(木)午後1時30分開始(概ね20分間)
- 場所
南伊豆町役場 2階応接室(賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1)
- 出席者
南伊豆町長 岡部 克仁 (おかべ かつひと)
下田警察署長 高橋 宏文 (たかはし ひろふみ)
県暮らし交通安全課長 高橋 勝 (たかはし まさる) ほか

2 静岡県交通安全対策協議会優良市町表彰基準

市区町の区分	交通死亡事故ゼロ連続日数 【達成後は、下記日数の倍数で表彰を行います。】
人口15万人以上	200日
人口8万人以上15万人未満	300日
人口4万人以上8万人未満	400日
人口2万人以上4万人未満	500日
人口2万人未満	1,000日

※ 南伊豆町 人口6,994人(令和8年1月1日現在)

3 連絡事項

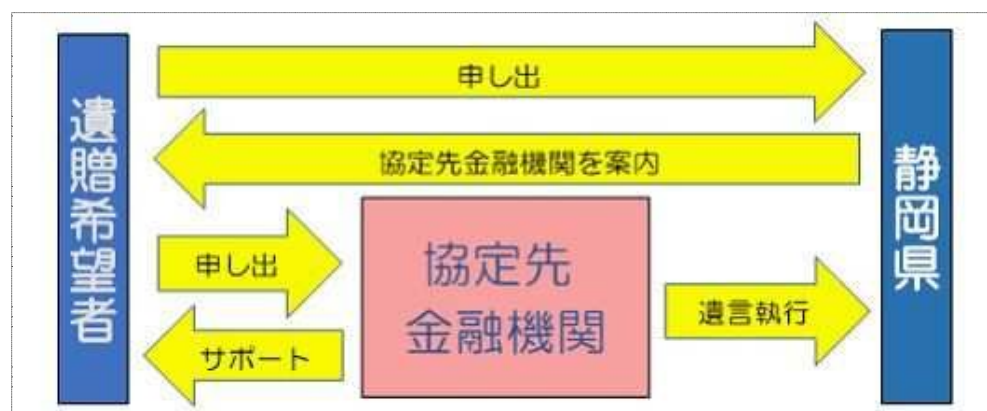
取材を希望される場合は、3月25日(水)正午までに上記担当班へ御連絡ください。
なお、表彰状の伝達式前に交通死亡事故が発生した場合は、表彰状の伝達を中止することがあります。
その場合は、取材希望の報道機関に個別に連絡させていただきます。
都合により出席者が変更になる場合があります。

提供日 2026/03/19
タイトル 【当日取材希望】JAバンク静岡と遺贈協定を締結
します！
担当 財務部 総務課
連絡先 総務班
TEL 054-221-2045



1 概要

県では、遺言によって遺産の一部又は全額を自治体等へ寄附する遺贈希望者へのサポート体制を強化するため、JAバンク静岡と遺贈に関する協定を締結します。
協定締結は、今回で5例目となります。



2 協定締結式

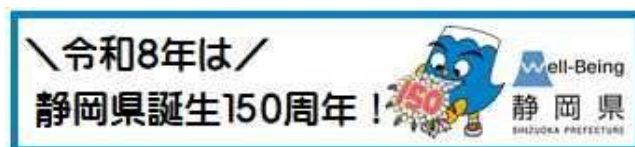
- (1) 日時
令和8年3月25日（水）午後2時30分から午後2時40分まで
- (2) 会場
静岡県庁東館2階 県民サービスセンター しずおか情報ステージ
- (3) 出席者
静岡県財務部長 山田 勝彦
静岡県信用農業協同組合連合会代表理事理事長 吉田 正吾 氏

3 これまでの協定締結状況

No.	締結日	締結金融機関
1	R7. 3. 14	静岡銀行
2	R7. 4. 28	スルガ銀行
3	R7. 5. 12	清水銀行
4	R7. 10. 15	沼津信用金庫

4 問い合わせ先

静岡県財務部総務課総務班
電話：054-221-2045



提供日 2026/03/19
タイトル 第39回賀茂地域広域連携会議を開催します
担当 総務部 賀茂地域局地域課
連絡先 地域班
TEL 0558-24-2204



第39回賀茂地域広域連携会議を開催します

賀茂地域における連携の強化、一体的な振興を図るための方針や計画の決定等を行う賀茂地域広域連携会議の第39回会議を開催します。

1 日時

令和8年3月25日（水）午前10時から11時45分まで（予定）

2 場所

静岡県下田総合庁舎2階 賀茂キャンパス（静岡県下田市中531-1）

3 構成員

下田市長、東伊豆町長、河津町長、南伊豆町長、松崎町長、西伊豆町長

下田市・賀茂郡選出県議会議員、静岡県総務部長、

賀茂地域局長等県庁関係部局課長ほか

※西伊豆町長は町村会公務のため欠席、副町長が代理出席

※賀茂郡選出県議会議員は議会公務のため欠席

4 議題（予定）

（1）協議事項

2040基本指針を踏まえた賀茂地域における広域連携の推進について

- ・賀茂地域広域連携会議における連携取組の評価検証
- ・「賀茂地域の未来予測」と地域住民アンケート結果
- ・「2040基本指針」
- ・持続可能な行政サービス提供体制の構築と運用専門部会（仮称）の設置
- ・総務省「持続可能な行政サービスの提供に向けた広域連携モデル構築事業」

（2）報告事項

※この内容は、当該記者提供に合わせて管内記者クラブに提供します。

提供日 2026/03/19
 タイトル 静岡県推計人口 前月比3,207人の減少
 担当 企画部 統計活用課
 連絡先 人口就業班
 TEL 054-221-2995



提供日 2026/3/19
 タイトル 静岡県推計人口 前月比3,207人の減少
 担当 企画部統計活用課
 連絡先 人口就業班
 TEL 054-221-2995



静岡県の推計人口

(令和8年3月1日現在)

県推計人口 前月比 3,207人の減少

本推計人口は、令和2年10月1日現在の国勢調査人口(確定値)を基準とし、これに毎月
 の住民基本台帳人口の増減数を加えて推計した人口であり、令和7年10月1日現在の国勢
 調査人口(速報値・確定値)の公表後、再集計します。

1 概要

令和8年3月1日現在の静岡県の人口は、**3,479,444人** となり、前月と比べ、**3,207人の減少**となった。

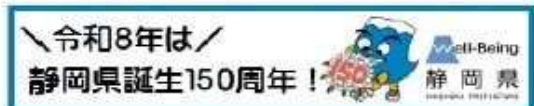
内訳をみると、自然動態が2,851人の減少(出生1,302人、死亡4,153人)、社会動態は356人の減少(転入9,139人、転出9,495人)となっている。

2 人口と世帯の推移

(単位:人・世帯)

年月日	区分	人口(日本人・外国人)及び世帯数				前5年間、前1か月間の増減数		
		総数	男	女	世帯数	純増減	自然動態	社会動態
S50.10.1		3,308,799	1,627,797	1,681,002	913,806	-	-	-
55.10.1		3,446,804	1,695,778	1,751,026	969,904	138,005	-	-
60.10.1		3,574,692	1,759,455	1,815,237	1,033,037	127,888	-	-
H2.10.1		3,670,840	1,808,951	1,861,889	1,117,693	96,148		
7.10.1		3,737,689	1,841,947	1,895,742	1,204,189	66,849	5年間の増減	
12.10.1		3,767,393	1,857,031	1,910,362	1,280,984	29,704	-	-
17.10.1		3,792,377	1,868,458	1,923,919	1,353,578	24,984	-	-
22.10.1		3,765,007	1,853,952	1,911,055	1,399,140	▲ 27,370	-	-
27.10.1		3,700,305	1,820,993	1,879,312	1,429,600	▲ 64,702	-	-
R2.10.1		3,633,202	1,791,118	1,842,084	1,483,472	▲ 67,103	令和2年国勢調査人口等基本集計	
R7.3.1		3,509,835	1,730,276	1,779,559	1,526,308	▲ 3,021	▲ 3,374	353
R7.4.1		3,500,986	1,725,695	1,775,291	1,528,906	▲ 8,849	▲ 3,195	▲ 5,654
R7.5.1		3,500,113	1,725,570	1,774,543	1,532,782	▲ 873	▲ 2,566	1,693
R7.6.1		3,498,440	1,724,875	1,773,565	1,533,709	▲ 1,673	▲ 2,196	523
R7.7.1		3,496,514	1,723,832	1,772,682	1,534,182	▲ 1,926	▲ 1,951	25
R7.8.1		3,495,439	1,723,475	1,771,964	1,535,300	▲ 1,075	▲ 2,032	957
R7.9.1		3,493,544	1,722,561	1,770,983	1,535,655	▲ 1,895	▲ 2,024	129
R7.10.1		3,491,925	1,721,808	1,770,117	1,536,490	▲ 1,619	▲ 2,171	552
R7.11.1		3,490,662	1,721,309	1,769,353	1,537,255	▲ 1,263	▲ 2,282	1,019
R7.12.1		3,488,621	1,720,383	1,768,238	1,537,325	▲ 2,041	▲ 2,415	374
R8.1.1		3,485,908	1,718,907	1,767,001	1,537,000	▲ 2,713	▲ 2,563	▲ 150
R8.2.1		3,482,651	1,717,280	1,765,371	1,536,534	▲ 3,257	▲ 3,332	75
R8.3.1		3,479,444	1,715,658	1,763,786	1,536,345	▲ 3,207	▲ 2,851	▲ 356

- (注1) 「R2.10.1」以前の人口は、国勢調査の人口等基本集計(確定値)である。なお、国勢調査欄の純増減は前回国勢調査からの純増減であり、この期間の人口動態の累計とは異なる。
 (注2) 「R7.3.1」以降の人口は、令和2年国勢調査の人口等基本集計(確定値)をもとに住民基本台帳に基づく移動数を加減して算出したものである。
 (注3) 社会動態は、各市区町の転入転出(政令市の区相互の移動を含む)の人数を合計したものである。



3 自然・社会動態の推移

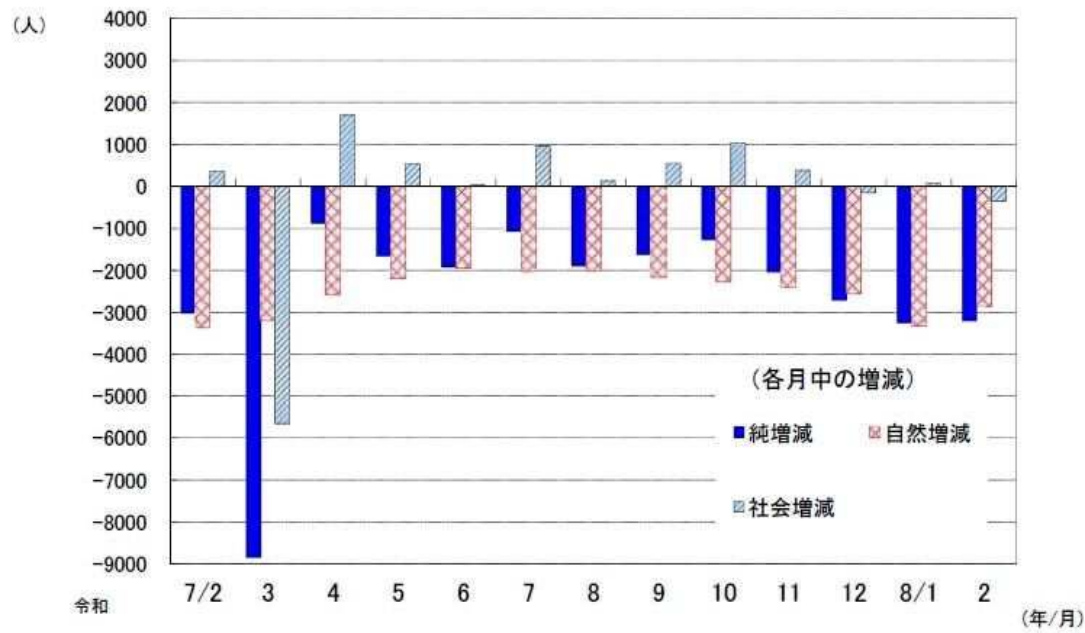
令和8年2月中の自然動態（出生、死亡）は2,851人の減少で、社会動態（転入、転出）は、356人の減少となった。

(1) 自然・社会動態の内訳表

(単位：人)

2月1日現在推計人口	3,482,651	自然動態		社会動態	
増加 (A+a)	10,441	出生(A)	1,302	転入(a)	9,139
減少 (B+b)	13,648	死亡(B)	4,153	転出(b)	9,495
3月1日現在推計人口	3,479,444	自然増減(A-B)	▲ 2,851	社会増減(a-b)	▲ 356

(2) 各月中の増減図



4 市町別人口

前月と比べ、人口が増加した市町は菊川市（8人増）など3市町、減少した市町は静岡市（639人減）など31市町、1町で同数であった。

人口上位5市町					増減5市町						
順位	市	(人)	順位	町	(人)	順位	市町	増加数(人)	順位	市町	減少数(人)
1	浜松市	767,097	1	長泉町	43,308	1	菊川市	8	1	静岡市	639
2	静岡市	664,416	2	函南町	35,148	2	長泉町	3	2	浜松市	498
3	富士市	237,394	3	清水町	31,007	3	伊豆市	2	3	沼津市	296
4	沼津市	178,924	4	吉田町	28,129	-	-	-	4	富士市	188
5	磐田市	161,109	5	小山町	17,049	-	-	-	5	富士宮市	153

自然動態増減5市町					社会動態増減5市町						
順位	市町	増加数(人)	順位	市町	減少数(人)	順位	市町	増加数(人)	順位	市町	減少数(人)
-	-	-	1	静岡市	599	1	磐田市	41	1	湖西市	99
-	-	-	2	浜松市	537	2	浜松市	39	2	沼津市	77
-	-	-	3	沼津市	219	3	伊豆市	33	3	島田市	68
-	-	-	4	富士市	209	4	菊川市	29	4	裾野市	53
-	-	-	5	富士宮市	130	5	富士市	21	5	静岡市	40

※社会動態は13市町で増加、22市町で減少

推計人口についてのお問い合わせは、統計活用課人口就業班まで
TEL 054-221-2995 (直通)
統計センターしずおか <https://toukei.pref.shizuoka.jp/chosa/02-030/index.html>

提供日 2026/03/19

タイトル 現金給与総額が5年連続で増加
毎月勤労統計調査
「令和7年地方調査結果」
「令和7年特別調査結果」

担当 企画部 統計活用課
連絡先 商工・経済班
TEL 054-221-2246



毎月公表している「毎月勤労統計調査地方調査結果」について、令和7年1年間(令和7年1月から12月までの期間)の結果を取りまとめた。また、常用労働者1～4人を雇用する事業所を対象に、令和7年7月31日現在で実施した「毎月勤労統計調査特別調査」の結果を取りまとめた。

1 令和7年地方調査結果

事業所規模5人以上の状況(調査産業計)

(1) 賃金

令和7年の1人平均月間現金給与総額(定期給与+特別給与)は335,542円、名目賃金指数(現金給与総額)は110.1で、前年比1.0%増と5年連続で増加した。

現金給与総額のうち定期給与(所定内給与+超過労働給与)は269,951円、名目賃金指数(定期給与)は106.9で、前年比0.4%増と6年連続で増加した。

実質賃金指数(定期給与)は94.2で、前年比3.2%減と4年連続で減少した。

(2) 労働時間

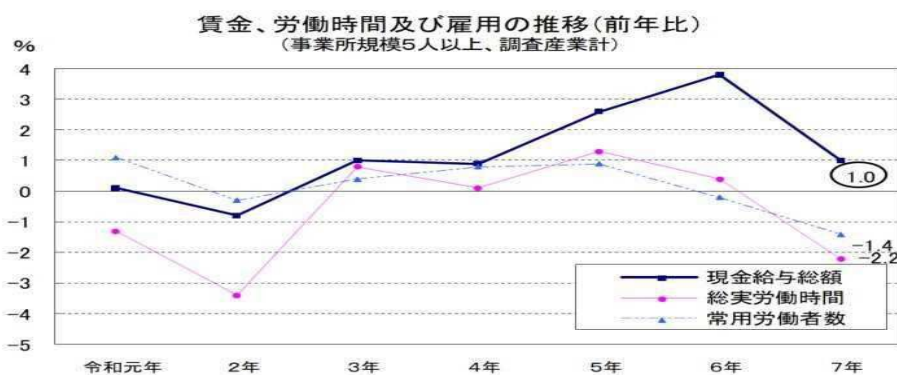
令和7年の1人平均月間総実労働時間は138.4時間、総実労働時間指数は100.7で、前年比2.2%減と5年ぶりに減少した。

総実労働時間のうち所定外労働時間は10.7時間、所定外労働時間指数は115.0で、前年比6.0%減と5年ぶりに減少した。

(3) 雇用

令和7年の月間平均常用労働者数は1,417,827人、常用雇用指数は100.5で、前年比1.4%減と2年連続で減少した。

パートタイム労働者比率は31.1%で、前年差1.7ポイント増と3年ぶりに増加した。



産業別現金給与総額、総実労働時間及び常用労働者数

産業	現金給与総額			総実労働時間			常用労働者数		
	実数	指数(名目)	前年比	実数	指数	前年比	実数	指数	前年比
調査産業計	335,542	110.1	1.0	138.4	100.7	-2.2	1,417,827	100.5	-1.4
建設業	455,588	121.4	2.4	154.6	95.5	-2.7	63,084	103.3	0.6
製造業	415,758	114.0	0.4	155.6	103.1	-1.9	370,581	96.3	-3.1
電気・ガス・熱供給・水道業	617,960	119.7	12.9	151.1	103.5	-4.6	6,182	85.8	1.2
情報通信業	461,730	115.8	20.8	151.3	98.4	0.4	16,725	99.1	5.7
運輸業、郵便業	322,371	107.4	10.8	165.0	102.1	0.6	86,770	95.9	-1.4
卸売業、小売業	262,398	103.5	-4.9	127.8	98.2	-3.3	227,711	98.3	0.2
金融業、保険業	491,342	113.9	11.3	145.9	101.0	0.7	31,714	89.7	0.9
不動産業、物品賃貸業	271,466	99.9	-10.8	125.3	92.6	-3.8	15,809	111.2	-1.9
学術研究、専門・技術サービス業	537,018	121.1	2.4	153.8	98.4	-1.9	32,859	109.7	-3.6
宿泊業、飲食サービス業	128,295	103.2	7.2	86.0	95.5	4.0	111,953	108.1	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	204,326	99.4	10.2	112.8	101.8	-1.1	39,258	102.7	1.1
教育、学習支援業	416,162	108.1	4.7	148.8	113.9	4.1	88,429	113.5	0.9
医療、福祉	299,745	95.5	-4.5	123.7	90.0	-6.5	205,303	104.1	-0.4
複合サービス事業	437,276	121.7	5.9	158.3	110.5	0.9	10,881	94.3	-4.0
サービス業(他に分類されないもの)	277,024	136.5	2.7	144.0	115.9	-3.8	110,260	97.7	-7.7

<利用上の注意>

- この調査結果の数値は、調査事業所からの報告を基にして、本県の事業所規模5人以上のすべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。
- 現在の基準年は令和2年であり、指数は「令和2年平均=100」とする。
- 令和6年1月分公表時に、労働者数推計を当時利用できる最新のデータ(令和3年経済センサス-活動調査)に基づき更新(ベンチマーク更新)した。ベンチマーク更新に伴い常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って改訂している。

2 令和7年特別調査結果(事業所規模1～4人)

(1) 賃金

令和7年7月におけるきまって支給する現金給与額は217,435円で、前年比1.3%減となった。

(2) 労働時間

令和7年7月における通常日1日の実労働時間は6.7時間で前年差0.2時間減となった。
出勤日数は19.1日で、前年差0.7日減となった。

(3) 雇 用

令和7年7月における常用労働者数は51,740人で、前年比0.2%減となった。

☆詳しくは「統計センターしずおか」(<https://toukei.pref.shizuoka.jp/chosa/12-040/index.html>)を御覧ください。



提供日 2026/03/23
タイトル 英国の名門校イートン・カレッジの聖歌隊が
静岡高校を訪問し、生徒との交流会を実施しま
す！
担当 教育委員会 静岡高等学校
連絡先 教頭 坂野 哲也
TEL 054-245-0567

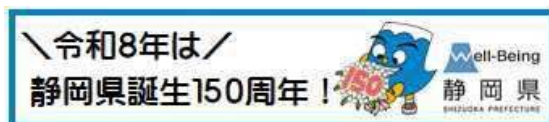


英国の名門校イートン・カレッジの聖歌隊が 静岡高校を訪問し、生徒との交流会を実施します！

英国の名門校であるイートン・カレッジ (Eton College) の生徒が来静する機会を捉え、高校生との交流を目的として、静岡高校を訪問する運びとなりました。
当日は歓迎昼食会を兼ねた交流会を実施し、両校の生徒が直接交流を深める機会を設けます。

- 日時
令和8年3月27日(金) 午前11時30分から午後0時30分まで
- 会場
静岡県立静岡高等学校 視聴覚室
(静岡県静岡市葵区長谷町66)
- 内容
歓迎挨拶、昼食交流、イートン・カレッジ生徒による合唱披露、記念撮影等
- 参加者
イートン・カレッジ聖歌隊・引率者等 約50名
静岡高校生徒・教員 約35名
- 問合せ先
静岡県立静岡高等学校
担当 教頭 坂野 哲也
電話番号 054-245-0567

静岡県教育委員会



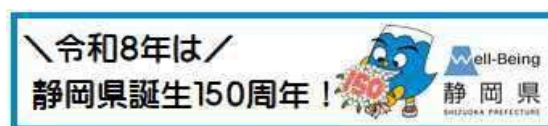
提供日 2026/03/23
タイトル 内閣府青年国際交流事業参加者3名が教育長を表敬します！
担当 教育委員会 社会教育課
連絡先 青少年指導班
TEL 054-221-3305



内閣府青年国際交流事業に本県から参加した青年が、帰国報告を兼ねて教育長を表敬訪問します。

- 1 日時 令和8年3月27日(金)午前11時から11時30分まで
- 2 場所 県庁西館7階 教育長室(静岡市葵区追手町9-6)
- 3 訪問者 計5名
「世界青年の船」事業参加青年 1名
日本・韓国青年親善交流事業参加青年 2名
静岡県青年国際交流機構(静岡県IYEO)役員 2名
- 4 内容(予定)
 - (1) 出席者紹介
 - (2) 静岡県青年国際交流機構会長あいさつ
 - (3) 参加者からの活動内容報告
 - (4) 教育長あいさつ
 - (5) 歓談
 - (6) 記念撮影

静岡県教育委員会



提供日 2026/03/23
タイトル 賀茂地域1市5町等による「クルーズ船誘致受入協議会」を設立します
担当 交通基盤部 港湾局港湾振興課
連絡先 ポートマーケティング推進班
TEL 054-221-3050



賀茂地域1市5町等による「クルーズ船誘致受入協議会」を設立します併せて、クルーズ船社との連携協定を締結します！

1 概要

クルーズ船の寄港が多様化する中、比較的小型な船の賀茂地域への寄港ニーズが高まっています。この度、賀茂地域におけるクルーズ船の誘致や寄港受入れについて、地域が一体となって取り組むため、1市5町等による連携組織を設立します。

併せて、賀茂地域に寄港を計画するクルーズ船社と、相互協力を確認する連携協定を締結します。

2 開催概要

- (1) 内容 第1部) 賀茂地域クルーズ船誘致受入協議会設立総会
第2部) 賀茂地域におけるクルーズ船事業に関する連携協定締結式
(2) 日時 令和8年3月26日(木) 13時から14時30分まで(予定)
(3) 会場 下田市役所 河内庁舎1階 会議室1C (下田市河内101番地の1)

3 (第1部) 賀茂地域クルーズ船誘致受入協議会(以下「協議会」)について

構成員	<会 員> 下田市長、東伊豆町長、河津町長 南伊豆町長、松崎町長、西伊豆町長 県関係機関、(一社)美しい伊豆創造センター <顧 問> 県議会議員(下田・賀茂地区選出) <オブザーバー> 国関係機関
目的	・持続可能なクルーズ船の誘致・受入活動 ・クルーズ船寄港を通じた地域振興・情報共有
主な取組	・悪天候時等における代替港の調整 ・受入体制の連携 ・寄港地観光コンテンツの連携 など

4 (第2部) 連携協定締結式(クルーズ船社(Rヨット株式会社)と協議会)について

連携目的	・賀茂地域におけるクルーズ事業や、関連する取組について協力関係を構築し、連携して実施する。
連携内容	・Rヨット株式会社は賀茂地域の各地点にまんべんなく寄港 ・悪天候時等の場合、賀茂地域内の代替地点に上陸 ・寄港地観光コンテンツの改良に向けた意見交換等を実施 ・Rヨット株式会社は寄港地点の食材等を船内で活用
連携先	<Rヨット株式会社> ・2027年よりクルーズ業界に新規参入を予定する両備ホールディングス傘下のクルーズ船会社 ・伊豆半島の賀茂地域に寄港を計画中 ・HP (https://r-yacht.jp/)

5 取材について

- ・当日、会場にお越しください。
- ・終了後に取材をお受けします。

提供日 2026/03/23
 タイトル 令和8年度公共工事等の入札・契約制度の改善
 担当 交通基盤部 建設経済局建設業課
 連絡先 建設業班
 TEL 054-221-3059



令和8年度公共工事等の入札・契約制度の改善

- 1 入札・契約制度の改善等の概要
 公共工事等の入札・契約制度を、令和8年度から以下のとおり改善する。
- 2 今回の改善のねらい
 - (1) 建設業者の経営の安定化と地域力の強化
 地域の守り手である建設業者が減少している中、地域の建設業者の経営力の向上や安定化を図り地域力を強化する。
 - (2) 建設現場における生産性の向上
 建設産業が良質な建設サービスを提供しつつ、多様なニーズに対応した産業に進化するため、建設現場における生産性向上のための取組を推進する。
- 3 令和8年度公共工事等の入札・契約制度改善項目

区分	項目	改善内容																																									
経営の安定化と地域力の強化	発注標準の見直し (建設工事)	<p>入札参加資格者の格付け(土木一式工事、建築一式工事はA~D、電気工事及び管工事はA~C)毎の発注金額(発注標準)について、近年の物価高騰への対応や地域の建設業者育成の観点から見直しを行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">等級</th> <th colspan="2">土木一式工事</th> <th colspan="2">建築一式工事</th> <th colspan="2">電気工事・管工事</th> </tr> <tr> <th>現行</th> <th>改正</th> <th>現行</th> <th>改正</th> <th>現行</th> <th>改正</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>2,000万円以上</td> <td>2,500万円以上</td> <td>1億円以上</td> <td>1億円以上</td> <td>1,500万円以上</td> <td>1,800万円以上</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>1,000万円以上 1億円未満</td> <td>1,200万円以上 1.2億円未満</td> <td>4,000万円以上 1億円未満</td> <td>5,000万円以上 1.2億円未満</td> <td>500万円以上 1,500万円未満</td> <td>600万円以上 1,800万円未満</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>5,000万円未満</td> <td>6,000万円未満</td> <td>1,000万円以上 4,000万円未満</td> <td>1,200万円以上 5,000万円未満</td> <td>500万円未満</td> <td>600万円未満</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>2,000万円未満</td> <td>2,500万円未満</td> <td>1,000万円未満</td> <td>1,200万円未満</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※建設工事の名目工事費を実質額に変換する「建設工事デフレーター」により、直近の物価急騰割合を現行の標準額に反映(概ね1.2倍、建築一式工事のA等級のみ特定建設業許可業者を対象とする観点から据置)</p>	等級	土木一式工事		建築一式工事		電気工事・管工事		現行	改正	現行	改正	現行	改正	A	2,000万円以上	2,500万円以上	1億円以上	1億円以上	1,500万円以上	1,800万円以上	B	1,000万円以上 1億円未満	1,200万円以上 1.2億円未満	4,000万円以上 1億円未満	5,000万円以上 1.2億円未満	500万円以上 1,500万円未満	600万円以上 1,800万円未満	C	5,000万円未満	6,000万円未満	1,000万円以上 4,000万円未満	1,200万円以上 5,000万円未満	500万円未満	600万円未満	D	2,000万円未満	2,500万円未満	1,000万円未満	1,200万円未満		
	等級	土木一式工事		建築一式工事		電気工事・管工事																																					
現行		改正	現行	改正	現行	改正																																					
A	2,000万円以上	2,500万円以上	1億円以上	1億円以上	1,500万円以上	1,800万円以上																																					
B	1,000万円以上 1億円未満	1,200万円以上 1.2億円未満	4,000万円以上 1億円未満	5,000万円以上 1.2億円未満	500万円以上 1,500万円未満	600万円以上 1,800万円未満																																					
C	5,000万円未満	6,000万円未満	1,000万円以上 4,000万円未満	1,200万円以上 5,000万円未満	500万円未満	600万円未満																																					
D	2,000万円未満	2,500万円未満	1,000万円未満	1,200万円未満																																							
随意契約における最低制限価格の設定 (建設工事)	<p>競争入札を実施する場合に設定する最低制限価格を随意契約における見積り合わせの際にも設定できるとし、ダンピング対策を強化する。</p> <pre> graph LR A[見積り合わせ] --> B{最低制限価格} B -- 高い --> C[契約] B -- 低い --> D[排除] </pre>																																										
建設現場における生産性の向上	制限付き一般競争入札(簡易タイプ)の試行 (建設関連業務)	入札手続を簡略化し、受発注者の事務負担軽減を図るため、入札参加資格確認等を簡略化した入札方式(令和7年度より建設工事において導入)について、建設関連業務においても試行する。																																									



提供日 2026/03/23
タイトル 豊かな森林の恵みによるすべての県民の幸福度の向上
～静岡県森林共生基本計画を策定しました～
担当 経済産業部 森林・林業局森林計画課
連絡先 森林計画班 森本
TEL 054-221-2666



豊かな森林の恵みによるすべての県民の幸福度の向上 ～静岡県森林共生基本計画を策定しました～

(要旨)
「静岡県森林と県民の共生に関する条例」に基づき、森林との共生に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、森林や林業・木材産業を取り巻く現状と社会経済情勢の変化を踏まえ、新たな「静岡県森林共生基本計画」を策定しました。
本計画は下記ホームページで公表していますので、ぜひ御覧ください。

1 森林共生基本計画の概要

策定時期	令和8年3月	計画期間	令和7年度～令和10年度（4年間）
基本理念	「森林との共生」による持続可能な社会の実現 ～環境・経済・社会が調和した森林づくりにより、多面的機能を持続的に発揮～		
目指す姿	豊かな森林の恵みによるすべての県民の幸福度の向上		
特色	森林や林業・木材産業を取り巻く現状と社会経済情勢の変化を踏まえ、ウェルビーイングの視点を取り入れ森林・林業に関わるすべての人たちの幸福度の向上の実現を目指した施策を展開。		
基本方向		取組	
1 持続可能な林業・木材産業の推進	(1)林業の生産性の向上 (2)県産材製品の需要拡大 (3)人材の育成		
2 森林の公益的機能の維持・増進	(1)森林の適切な管理・整備 (2)多様性のある豊かな森林に向けた整備・保全 (3)森林吸収源の確保		
3 社会全体で取り組む魅力ある森づくり	(1)県民と協働で進める森づくり (2)地域資源を活かした山村づくり		

2 公表ページ

令和8年3月17日に県ホームページにて公表。

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/ringyo/shinrinkeikaku/1047491/1026802.html>



提供日 2026/03/23
タイトル 令和7年度静岡県農畜水産物等の放射性物質
検査結果(第5報)
担当 健康福祉部 生活衛生局衛生課
連絡先 食品監視班
TEL 054-221-3708



1 要旨

原子力災害対策本部の対応方針により策定した「令和7年度静岡県農畜水産物等の放射性物質検査計画」に基づき、静岡県内産の野生きのこ、山菜、野生鳥獣の肉及び原木しいたけの検査を実施しています。

このたび、3月に実施した検体の検査結果が判明しましたので、お知らせします。

検査結果は、**基準値を下回る値で、安全性を確認しました。**

2 検査結果

(1) 今回判明した検査結果(1品目、10検体)

番号	品目	採取市町等	採取日	放射性セシウム検査結果 (Bq/kg)		
				134	137	セシウム合計
1	原木しいたけ(生)	伊豆市	3/11	1.7未満	1.2未満	2.9未満
2				2.2未満	4.88	4.9
3				1.9未満	4.77	4.8
4				2.9未満	3.64	3.6
5	伊東市	2.4未満		3.29	3.3	
6	原木しいたけ(乾)	伊豆市		1.5未満	1.4未満	2.9未満
7				1.4未満	12.4	12
8				1.3未満	4.46	4.5
9				1.9未満	3.28	3.3
10				伊東市	1.8未満	9.72

いずれも基準値未満

- 検査機関: 静岡県中部健康福祉センター化学検査課
- 検出機器: ゲルマニウム半導体検出器
- 検査結果の「〇〇未満」: 検出限界未満(検出せず)の意味
- 一般食品の基準値: 放射性セシウム100Bq/kg以下

(2) 令和7年度品目別予定件数及び実施済み件数

品目	予定件数		実施済み件数	
	品目数	検体数	品目数	検体数
野生きのこ類	1	15	1	11
山菜類・野生鳥獣の肉類	2	8	2	7
原木しいたけ	1	20	1	20
計	4	43	4	38

【問い合わせ先】

<検査について>
衛生課 054-221-3708

<採取品目、採取場所等について>
林業振興課 054-221-2667

提供日 2026/03/23
タイトル 【取材依頼】民間企業と協働で提案する「えらんで健幸惣菜」の取組をスタート！
担当 健康福祉部 健康局健康増進課
連絡先 健康増進班
TEL 054-221-2779



**【取材依頼】「しずおか健幸惣菜」の取組拡大！
民間企業と協働で御提案する『えらんで健幸惣菜』
いつものお店で、簡単に、時短で、元気になれるメニューを御提案！**

1 要旨

静岡県では、働く世代の健康を食から支援することを目的に、社員食堂や弁当・惣菜店などの民間企業と協働して「しずおか健幸惣菜」の普及による食環境の向上に取り組んで参りましたが、このたび、既存の商品で「しずおか健幸惣菜」の基準を満たした組み合わせを紹介する「えらんで健幸惣菜」の取組を開始しました。

令和7年12月に県内の食品販売店（スーパー、コンビニ等）に募集し、6つの企業から提案のあった7事例を静岡県ホームページに掲載しました。

忙しい毎日でも「栄養バランスのとれた食事をとることができる選び方」として、今後、提案された組み合わせを県民へ周知していくとともに、新たな組み合わせの提案も募集、紹介していく予定です。

2 御提案のあった企業（五十音順）

	掲載企業
1	株式会社杏林堂薬局 竜洋店
2	株式会社杏林堂薬局 浜岡店
3	株式会社静鉄ストア
4	株式会社天神屋
5	株式会社ファミリーマート
6	マックスバリュ東海株式会社
7	生活協同組合ユーコープ

3 「えらんで健幸惣菜」県ホームページ掲載先URL

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/kenkozukuri/kenkodukuritorikumi/1003105/1024517.html>

4 その他

店頭等での取材を希望される場合は、当課で各企業と取材日等を調整いたしますので、健康増進課（担当：戸井口）宛て、E-mail又は電話にて御連絡ください。

E-mail : kenzou@pref.shizuoka.lg.jp 電話 : 054-221-2779

提供日 2026/03/23
タイトル こどもの居場所応援基金への寄附金目録贈呈式
(静岡ガス株式会社)
担当 健康福祉部 こども若者局こども家庭課
連絡先 ひとり親支援班
TEL 054-221-2365



こどもの居場所応援基金への寄附金目録贈呈式 (静岡ガス株式会社)

県は、こども食堂や学習支援などのこどもの居場所づくりに取り組む団体等の運営を支援するため、個人や企業の皆様からの寄附金を募集しています。
このたび、静岡ガス株式会社から寄附の申出があり、寄附金目録贈呈式を行います。

1 寄附者

静岡ガス株式会社

2 寄附金額

273,869円

3 寄附金目録贈呈式

(1)日時

令和8年3月26日(木) 午後2時40分開始(所要時間:20分程度)

(2)場所

県庁西館3階 健康福祉部長室

(3)出席者

〈静岡ガス株式会社〉

執行役員コーポレートサービス本部 副本部長兼総務部長 塩沢秀明様

〈静岡県〉

静岡県こども若者政策部長 赤堀健之

(4)内容

寄附金目録贈呈式、写真撮影、歓談

◆寄附金の使いみち

・いただいた寄附金は、県費と合わせて、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会を通じ、県内のこどもの居場所づくりに取り組む団体等に対して助成金として贈呈します。

◆こどもの居場所づくりを応援するための寄附を随時募集しています

・個人の方は、ふるさと納税を利用した寄附となります。
・法人の場合は、法人税の算出にて、寄附額の全額を損金に算入することができます。
なお、本社が県外に所在し、寄附額が10万円以上の場合は、企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の優遇措置が受けられます。

提供日 2026/03/23

タイトル 【取材依頼】静岡-釜山線 新規就航記念式典等の開催

担当 スポーツ・文化観光部 空港振興課

連絡先 西垣、高橋

TEL 054-221-3166



静岡-釜山線 新規就航記念式典等の開催

富士山静岡空港と韓国・釜山との間における初めての定期便として、エアプサン「静岡-釜山線」が新規就航することを記念して式典を開催するとともに、搭乗客のお出迎え・お見送りを実施します。

1 式典概要

(1) 日時 令和8年3月30日(月) 12:00~12:30

※航空機の到着遅延など運航状況により、開始時間や内容等が変更となる可能性があります。

(2) 会場 富士山静岡空港旅客ターミナルビル2階 国内線出発ロビー前 (牧之原市坂口3336-4)

(3) 主催 静岡県、富士山静岡空港(株)、富士山静岡空港利用促進協議会

(4) 内容

主催者代表挨拶(副知事)、航空会社挨拶(エアプサン営業本部長)、来賓祝辞、来賓紹介、テープカット、記念撮影

(5) 出席者(予定)

静岡県副知事 平木 省

エアプサン(株) 営業本部長 ソン・ミョンイク

富士山静岡空港(株) 代表取締役社長 榛葉 章良

富士山静岡空港利用促進協議会 会長 岸田 裕之

駐横浜大韓民国総領事館 総領事代理 ナム・サンギョ

その他県議会議員(副議長、日韓友好議員連盟会長等)、地元市町長ほか

2 お出迎え・お見送り

初便の到着・出発に合わせて、搭乗客のお出迎え・お見送りを実施します。

区分	出発便(11:50発)	到着便(10:50着)
場所	1階チェックインカウンター前	1階国際線到着ロビー前
時間	9:50~11:10	11:10~11:45
内容	・搭乗者への記念品配布	・到着機体への放水アーチ ・搭乗者への記念品配布 ・ふじっぴー、横断幕の歓迎

3 取材申込

・取材希望の方は、3月26日(木)17時までに、[富士山静岡空港ホームページ申込フォーム](#)により、[富士山静岡空港株式会社](#)へ直接お申込みください。

(連絡先:0548-29-2001 富士山静岡空港(株) 企画管理部経営企画ユニット)

(<https://www.mtfuji-shizuokairport.jp/facility/toll-facilities-33378/>)

・搭乗客等を取材、撮影する場合は、必ず御本人の許可を取ってください。

・申請した取材希望場所以外での取材は、御遠慮ください。

(参考) エアプサン静岡-釜山線

(1) 就航期間: 令和8年3月30日(月)~10月23日(金)

(2) 運航頻度・スケジュール

運航頻度	運航スケジュール		運航機材
	釜山発 → 静岡着	静岡発 → 釜山着	
週3往復 (月・水・金)	9:05 → 10:50	11:50 → 14:00	A321LR (220席)

提供日 2026/03/23
タイトル 伊場遺跡群から出土した木簡が国指定重要文化財
(古文書)に指定されます！
担当 スポーツ・文化観光部 文化財課
連絡先 文化財保存班
TEL 054-221-3169



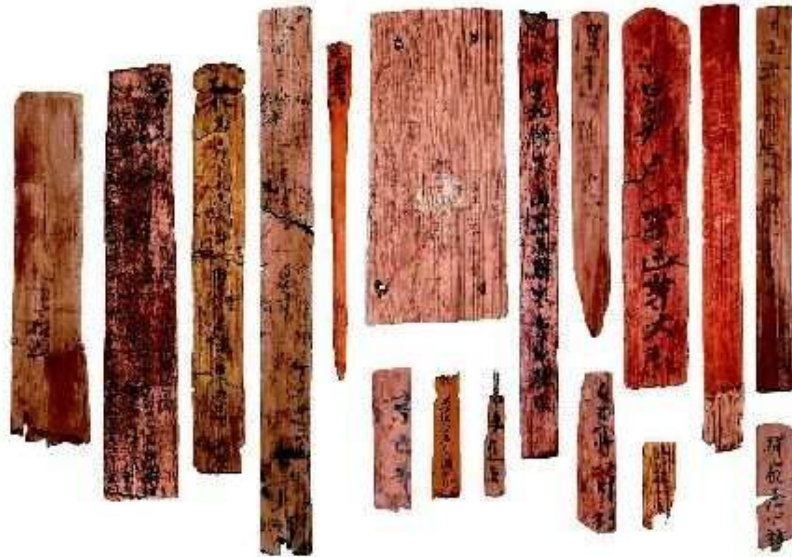
伊場遺跡群から出土した木簡が国指定重要文化財（古文書）に指定されます！

文部科学省の文化審議会は、3月26日（木）に開催される同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、国重要文化財等の新規指定等について、文部科学大臣に答申します。県内では、伊場遺跡群（浜松市）から出土した木簡が新たに指定答申されます。
これにより、静岡県内の重要文化財は221件となる見込です。

◆国指定重要文化財（古文書）の新規指定

- 1 指定名称：伊場遺跡群出土木簡（いばいせきぐんしゅつどもっかん）
- 2 所有者：浜松市
- 3 所在地：浜松市博物館（浜松市中央区蛸塚四丁目22-1）
- 4 員数：204点
- 5 概要

・当木簡は、浜松市南西部にある伊場遺跡群の伊場大溝と呼ばれる川跡などから大量に出土した7世紀から10世紀にかけての木簡である。
・当木簡には、徴税や帳簿など行政に関わることが記されており、伊場遺跡群が古代の地方行政を担った評家（ひょうけ）・郡家（ぐうけ）に関わる遺跡であることを示すとともに、当時の行政の実態を示す資料として重要である。
・当時の政治の中心地である飛鳥や藤原京（現在の奈良県）以外で初めて7世紀の木簡がまとまって出土した事例であるだけでなく、各時期の性格やその変化を示す古代史研究上欠かせない重要資料である。



伊場遺跡群出土木簡
画像提供：浜松市

提供日 2026/03/23
タイトル 令和7年度第2回静岡県原子力発電所環境安全協議会本会議等の開催
担当 危機管理部 原子力安全対策課
連絡先 原子力安全対策班
TEL 054-221-3735



浜岡原子力発電所周辺地域における環境の安全を確認し、その周知を行うことなどを目的に静岡県原子力発電所環境安全協議会(会長:静岡県知事)の令和7年度第2回本会議を開催します。

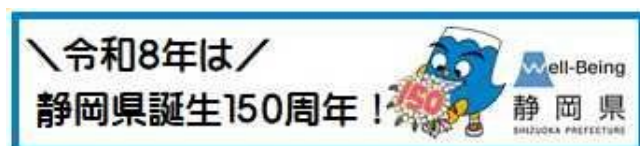
<令和7年度第2回静岡県原子力発電所環境安全協議会本会議>

- 1 日 時 令和8年3月30日(月) 午後2時30分から3時45分まで
- 2 場 所 静岡県静岡労政会館 6階 ホール
住所 静岡市葵区黒金町5-1
電話 054-221-6280
- 3 出席予定者 委員・幹事等 約50名
塚本副知事、県議会議員、関係市長・市議会議員、
中部電力株式会社 ほか
- 4 議 事 ・令和7年度浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果(中間報告)
・静岡原子力だよりの発行状況(中間報告)
- 5 報 告 ・令和8年度浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定計画
・浜岡原子力発電所の現況等(中部電力株式会社)

なお、本会議に先立って、同協議会の幹事会を開催します。

<令和7年度第4回静岡県原子力発電所環境安全協議会幹事会>

- 1 日 時 令和8年3月30日(月) 午後1時30分から2時00分まで
- 2 場 所 静岡県静岡労政会館 5階 第3会議室・展示室
住所 静岡市葵区黒金町5-1
電話 054-221-6280
- 3 出席予定者 幹事17名
県危機管理監代理兼危機管理部部長代理、県関係課長、
関係市の防災担当部長 ほか
- 4 議 事 ・浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果第208号
・静岡原子力だより208号(案)



提供日 2026/03/23
タイトル 浜松財務事務所における個人事業税の課税誤り
担当 財務部 税務課
連絡先 税務課 浜松財務事務所
TEL 税務課 054-221-2850・3509
浜松財務事務所 053-458-7140



1 概要

浜松財務事務所において、医業を営む個人事業者(歯科医師)の個人事業税について、非課税として算定から除外すべき社会保険診療分の所得を合算したことにより、令和7年度分(課税対象:令和6年度収入)を誤って課税したことが判明した。
当該事業者に課税誤りについて謝罪するとともに、過納分を還付することを説明した。
今後は、確認様式に確認欄を設け確認を徹底するとともに、税務課から提供される照合用データと照合することで再発を防止する。

2 課税誤りの額

- ・当初課税額:2,083,500円
- ・正しい税額: 195,600円
- ・過納(還付)額:1,887,900円(3月末日還付予定)
- ・還付加算金額: 9,300円

3 原因と対策

原因	再発防止策
<ul style="list-style-type: none">・税額算定に用いる計算表において、担当者が誤った箇所を引用した。・所内でのダブルチェックが不十分だった。	<ul style="list-style-type: none">・担当者が引用した箇所が分かるよう、計算表の様式を改めるとともに、確認者のチェック欄も設けて、担当者及び確認者のダブルチェックを徹底する。・税務課から提供される「定期課税照合一覧表」から、社会保険診療分がない個人事業者を抽出し、課税金額に誤りがないかの再確認を行う。

提供日 2026/03/23
タイトル 静岡県史 資料編(政治・行政)を刊行しました
担当 総務部 法務文書課
連絡先
TEL 054-221-3751



静岡県史『資料編26 近現代八(政治・行政)』を刊行しました。

今回の県史では、本県の政治・行政に関する、概ね1960年代から2009年までの資料を収載しています。

1 内容

第1編 「日本型福祉社会」と地方政治の展開

1960年代からの高度経済成長と安定成長への模索、都市部への人口集中などに対応した都市基盤の整備や公害対策、自治体行政の近代化、コミュニティ政策やボランティア政策への取組、公共サービスの拡充、選挙と政党の動向

第2編 「地方分権」と地方政治の再編

1990年代前半のバブル経済とその崩壊、少子高齢化、福祉の充実、財政の健全化への取組、分権改革の進展による地方自治体の責任と役割増大、県民との協働、NPOや民間との連携、選挙制度改革と選挙・政党の動向

第3編 災害と防災対策

水害や火山・地震への備えや原子力防災への取組

2 仕様等

タイトル 静岡県史 資料編26 近現代八(政治・行政)
サイズ等 B5版 1132頁
販売価格 16,100円(4月7日より一般向け販売開始)
※主な配布先 県内の公立図書館、大学等
(広く県民の利用に資するため、県のホームページでも公開)

3 申込方法

購入を希望される方は、お名前、住所、希望冊数を記載の上、下記まで電子メールまたは電話でご連絡ください。
bunsho@pref.shizuoka.lg.jp

4 今後の刊行予定

資料編28 近現代八(社会・文化・教育)、通史編8 近現代三を令和11年度以降に刊行予定。

[お問合せ先] 総務部法務文書課文書班
[電話番号] 054-221-3751

提供日 2026/03/24
タイトル 令和10年度教員採用第一次選考試験(令和9年度実施)の共同実施(共通問題)
担当 教育委員会 義務教育課
連絡先 人事班
TEL 054-221-3663

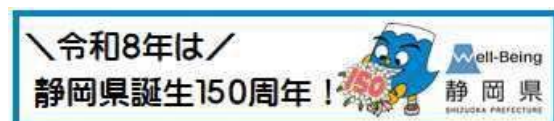


静岡県では、令和10年度教員採用選考試験(令和9年度実施)において、「教員採用選考に係る第一次選考の共同実施に関する自治体協議会*」で作成した共通問題を活用して、下記のとおり第一次選考試験(筆記試験)を実施します。

記

- 1 対象校種
全校種(小学校教員、中学校教員、高等学校教員、特別支援学校教員、養護教員、栄養教員)
※大学3年生選考(小学校教員、中学校教員)を含む
- 2 第一次選考試験(筆記試験)日程
令和9年5月8日(土) 予備日:令和9年6月12日(土)
※高等学校教員及び特別支援学校教員は5月9日(日)(予備日に筆記試験実施の場合は6月13日(日))に面接試験等を実施予定
- 3 その他
第一次選考試験(筆記試験)以外の日程及び内容等は、令和10年度教員採用選考試験要項等にてお知らせします。(令和9年1月予定)

*教員採用選考に係る第一次選考の共同実施に関する自治体協議会
現在、公立学校の教員採用選考試験は、各都道府県・指定都市教育委員会がそれぞれ独自で実施しており、協議会では、参加希望自治体等が令和10年度採用選考試験からの第一次選考の共同実施について検討を進めています。共同実施により、試験内容の質向上、より丁寧な二次選考の実施等の効果が見込まれます。



静岡県教育委員会

提供日 2026/03/24
タイトル 「気候変動を踏まえた海岸保全基本計画」の公表！
担当 交通基盤部 港湾局港湾企画課
連絡先 港湾計画班
TEL 054-221-3056



「気候変動を踏まえた海岸保全基本計画」を公表します！

県では、気候変動に伴う潮位の変化や台風の大型化に対応するため、県内3沿岸[※]の海岸保全基本計画の見直し作業を進め、この度、気候変動を踏まえた「海岸保全基本計画」を定めたので、下記のとおり公表します。

※遠州灘沿岸、駿河湾沿岸、伊豆半島沿岸

(主な変更点)

・2100年に平均気温が2℃上昇する気候を想定した、防潮堤等の構造及び計画高さの見直し
※今後は、新たな海岸保全基本計画に基づき整備を進めていきます。

(公表資料)

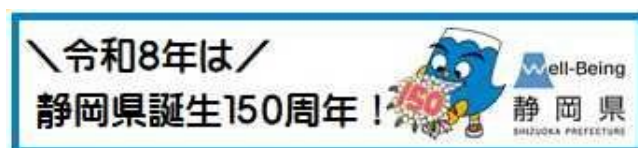
- ・遠州灘沿岸海岸保全基本計画（愛知県・静岡県）
- ・駿河湾沿岸海岸保全基本計画（静岡県）
- ・伊豆半島沿岸海岸保全基本計画（静岡県）

(閲覧方法) 静岡県交通基盤部港湾局ホームページにて公表

- ・公表日：令和8年3月24日（火）
- ・<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/kowan/1003579/1063312.html>

(問合せ先)

- ・静岡県交通基盤部港湾局港湾企画課（054-221-3056）



提供日 2026/03/24
タイトル 海の男の原石、学び舎に集う!! 漁業高等学園入学式開催
担当 経済産業部 漁業高等学園
連絡先 教務班 日野山 宗一郎
TEL 054-627-0219



海の男の原石、学び舎に集う!! 静岡県立漁業高等学園入学式

静岡県立漁業高等学園では、令和8年度（57期生）の入学式を開催します。
15歳から20歳までの漁業を志す若者14名が、1年間の全寮生活で漁業の専門知識と技術を学ぶと共に、漁船での集団生活やルール、コミュニケーション力を培います。

日時
令和8年4月7日（火） 午前10時から

会場
静岡県立漁業高等学園 教育棟3階研修室
〒425-0033 焼津市小川3747の2

式次第
開式
入学決定
式辞
来賓祝辞
誓いの言葉
閉式

入学者の出身地
静岡県内： 8名
静岡県外： 東京都 2名
神奈川県 2名
京都府 1名
大阪府 1名



※ 静岡県立漁業高等学園とは
静岡県立漁業高等学園は、日本で唯一、大型漁船の幹部漁船員を専門的に養成する高度漁業専門校です。
昭和45年の設立以来、1045名の卒業生を県内の漁業界に輩出しています。
ロープワークなどの基本的な実習を始め、一ヶ月間に渡る遠洋航海実習など実践的な訓練を重視した教育を行い、若手漁業者の育成・確保を行うと共に、大型漁船の運航に必要な海技士資格の取得促進を行っています。

提供日 2026/03/24
タイトル 【訂正】静岡県で発生した豚熱についての要望活動
担当 経済産業部 農業局畜産振興課
連絡先 家畜衛生防疫班
TEL 054-221-2709



2 (3) の法律名に誤りがありましたので訂正しました。(3月24日14時時点)

1 要旨
知事等が農林水産省に対し、静岡県で発生した豚熱についての要望活動を行います。

2 概要
(1) 訪問日 令和8年3月25日(水)

(2) 訪問先

相手方	役職	場所・時間	訪問者
広瀬 建 (ひろせ けん)	農林水産省 政務官	農林水産省 14:20~ 14:35	静岡県知事 鈴木 康友

(3) 主な要望内容
・全頭殺処分から部分的殺処分への変更のための家畜伝染病法の早期改正 など
家畜伝染病予防法

(4) 取材に際しての留意事項
・取材は、要望冒頭(要望書の手交まで)の頭撮りとなります。なお、
広瀬政務官への要望活動終了後、知事によるぶら下がり取材を行います。
・広瀬政務官への要望活動を取材希望される場合は、令和8年3月23日(月)
正午までに、別紙様式をメールで提出し、事前申込みをお願いします。

提供日 2026/03/24
タイトル 来年度からはじまる新たなステージ！
ファルマバレープロジェクト第5次戦略計画を策
定しました！
担当 経済産業部 産業革新局新産業集積課
連絡先 新産業集積第1班
TEL 054-221-2985



ファルマバレープロジェクト第5次戦略計画の策定

県では、医療健康産業の振興と集積による地域の発展を目指し、特色ある地域の形成に取り組むファルマバレープロジェクトを推進しています。「幸福度日本一の超高齢社会の理想郷」を目指して、「地域における医療健康産業の活性化」と「住民への先端的医療の提供」を両輪に、戦略的に施策を展開していくため、この度、同プロジェクトの第5次戦略計画を策定しました。

1 第5次戦略計画（案）の概要

区分	内容
基本理念	世界一の健康長寿県の形成
計画期間	令和8～12年度（5年間）
基本方向	ものづくり、ひとづくり、まちづくり、国内・海外展開の4つの戦略に基づき、医療健康産業クラスター形成と超高齢社会の理想郷づくりを推進
重点取組 （新たな視点）	・先端技術を活用したインパクトある製品開発 ・地域ぐるみでの若年層人材の確保・育成 ・暮らしの豊かさと地域の活力の向上 ・プロジェクト成果の国内外への発信
成果指標（全 般）	医薬品・医療機器合計生産金額 （令和12年）1兆2千億円、（長期目標）2兆円

2 策定の経緯

日程	内容
令和7年10月28日	第1回戦略計画検討委員会
令和8年1月27日	第2回戦略計画検討委員会
令和8年2月12日～3月2日	パブリックコメント
令和8年3月24日	戦略計画及びパブリックコメントに対する県の考え方を公表

ファルマバレーセンターが次のステージへ。新規入居企業が決定しました！



世界一の健康長寿県で研究開発を行う新たな仲間が。
ファルマバレーセンターの新規入居企業が決定しました！

1 要 旨

静岡県は、「世界一の健康長寿県の形成」を基本理念とするファルマバレープロジェクトを進めています。世界レベルの医療健康産業の集積地域へと躍進するため、地域企業等の研究から製造・販売までに必要な機能を集約させた拠点として、ファルマバレーセンター（静岡県医療健康産業研究開発センター）を運営しています。

この度、令和8年4月以降に研究開発室に入居する企業4社が決定しました。

2 選定企業の概要

- ・ 県内大手企業や国内トップメーカーの参画による医療健康産業の更なる基盤強化
- ・ 医療系スタートアップとの共創によるがん医療等に資する新製品開発の加速化

区 分	企業名	会社概要	センターでの事業計画
製造業	静甲（株） （静岡市）	自動充填包装機械等の産業機械メーカー (売上高グループ連結400億円)	・医薬品対応無菌充填包装技術等の研究開発 ・ 医薬・医療分野への適用拡大
	永島医科器械（株） （東京都）	耳鼻咽喉科向け医療機器の製造・販売メーカー (国内トップシェア)	・耳鼻咽喉科向け治療用ユニット椅子等の研究開発拠点 ・ 本県初進出
スタートアップ	(株) TL(ティーエル) Genomics(ジェノミクス) （神奈川県）	ヘルスケア・サービスや体外診断薬の開発に取り組むスタートアップ	・骨髄移植後の再発検査キット開発 ・ 県ファンドサポート採択、本県へ本社移転
	ネオアカデミア（株） （三島市）	遺伝子検査キットとAI解析を事業化し、国際連携で起業家を育てるスタートアップ	・遺伝子検査キット及びAIシステム開発 ・ 起業家向けサロン展開

担当： 経済産業部 産業革新局新産業集積課
連絡先： 新産業集積第1班 TEL 054-221-2985

国際経済情勢に係る事業者相談窓口の設置



※「(参考)国の動き 1」の内容に誤りがありました。(3/24(火)14:45)

1 概 要

中東情勢により影響を受ける県内中小企業や農林水産業者の経営や資金繰り等に関する相談に対応するため、「国際経済情勢に係る事業者相談窓口」を設置する。

2 相談窓口

- (1)設置日:令和8年3月24日(火)
- (2)相談時間:午前9時から午後5時(土日・祝日を除く)
- (3)相談内容、窓口

	相談内容	窓 口
産業全般	総合的な相談	静岡県政策管理局産業政策課 054-221-2650
	経営に関する相談	静岡県産業振興財団 054-273-4434
	資金繰りに関する相談	経済産業部商工業局商工金融課 054-221-2525
農業者	経営安定に関する相談	経済産業部農業局農業戦略課 054-221-3290
林業者	経営安定に関する相談	経済産業部森林・林業局林業振興課 054-221-2653
水産業者	経営安定に関する相談	経済産業部水産・海洋局水産振興課 054-221-2658
農林水産物・食品の輸出に関する相談		経済産業部産業革新局マーケティング課 054-221-3713

(参考)国の動き

1 特別相談窓口設置(3/23発表)

- ・日本政策金融公庫、信用保証協会、商工会議所、商工会議所連合会、中小企業団体中央会等に設置。
商工会連合会

2 資金繰り支援(3/23発表)

- ・日本政策金融公庫等が実施するセーフティネット貸付の要件を緩和し、支援対象を、中東情勢により今後の影響が懸念される事業者にまで拡大。

3 中東情勢に関する関係関係会議(3/24開催)

- ・中東情勢をめぐる状況やエネルギーなどの確保策を協議。

担当 : 経済産業部 政策管理局産業政策課
連絡先 : TEL 054-221-2634

5 一般傍聴

- ・希少種保護の観点から、会議室での一般傍聴は不可とします。
- ・会議の様子は県のホームページ（ふじのくにメディアチャンネル）において、リアルタイムで配信します。希少種の具体的な生息・生育場所に関する議論が行われる場合は、一時的に音声を停止することがあります。

6 取材等

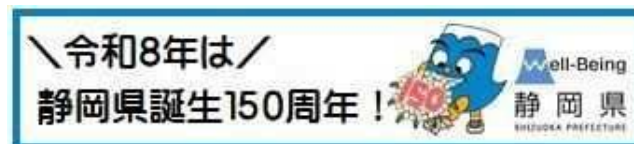
- ・取材を希望される方は、会場まで直接お越しください。（午後1時受付開始）
- ・会議終了後、県庁本館4階 議会401会議室において、囲み取材を行います。

7 会議資料

会議開催前に、会議資料を県ホームページ「リニア中央新幹線整備工事に伴う環境への影響に関する対応」に掲載します。

[県ホームページURL]

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kankyo/1040554/1002001/1057230.html#group2>



提供日 2026/03/24
タイトル 静岡県中央新幹線環境保全連絡会議第20回生物多
様性部会専門部会の開催
担当 暮らし・環境部 環境局自然保護課
連絡先 富士山・南アルプス保全班
TEL 054-221-2963



静岡県中央新幹線環境保全連絡会議 第20回生物多様性部会専門部会を開催します

リニア中央新幹線事業が周辺地域の自然環境に及ぼす影響とその保全措置について検討を行う、静岡県中央新幹線環境保全連絡会議「生物多様性部会専門部会」を以下のとおり開催します。

- 日時
令和8年3月26日（木）午後1時30分から4時まで
- 場所
県庁本館4階議会特別会議室
- 出席予定者
委員（下表）、事業者（東海旅客鉄道株式会社）
県（静岡県中央新幹線対策本部長（平木副知事）ほか）
オブザーバー（国土交通省鉄道局 ほか）

【生物多様性部会専門部会委員】

氏名	職等
○ 岸本 年郎	ふじのくに地球環境史ミュージアム学芸課長兼教授
板井 隆彦	静岡淡水魚研究会会長
鵜飼 一博	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部准教授
加茂 将史	国立研究開発法人産業技術総合研究所 ネイチャーポジティブ技術実装研究センター主任研究員
島田 知彦	愛知教育大学教育学部准教授
竹門 康弘	大阪公立大学国際基幹教育機構客員研究員
☆ 増澤 武弘	静岡大学客員教授
村上 正志	千葉大学大学院理学研究院教授

【地質構造・水資源部会専門部会委員】

氏名	職等
○ 森下 祐一	静岡大学客員教授
丸井 敦尚	一般社団法人地下水技術協会会長

【生活環境部会委員】

氏名	職等
谷 幸則	静岡県立大学教授

○：専門部会長
☆：リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議 委員（国土交通省）

- 議題
今後の主な対話項目「II 生物多様性編」に係るJR東海との対話
・沢の上流域調査
・代償措置
・大井川本流の水質変化
・モニタリング
・順応的管理のシナリオ

提供日 2026/03/24
タイトル 県の新たな地震被害想定を策定するための会議を開催します（取材案内）
担当 危機管理部 危機政策課
連絡先 政策班
TEL 054-221-3731



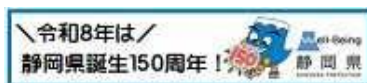
静岡県第5次地震被害想定策定会議の開催

現在、静岡県第4次地震被害想定（H25）から10年が経過したことや、国の南海トラフ巨大地震の新たな被害想定（R7.3公表）を踏まえ、地域の実情を反映した本県独自の地震被害想定（第5次地震被害想定）の策定作業を行っています。

今回、全庁を挙げて新たな被害想定を策定するため、第5次地震被害想定策定会議を開催します。

- 日時**
令和8年3月25日（水） 午前10時30分から11時30分まで
- 会場**
静岡県庁 別館9階 特別第一会議室
- 出席者**
塚本副知事
危機管理監
危機管理部長
各部局長
- 議事**
 - 第5次地震被害想定策定の検討状況の報告
 - 今後のスケジュール（案）
- 注意事項**

取材は開会（副知事挨拶）までとし、以降は非公開となりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。
なお、会議終了後の11時30分頃に危機管理監及び新被害想定担当室長による取材対応を行います。



提供日 2026/03/24
タイトル 「ひろげよう情報セキュリティコンクール2025」の表彰式を開催します！
担当 企画部 デジタル戦略課
連絡先 デジタル戦略班
TEL 054-221-3679



「ひろげよう情報セキュリティコンクール2025」の表彰式を開催します！

本コンクールは、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）が、情報セキュリティに関する意識醸成と興味喚起を目的として主催するもので、静岡県内の児童からIPAに寄せられた作品の中から、最優秀賞、優秀賞、特別賞を選出するものです。
昨年度までは静岡県警察がこのコンクールの表彰を行っていましたが、昨年8月に「静岡県サイバーセキュリティ戦略本部」を設置したため、今回からは同戦略本部が表彰を行います。警察と県が共同で組織する団体からの表彰は、全国で初めての取組となります。

1 日時
令和8年3月27日(金)午後1時15分から午後1時45分頃まで

2 会場
静岡県庁東館5階特別会議室（静岡市葵区追手町9番6号）

3 出席者
○受賞者
○静岡県サイバーセキュリティ戦略本部長（平木副知事）
○同副本部長（田中デジタル戦略部長、戸塚サイバー対策本部長）

3 内容
○表彰式：賞状授与（各賞名は以下のとおり）
授与者：静岡県サイバーセキュリティ戦略本部長（平木副知事）
○写真撮影
○本部長（平木副知事）講評

4 受賞作品

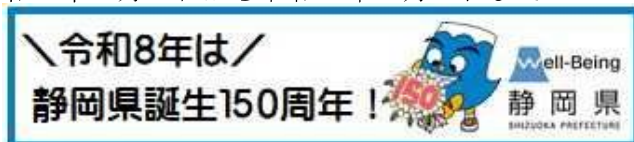
賞名	作品名	作者
最優秀賞	視線の先	三島南高等学校 1年生
優秀賞	危ないエサ	三島南高等学校 1年生
	怪しいリンク要注意！！	三島南高等学校 1年生
特別賞	そのパスワード大丈夫？	安東小学校 5年生

※作品（ポスター）は添付資料のとおり

(1) 主催・表彰団体
主催：IPA（独立行政法人情報処理推進機構）
表彰団体：静岡県サイバーセキュリティ戦略本部

(2) 対象
静岡県内の小、中、高校生

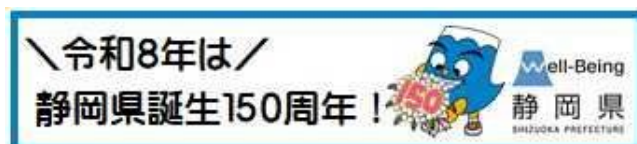
(3) 募集期間
令和7年10月6日から令和7年11月5日まで



提供日 2026/03/24
タイトル シヅクリPROJECT「2025静岡カップ」グランプリチームに選ばれた富士市立吉原第二中学校チームが知事を表敬訪問します！
担当 企画部 企画課
連絡先 企画班
TEL 054-221-2145



- 1 日時
令和8年3月27日（金） 午後4時から午後4時15分まで
- 2 会場
県庁東館5階知事室
- 3 県側出席者
鈴木 康友 知事
平木 省 副知事
片山 良太 企画部参事
- 4 訪問者
富士市立吉原第二中学校 教諭2名、生徒4名
シヤトコ株式会社 2名
鈴与株式会社 1名
※プロジェクトの主催者として、一般社団法人シヅクリも同席
- 5 次第
(1) 県出席者紹介
(2) 訪問者紹介
(3) プロジェクトの概要説明
(4) 代表チームの発表
(5) 知事からのコメント
(6) 記念写真撮影
- 6 大会概要
 - ・大会名
シヅクリPROJECT「2025静岡カップ」
 - ・主催
静岡カップ運営委員会（一般社団法人シヅクリ）
 - ・1st STAGE
令和8年1月17日（土）
 - ・2nd STAGE
令和8年1月24日（土）
 - ・参加数等
静岡県内31校の中高生、県内企業36社が参画
 - ・内容
 - (1) 校内発表
 - ・生徒チームが伴走企業へ発表し、各企業が各校の「優秀賞チーム」を選出
 - (2) 本大会「1st STAGE」
 - ・県内3会場（東・中・西）に分かれ各校の優秀賞チームが各企業へ発表し、各企業が「企業賞」36チーム（各企業1チームずつ）を選出
 - (3) 本大会「2nd STAGE」
 - ・「企業賞」36チームが発表し、外部審査員・参加チーム(学校・企業)の投票により、グランプリを選出



提供日 2026/03/25
タイトル 令和8年度静岡県公立高等学校入学者選抜「再募集」における合格状況
担当 教育委員会 高校教育課
連絡先 指導第1班
TEL 054-221-3114



令和8年度静岡県公立高等学校入学者選抜「再募集」における合格状況

令和8年度静岡県公立高等学校入学者選抜「再募集」の合格者を、本日(3月25日)正午以降に発表しました。合格者の概況は以下のとおりです。

1 全日制の課程

	項目	令和8年度	令和7年度
A	再募集実施校・科	58校82科	34校44科
B	志願者のいる学校・科	22校25科	22校26科
C	再募集定員	1,174人	549人
D	志願者数	39人	49人
E	志願倍率(D÷C)	0.03倍	0.09倍
F	受検者数	39人	49人
G	合格者数	34人	45人
H	実質倍率(F÷G)	1.15倍	1.09倍

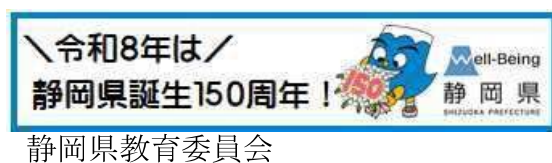
2 学年制による定時制の課程

	項目	令和8年度	令和7年度
A	再募集実施校・科	13校13科	14校14科
B	志願者のいる学校・科	9校9科	10校10科
C	再募集定員	325人	334人
D	志願者数	15人	28人
E	志願倍率(D÷C)	0.05倍	0.08倍
F	受検者数	14人	28人
G	合格者数	11人	21人
H	実質倍率(F÷G)	1.27倍	1.33倍

3 単位制による定時制の課程

	項目	令和8年度	令和7年度
A	再募集実施校・科	4校4科	4校4科
B	志願者のいる学校・科	4校4科	3校3科
C	再募集定員	177人	86人
D	志願者数	11人	10人
E	志願倍率(D÷C)	0.06倍	0.12倍
F	受検者数	10人	10人
G	合格者数	9人	10人
H	実質倍率(F÷G)	1.11倍	1.00倍

合格者数等の状況については、高校教育課のホームページに掲載します。
<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoyiku/school/kyoiku/1003777/1003792/1031870.html>



静岡県教育委員会

提供日 2026/03/25
タイトル 監査結果の公表（令和7年度第5回）
担当 監査委員事務局 監査課
連絡先 監査班
TEL 054-221-2295



令和8年1月14日から3月4日までに実施した定期監査等の監査結果を公表する。
今回の監査結果の公表は、令和7年度第5回である。

1 定期監査等

- (1) 監査の実施時期
令和8年1月14日から3月4日までに実施した監査
- (2) 監査対象箇所
定期監査 52機関（出先52機関）
随時監査 19機関（本庁1機関、出先18機関）
財政的援助団体等監査 6団体
- (3) 監査結果
ア 指摘等のあった機関 5機関
イ 指摘等件数 8件
（ア）指摘 2件
（イ）注意 5件
（ウ）意見 1件

2 指摘等の内容

別紙「監査結果の概要」のとおり

3 今回の公表事案の特記事項

監査結果の合計は8件で、昨年同時期と比べ2件増加した。監査結果の中で重大な法令違反などの不適切な事項に該当する「指摘」は1件増加し、指摘の次に重い「注意」は2件増加した。
また、事務処理の見直しなどに対する「意見」は1件減少した。

年度	実施箇所	指摘	注意	意見	計
R7（1～3月）	77か所	2件	5件	1件	8件
R6（1～3月）	67か所	1件	3件	2件	6件
増減	10か所	1件	2件	△1件	2件

提供日 2026/03/25
タイトル 「静岡県建設産業ビジョン」を策定しました。
担当 交通基盤部 建設経済局建設業課
連絡先 鈴木
TEL 054-221-2209



「静岡県建設産業ビジョン」を策定しました

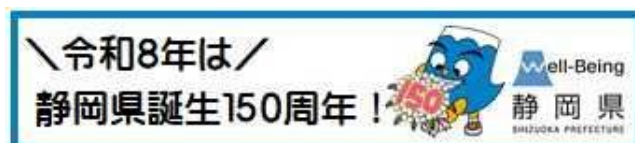
建設産業を取り巻く環境等の変化や、県の基本方針となる「静岡県総合計画」の改定を踏まえ、県民や産学官のあらゆる関係者が手を取り合って課題解決する、「静岡県インフラビジョン」と「静岡県建設産業ビジョン」を新たに策定しました。
(※静岡県インフラビジョンは別途記者提供)

静岡県建設産業ビジョンとは
➤地域とともに、魅力ある建設産業のあり方を示す指針

担い手確保		生産性向上の実現	経営の安定化推進
働き方改革	人材の活用・育成		
・建設従事者の処遇改善 ・安全な労働環境確保	・多様な人材の活用推進 ・優れた技術の継承、多能工化 ・建設産業のさらなる魅力向上	・インフラマネジメントの推進 ・建設現場の生産性向上	・地域建設産業の維持 ・地域と建設企業の共生

策定のポイント
➤建設産業を取り巻く環境変化等により生じる新たな課題に対し、産学官の共創による課題対応により、地域とともに、魅力ある建設産業として持続していくために取り組んでいく。

「建設産業ビジョン」のデータはコチラから>>>
<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/kokyokoji/kensetsu/1003487/1071496.html>



提供日 2026/03/25
タイトル 「静岡県インフラビジョン」を策定しました
担当 交通基盤部 政策管理局建設政策課
連絡先 企画班 岩崎
TEL 054-221-3681



「静岡県インフラビジョン」を策定しました

インフラを取り巻く社会情勢の変化や、県の基本方針となる「静岡県総合計画」の改定を踏まえ、県民や産学官のあらゆる関係者が手を取り合って課題解決する、「静岡県インフラビジョン」と「静岡県建設産業ビジョン」を新たに策定しました。
(※建設産業ビジョンは別途記者提供)

静岡県インフラビジョンとは

➤ 県土づくりの方向性・考え方を示す指針

安全・安心	活力・交流	環境・景観
安全・安心な生活を送れるよう、被害を最小限にとどめる県土づくり	ヒト・モノの流れやまちの賑わいを創出し、持続可能で豊かな県土づくり	美しい景観と豊かな自然があふれ、安らぎを感じる県土づくり
共創		
地域のあらゆる力を結集し、一緒に課題解決する取組		

策定のポイント

➤ 社会情勢の変化に伴い、インフラに関わる課題が多様化・複雑化する中、県民や産学官のあらゆる関係者が手を取り合う「共創」の取組により課題解決に取り組んでいく。

「インフラビジョン」のデータはコチラから>>>

<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/1049254/1028660.html>



提供日 2026/03/25
タイトル 中小企業等収益力向上事業費補助金の公募開始
担当 経済産業部 商工業局経営支援課
連絡先 経営革新班
TEL 054-221-2526



**中小企業等収益力向上(賃上げ環境整備)事業費補助金の公募を開始
~中小企業者等の独自の技術やサービス展開を目指す取組に最大1,000万円助成~**

静岡県及び(公財)静岡県産業振興財団では、県内の中小企業者等の収益力の向上と持続的発展を図り、賃上げの継続と成長を促進するため、経営環境の変化に対応し、独自の技術やサービス展開を目指す取組を支援します。

中小企業者等が付加価値の向上を目指して行う新たな取組に対する助成事業の公募を4月1日から開始します。

1 補助金の概要

区分	通常枠	DX推進枠
補助対象者	県内に主たる事務所(又は主たる事業所)を有する中小企業者等	
補助対象事業	付加価値の向上を目標とする最長2年間の事業計画を策定して行う下記の1又は2の事業 1 承認された経営革新計画に基づく事業 2 収益力や生産性の向上につながる自社にとって新たな事業	付加価値の向上を目標とする最長2年間の事業計画を策定して行う左記の1又は2の事業で、デジタル技術(AI、ICT、IoT、ビッグデータ、RPA等)を活用した新たな商品・サービスの開発、業務の効率化・高度化等に取り組む事業
数値目標	計画期間の終了時点で、付加価値額又は従業員一人あたりの付加価値額について、年率平均3%以上の増加	
補助額	上限500万円(下限50万円) 【所定の賃上げ要件該当者】 上限700万円(下限50万円)	上限700万円(下限50万円) 【所定の賃上げ要件該当者】 上限1,000万円(下限50万円)
補助率	補助対象経費(税抜き)の1/2以内(千円未満切り捨て) 【所定の賃上げ要件該当者】 補助対象経費(税抜き)の2/3以内(千円未満切り捨て)	
補助対象期間	交付決定日から令和8年12月31日(木)まで	
募集期間	1次募集: 令和8年4月1日(水)~5月15日(金) 2次募集: 令和8年6月1日(月)~6月30日(火)	
応募方法	・公募要領等を御確認の上、お申し込みください。 ・公募要領及び関係様式は、以下のURLからダウンロードできます。 https://www.ric-shizuoka.or.jp/keiei/shuekiriyoku_chinage.html	

2 問い合わせ先

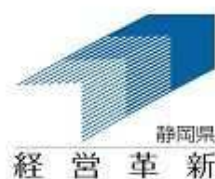
中小企業等収益力向上(賃上げ環境整備)事業費補助金事務局
【令和8年3月31日まで】TEL:054-273-4480(受付時間9時~17時)
【令和8年4月1日から】TEL:0570-056106(受付時間9時~18時)



提供日 2026/03/25
タイトル 経営革新計画の承認（令和8年2月分）
担当 経済産業部 商工業局経営支援課
連絡先 経営革新班
TEL 054-221-3164



経営革新計画の承認（令和8年2月分）



静岡県は、令和8年2月の経営革新計画を36件承認しました。
承認企業の地域別内訳は、東部15件、中部12件、西部9件となっており、市町別では富士市、静岡市、浜松市が最多の6件となっています。
業種別の内訳は、製造業が最多で14件となっています。

1 令和8年2月の承認件数

区分	東部	中部	西部	計	令和7年度計
件数	15件	12件	9件	36件	361件

2 市町別内訳

東部

区分	沼津市	富士市	三島市	御殿場市
件数	1件	6件	2件	1件

区分	伊豆の国市	伊豆市	函南町
件数	1件	2件	2件

中部

区分	静岡市	焼津市	藤枝市	島田市
件数	6件	1件	2件	2件

区分	吉田町
件数	1件

西部

区分	浜松市	袋井市	御前崎市
件数	6件	2件	1件

3 業種別内訳

区分	製造業	建設業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業
件数	14件	0件	2件	1件	11件
区分	飲食店・宿泊業	医療・福祉	教育学習支援	サービス業	その他
件数	2件	2件	1件	2件	1件

<参考>

◆「経営革新計画の承認」とは

県は、中小企業者等による新規事業への取組で、相当程度の経営の向上が見込める計画について承認します。承認企業は、制度融資や信用保証の別枠、補助金など主に資金調達に係る支援策が利用できます。（ただし、利用する支援策ごとに個別審査が別途必要となります。）

◆具体的な経営革新の取組事例を紹介している経営革新事例集（R6版）は、県経営支援課のホームページでご覧いただけます。

http://192.168.224.31/system/assets/projects/default_project/_page_/001/028/472/r6-zireisyu.pdf?_=1742953924



提供日 2026/03/25
タイトル 【制度取扱期間延長】再生企業支援貸付（経営改善・再生支援強化枠）の取扱期間延長
担当 経済産業部 商工業局商工金融課
連絡先 商工金融班
TEL 054-221-2525



(要旨)

国は、令和7年3月から令和8年3月末までを期間として、据置期間緩和・信用保証料率を軽減した「事業再生計画実施関連保証（経営改善・再生支援強化型）」を創設し、物価高等の影響を受けた中小企業等の資金繰りを支援している。
今回、国が本制度の取扱期間を令和8年度末まで延長するため、これに対応する県制度融資「再生企業支援貸付（経営改善・再生支援強化枠）」も令和8年度末まで取扱期間を延長する。

「再生企業支援貸付（経営改善・再生支援強化枠）」の概要

資金名	再生企業支援貸付（経営改善・再生支援強化枠）
対象者	認定支援機関の指導又は助言を受けて作成した事業再生計画に従い事業再生を行う中小企業者
資金使途	運転、設備、借換
融資限度額	8,000万円
融資期間	15年以内（据置3年以内）
保証料率	0.40%（国補助後）※
融資利率	1.50%または1.60%
利子補給率	0.47%
取扱期間	R7.4.1～R8.3.31 → 延長 R9.3.31まで

※R8.3.31までの受付分は0.30%。R8.4.1以降の受付については0.40%。

●利用イメージ

早期の事業再生に取り組むため、

認定支援機関等のサポートにより作成した「事業再生計画」を実行するための資金です。



提供日 2026/03/25

タイトル 【取材依頼】静岡県と株式会社イノベーション
パートナーズとの二地域居住推進・地域資源活用
等に係る連携協定締結式の開催

担当 経済産業部 産業革新局新産業集積課

連絡先 新産業集積第2班

TEL 054-221-2985



【取材依頼】静岡県と株式会社イノベーションパートナーズとの二地域居住推進・地域資源活用等に係る連携協定締結式の開催

1 要旨

静岡県と株式会社イノベーションパートナーズは、二地域居住の推進等の関係人口の創出や地域資源活用による産業振興、地域活性化等を図ることを目的とした連携協定を締結します。

2 協定締結式概要

- (1) 日時 令和8年3月30日(月)13:30～13:50
- (2) 場所 静岡県庁 東館5階 特別応接室
- (3) 出席者(協定締結者)

静岡県	鈴木 康友 知事
株式会社イノベーションパートナーズ	本田 晋一郎 代表取締役

(4) 内容

協定書の署名、記念撮影ほか

3 連携事項

- (1) 二地域居住の推進等関係人口創出に関すること
他地域での先行事例(ふるさとワーキングホリデー等)の紹介、二地域居住会議・講演会等への登壇 など
- (2) 地域資源を活用した産業振興に関すること
嬉野市や妙高市、蒲郡市等での地域資源を活用した産業振興の先行事例(ティーツーリズム、肥前吉田焼等)の紹介、講演会登壇 など
- (3) 県政情報の発信に関すること
株式会社イノベーションパートナーズが発行する地域創生をテーマとした雑誌『複住スタイル』への県施策等の掲載 など

4 取材に関する御案内

直接会場へお越しください。

5 お問合せ

静岡県新産業集積課新産業集積第2班

TEL: 054-221-2985

FAX: 054-221-2698

Email: trc@pref.shizuoka.lg.jp

提供日 2026/03/25
タイトル 医学修学研修資金貸与事業への寄附贈呈式の開催
担当 健康福祉部 医療局地域医療課
連絡先 医師確保班
TEL 054-221-2868



医学修学研修資金貸与事業への寄附贈呈式

株式会社ファミリーマート、松岡紙業株式会社から、静岡県医学修学研修資金貸与事業を支援するため、寄附金が贈呈されます。以下のとおり、贈呈式を開催するとともに、塚本副知事から2社に対し感謝状を贈呈します。

1 寄附贈呈式

株式会社ファミリーマートと松岡紙業株式会社の代表者が来庁し、寄附金を贈呈します。

日時	令和8年3月30日(月) 10時00分から10時30分まで	
出席者 (署名人)	先方	・株式会社ファミリーマート 地域代表(中日本) 元永 洋介 ・松岡紙業株式会社 代表取締役社長 佐藤 元彦
	当方	・静岡県副知事 塚本 秀綱
会場	県庁東館5階 特別会議室	

2 寄附協定の概要

(1) 経緯等

- 平成30年12月5日、株式会社ファミリーマート、松岡紙業株式会社及び県の三者で静岡県医学修学研修資金に係る寄附協定を締結(古紙回収「カミカラドクター」)
- 回収対象にアルミ缶を追加し、令和7年3月27日に改めて協定を締結(古紙・アルミ缶回収「エコカラドクター」)
- 令和元年度から寄附金が贈呈されており、今回で7回目の寄附

(2) 協定の内容

区分	内容
株式会社 ファミリーマート	・古紙・アルミ缶回収ボックスの設置場所を提供(※) ・古紙・アルミ缶回収により得た収益の一部を静岡県へ寄附
松岡紙業 株式会社	・古紙・アルミ缶回収ボックスの作成、設置、維持管理 ・古紙・アルミ缶回収により得た収益の一部を静岡県へ寄附
静岡県	・寄附金を静岡県医学修学研修資金貸与事業に活用

(※)115店舗(令和8年2月現在)、順次拡大予定

(3) 寄附金額

株式会社ファミリーマート・松岡紙業株式会社 各 2,614,550円
合計 5,229,100円(古紙 約5,106トン、アルミ 約12トン分)
(累計 19,068,794円)



提供日 2026/03/25

タイトル 「シャトーブリアン焼き芋」でモンドセレクション金賞受賞！障害福祉事業所の受賞者が知事を表敬訪問します！

担当 健康福祉部 障害者支援局障害者政策課

連絡先 就労・施設班

TEL 054-221-3619



～焼き芋では世界初!! 県内の障害福祉事業所では2事例目!!～
「シャトーブリアン焼き芋」でモンドセレクション金賞受賞！
障害福祉事業所の受賞者が知事を表敬訪問します！

障害福祉事業所「多機能型事業所るいいだ」（掛川市）が製造・販売している焼き芋が、2026年モンドセレクション金賞を受賞したため、知事に受賞報告を行います。

1 概要

- (1) 日時 令和8年3月31日（火）午後2時30分から2時45分まで
- (2) 場所 静岡県庁東館5階 知事室
- (3) 来訪者 株式会社ロト 代表取締役 高野拓人 氏
多機能型事業所るいいだ 店長 佐田芽生 氏、副店長 大村健一 氏
同 利用者 栗原孝幸 氏、萩田悦久 氏
- (4) 内容
 - ・来訪者紹介、受賞報告
 - ・知事コメント
 - ・歓談、焼き芋の試食
 - ・記念撮影

2 事業所の概要

- (1) 法人名 株式会社ロト（掛川市大池）
- (2) 事業所名 多機能型事業所るいいだ
- (3) 事業内容 就労継続支援B型、自立訓練、グループホーム、訪問看護 等
- (4) 受賞商品 シャトーブリアン焼き芋

3 取材について

直接会場にお越しく下さい。

<参考> モンドセレクションとは

- ・食品等の品質向上を目的に、ベルギー政府と欧州共同体が1961年に設立
- ・味覚、食感、デザイン等の項目で、国際品評評価委員会が審査
- ・最高金賞：100%～90%以上、金賞：80%以上、
ノミネーラベル（良質で信頼できる品質）：70%以上

発表日 2026/03/25
 タイトル 令和8年2月の富士山静岡空港利用状況
 担当 スポーツ・文化観光部 空港振興課
 富士山静岡空港株式会社
 連絡先 空港振興課 西垣、高橋
 TEL 054-221-3166



**富士山静岡空港の令和8年2月の搭乗者数は52,156人。
 令和6年7月から20か月連続で前年同月を上回った。**

1 富士山静岡空港の令和8年2月の搭乗者数、搭乗率等
 (航空会社からの情報提供の集計)

路線	提供座席数(席)	搭乗者数(人)	搭乗率(%)
札幌地区	13,834	9,058	65.5
新千歳線	13,834	9,058	65.5
うちANA	9,130	5,204	57.0
うちFDA	4,704	3,854	81.9
丘珠線	0	0	-
出雲線	4,536	2,480	54.7
福岡線	11,680	9,733	83.3
熊本線	0	0	-
鹿児島線	4,288	3,165	73.8
沖縄線	9,296	7,389	79.5
チャーター便	1,260	812	64.4
国内線計	44,894	32,637	72.7
ソウル線	21,168	19,519	92.2
上海線	0	0	-
青島線	0	0	-
チャーター便	0	0	-
国際線計	21,168	19,519	92.2
合計	66,062	52,156	79.0

※欠航便、ダイバート便(他空港への降客)、引き返し便を除く。

2 富士山静岡空港の令和8年2月の就航状況

区分	国内	国際	合計
就航予定便数(便) a	444	152	596
就航便数(便) b	439	112	551
就航率(%) (b/a)	98.9	73.7	92.4

3 富士山静岡空港の令和7年度(令和7年4月～令和8年2月)の累計搭乗者数、搭乗率等
 (航空会社からの情報提供の集計)

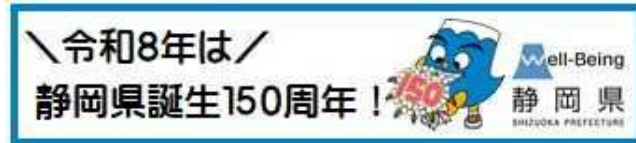
路線	提供座席数(席)	搭乗者数(人)	搭乗率(%)
札幌地区	198,812	130,823	65.8
新千歳線	163,952	104,571	63.8
うちANA	109,892	65,411	59.5
うちFDA	54,060	39,160	72.4
丘珠線	34,860	26,252	75.3
出雲線	55,424	33,135	59.8
福岡線	158,092	118,922	75.2
熊本線	4,296	2,826	65.8
鹿児島線	53,160	37,344	70.2
沖縄線	110,722	80,459	72.7
チャーター便	8,308	5,306	63.9
国内線計	588,814	408,815	69.4
ソウル線	229,446	181,557	79.1
上海線	41,912	29,063	69.3
青島線	8,654	3,647	42.1
チャーター便	1,432	1,165	81.4
国際線計	281,444	215,432	76.5
合計	870,258	624,247	71.7

※単月分非公表の香港線は除く。

※欠航便、ダイバート便(他空港への降客)、引き返し便を除く。

4 富士山静岡空港の令和7年度(令和7年4月～令和8年2月)の就航状況(累計)

区 分	国 内	国 際	合 計
就航予定便数(便) a	5,885	1,970	7,855
就航便数(便) b	5,823	1,714	7,537
就 航 率(%) (b/a)	98.9	87.0	96.0



提供日 2026/03/25
タイトル インバウンド誘客事例を紹介『静岡県伊豆半島インバウンド誘客促進事例集』を作成しました！
担当 総務部 東部地域局地域課
連絡先 地域班 駒谷
TEL 055-920-2139



インバウンド誘客事例を紹介
『静岡県伊豆半島インバウンド誘客促進事例集』を作成しました！

当局では、伊豆半島へのインバウンド誘客拡大に向け、同地域でインバウンド誘客・受入体制強化に取り組む先進事例や、外国人視点での伊豆半島の魅力を紹介する事例集を作成しました。



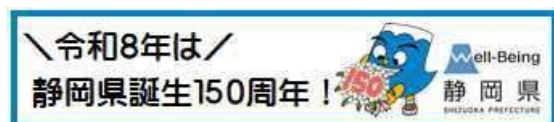
公開URL : <https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/chiikikyoku/tobuchiiki/1073720.html> (東部地域局ホームページ)

■目的

- ・当局では、令和7年6月に「三島駅インバウンド誘客検討会」を設置し、伊豆半島へのインバウンド誘客拡大に向け、課題や方策について議論を重ねてきました。
- ・こうした中、同地域には地域資源に着目し、ユニークな工夫と熱意をもって、インバウンド誘客に取り組む事業者が存在しています。
- ・本事例集を通じて、こうした事例を幅広く発信し、同地域へのインバウンド誘客拡大に向けた地元関係者の意識向上・連携促進を図ります。

■事例集のポイント

- 1 **伊豆半島でインバウンド誘客・受入体制強化に取り組む14事例を紹介**
宿泊施設、観光施設、アウトドア体験、地域一体の取組等の14事例を取りあげ、特徴的な取組や独自性、磨き上げのプロセスを紹介しています。
- 2 **外国人視点から伊豆半島の魅力を紹介**
同地域在住の外国人3名による座談会を開催し、外国人視点から伊豆半島の魅力やインバウンドの満足度向上につながるポイントについてお話をいただきました。



提供日 2026/03/25
タイトル iZooでのコモドオオトカゲの受入れに係る
県とインドネシア林業省との覚書調印式
担当 企画部 地域外交課
連絡先 地域外交戦略班
TEL 054-221-2309



iZooでのコモドオオトカゲの受入れに係る 県とインドネシア林業省との覚書調印式

1 要旨

知事とインドネシア共和国林業大臣による、iZooでのコモドオオトカゲの受入れに係る覚書調印式を行います。

※林業大臣は、インドネシア共和国大統領訪日（3/29～31）への同行に先立って来日し、本覚書調印のため本県を訪問

2 概要

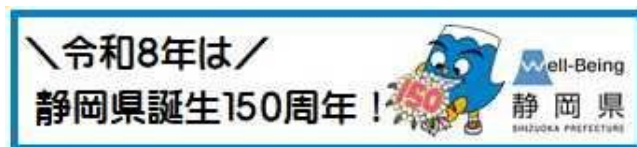
日時	令和8年3月28日（土）11:30から11:55まで（25分間）（予定）
場所	中島屋グランドホテル3階（静岡市葵区紺屋町3-10）
調印者	<インドネシア共和国林業省> ・ラジャ・ジュリ・アントニ 大臣 <静岡県> ・鈴木 康友 知事
同席者	・大川 良樹 河津町長 ・白輪 剛史 iZoo園長（（有）レップジャパン代表取締役）

3 覚書の概要

- （1）名称：野生動物の保護・保全での協力に関する覚書
- （2）協力内容：インドネシア政府によるモニタリングへの協力、法令に基づく監督、動物園間の協定の内容確認 等

4 事前連絡のお願い（必須）

開始時間が前後する可能性があるため、取材を希望される社は、3月27日（金）正午までに、地域外交課（担当：福原）まで必ず事前連絡をお願いします。



提供日 2026/03/26
タイトル 県立ふじのくに中学校において、初めての卒業式
を挙行
担当 教育委員会 義務教育課
連絡先 指導班 長澤 誠
TEL 054-221-2828



県立ふじのくに中学校(夜間中学)において、初めての卒業式を挙ります

県立ふじのくに中学校は、様々な理由で中学校を卒業していない方等の学び直しの間として、令和5年4月に開校した夜間中学です。このたび、磐田本校と三島教室において卒業式を挙行し、初めての卒業生を送り出します。

ふじのくに中学校磐田本校卒業式

日時

令和8年3月28日(土) 午後2時から午後2時30分

会場

県立ふじのくに中学校磐田本校(磐田市中泉1-6-16 天平のまち3階) TEL:0538-37-3003

内容

卒業証書授与
校長式辞
県教育長挨拶
来賓祝辞
在校生の言葉
卒業生の言葉

卒業生

9名

ふじのくに中学校三島教室卒業式

日時

令和8年3月27日(金) 午後6時から午後6時30分

会場

県立ふじのくに中学校三島教室(三島市文教町1-3-93 静岡県立三島長陵高等学校3階)

TEL:055-986-3003

内容

卒業証書授与
校長式辞
県教育長挨拶
来賓祝辞
卒業生の言葉

卒業生

2名

静岡県教育委員会



提供日 2026/03/26
タイトル 全国初 がん治療に伴う副作用・合併症等に応じる多職種の専門外来「支持医療科」を新設
担当 がんセンター局 県立静岡がんセンター
連絡先 マネジメントセンター 医療広報担当
TEL 055-989-5222



全国初 がん治療に伴う副作用・合併症等に応じる多職種の専門外来「支持医療科」を新設

静岡がんセンターは、患者・家族へのさまざまな支援を行うため、“包括的患者家族支援体制”を整備し、「治し支えるがん医療」に取り組んでいます。特に、がんの進行やがん治療に伴う副作用や合併症の対応（支持療法）は、あらかじめ知っておくこと、予防すること、そして早めの対処が重要になります。

しかし、副作用や合併症の病態は、有効な治療法が確立していない、もしくは治療法が存在しないケースが多くあり、薬物療法、栄養療法、運動療法、心理療法などの複数のアプローチが必要とされています。このようなアンメットニーズの高い支持医療に特化するため、多分野の専門医師と多職種の専門スタッフによる外来診療とセルフケア指導を行う、全国初の「支持医療科」を新設することになりました。

当院に通院する患者さんは、診断から治療後のケアに至るまでの間、支持療法をいつでも受けることができます。今回、「支持医療科」を新設することにより、他院でがん治療を受け、副作用や合併症に悩まれている患者さんや困難症例に対しても広く受け入れて参ります。これにより、地域の枠を超え、より多くのがん患者さんの生活の質（QOL）の向上を強力に支援します。

【設立の背景：がん医療の新たな課題】

現在、日本人の2人に1人ががんを経験する時代です。医学の進歩により、がん医療はより精密になり、分子標的治療や免疫療法などの革新的な薬物療法が登場しました。これにより、治療が困難な進行がんでも、長くがんと共に暮らすことが可能になっています。しかし、これは同時に「新たな課題」を生み出しました。生存期間が延びる一方で、患者さんご家族は長期間にわたり、食欲不振や体重減少（カヘキシア）、しびれ、皮膚炎、口腔粘膜炎といった身体的苦痛と向き合い続けることとなります。「病を抑え込むこと」だけに注力すれば、患者さんの体力は消耗し、生活の質は著しく損なわれます。

がんと共に生きることは、長く過酷な航海に似ています。治療の進歩は同時に、その治療を完遂するための「支え」が不可欠です。患者さんが直面する治療の副作用や見通しを読み解き、最適な道筋を示して最善の医療を提供する、それが当センターの「支持医療科」の使命です。

【支持医療科について：5つの専門外来が提供する「攻めのケア」】

支持医療科は、「科学に基づく高度な専門外来」を目指し、各分野の専門家が結集し、最先端の治療とケアを提供します。

<セルフケア支援外来>

がん薬物療法の看護に関する高度な専門知識を有するがん専門看護師や認定看護師が常駐し、電話相談から対面指導まで患者さんとその家族が副作用の波を予測し自らの力で乗り越えられるよう、「セルフケア」の技術を指導します。がん治療の主導権を患者さんの手に取り戻すための新たな基盤となる外来です。

<リンパ浮腫外来>

手足のむくみ（リンパ浮腫）はがん治療の後遺症として発症します。静岡県内だけでも約2,500人の患者さんがいると推定されながら、適切な治療拠点が見つからない「リンパ浮腫難民」が課題となっています。当外来では、画像検査（リンパシンチグラフィ、ICGリンパ管造影）による診断と、体組成分析を用いた客観的な重症度評価に基づき、保存的治療（圧迫療法）から、形成外科医による高度な顕微鏡下手術（リンパ管静脈吻合術：LVA）まで、シームレスな治療を提供します。

<カヘキシア（悪液質）外来>

「がん悪液質（カヘキシア）」は食欲不振や急激な体重減少を引き起こします。握力や体組成の精密評価を行い、原因を特定、複数の薬物療法（アナモレリン、漢方等）の処方や栄養指導に加え、理学療法士や看護師と連携した運動療法など、集学的なアプローチを提案します。「がんだから痩せる」の常識を覆し、患者の栄養状態と身体機能を維持する方法を提供します。

<口腔ケア外来>

がん薬物療法に伴う重篤な口腔粘膜炎などの口腔有害事象は、治療継続に影響を及ぼします。これまで口腔に特化した相談窓口は十分ではありませんでした。本外来では重症化してからの「治療」ではなく、ごく軽微な段階からの「予防的介入」を徹底します。食べる喜びを守り、がん治療の完遂・継続を支えます。

<皮膚・爪障害外来>

革新的な新規のがん薬物療法（分子標的薬や免疫チェックポイント阻害剤等）は高い効果を示す一方、特有の皮膚障害をもたらすことがあります。がん薬物療法による皮膚・爪障害の豊富な経験を持つ皮膚科医師ならびに、専門看護師が治療初期から先手で予防的スキンケアを指導。患者さんの苦痛を未然に防ぎ、早期治療も行いながら、最新のがん薬物療法を安全に受けいただく医療を提供します。

【支持医療科の体制】

- 1) 院内標榜診療科名：支持医療科（部長 内藤立暁医師）
- 2) 診療開始日：2026年4月1日
- 3) 場所：病院本棟3階 支持療法センターエリア内「支持医療科」
- 4) 外来診療予定表

	月	火	水	木	金
午前	セルフケア支援外来*	セルフケア支援外来*	皮膚・爪障害外来	セルフケア支援外来*	セルフケア支援外来*
午後	リンパ浮腫外来	漢方外来	カヘキシア外来	リンパ浮腫外来	口腔ケア外来

*印は、看護師、栄養士、薬剤師など多職種チームが、がんの合併症やがん治療の副作用の予防・治療に関するセルフケアを支援する外来です

- 5) スタッフ：呼吸器内科医師、歯科口腔外科医師、皮膚科医師、形成外科医師、がん薬物療法看護認定看護師、がん看護専門看護師など
- 6) 予約方法：地域医療連携室、予約センター 電話：055（989）5680

(受付時間：午前8時30分～午後5時（土・日・祝日および年末年始を除く）)

※本件に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。
静岡県立静岡がんセンター マネジメントセンター 医療広報担当
電話 055-989-5222（代表） メール：info@scchr.jp

提供日 2026/03/26
タイトル 「静岡県のみちづくり」の策定
担当 交通基盤部 道路局道路企画課
連絡先 企画班
TEL 054-221-3013



「静岡県のみちづくり」を策定しました

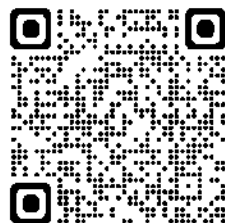
静岡県は、道路の基本方針や重点施策等を示した「みちづくり」に関する計画に基づき、様々な道路施策を推進しています。今年度、現計画期間が最終年度となることから、近年の道路を取り巻く環境や社会情勢の変化等に対応する新たな計画である「静岡県のみちづくり」を策定しました。

(計画の概要)

- 1 計画の位置付け**
静岡県総合計画と、社会インフラ全体の計画であるインフラビジョンを上位計画とする道路分野の計画
- 2 計画の構成と期間**
 - ・概ね10年間の方向性を示す**道路ビジョン** (2025年度～2034年度)
 - ・4年間の具体的取組を示す**道路重点計画** (2025年度～2028年度)
- 3 道路ビジョン**
 - ・今後の10年間を見据えた3つの基本方針を設定
 - <基本方針>
 - (1) 地域の活力と交流を高める みちづくり
 - (2) 安全・安心な生活を支える みちづくり
 - (3) 豊かな暮らしを創出する みちづくり
- 4 道路重点計画**
 - ・道路ビジョンの達成に向け、8つの重点施策と13項目の評価指標を設定

(公表ページ)

<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/doro/1049302/1049306/1029200.html>



提供日 2026/03/26
タイトル 「J-クレジット」の取得に向けた静岡県生コンクリート工業組合との協定締結式
担当 交通基盤部 政策管理局建設政策課
連絡先 TEL 054-221-3192



静岡県と静岡県生コンクリート工業組合との協定締結式

全国初！静岡県生コンクリート工業組合と連携して「J-クレジット」を取得します！

1 協定締結式

- (1) 日時 令和8年3月30日（月）10：00～10：30
- (2) 場所 静岡県庁 本館2階 交通基盤部長室
- (3) 出席者(協定締結者)

静岡県	高梨 記成 交通基盤部長
静岡県生コンクリート工業組合	志村 栄一 理事長

- (4) 内容
協定の締結、記念撮影ほか

2 協定内容

静岡県と静岡県生コンクリート工業組合は、建設工事におけるCO2排出量の少ないコンクリートの使用による「J-クレジット」の取得に向け、協定を締結します。

- (1) J-クレジット取得に必要なコンクリートの情報収集に関すること
- (2) 取得したJ-クレジットの配分に関すること

3 取材について

直接会場にお越しください。

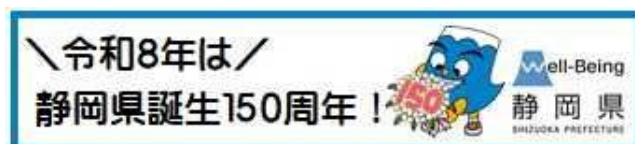
<参考>

●J-クレジット制度とは？

建設工事におけるJ-クレジットは、建設物でポルトランドセメント配合量の少ないコンクリートを使用することで削減されたCO2排出量を「クレジット」として国が認証する制度。

※J-クレジット制度HP <https://japancredit.go.jp/about/outline/>

※ポルトランドセメント配合量の少ないコンクリートの使用プロジェクト https://japancredit.go.jp/pdf/jcrd/P00109_1.pdf



提供日 2026/03/26
タイトル 都田川水系の節水対策（第2報：強化）
担当 経済産業部 農地局農地計画課
連絡先 農業用水：農地計画課、上水道：水道企画課
TEL 054-221-3727、054-221-2166



<危機管理情報>

都田川ダム共有財産管理委員会（会長：静岡県経済産業部農林水産統括部長）は、令和8年3月26日（木）現在でダム貯水率が20%程度となったことを踏まえて、取水制限を次のとおり開始することを決定しました。

3月27日（金）午前9時から、以下の取水制限率により第2段階の取水制限を開始する。

農業用水：20%、上水道：20%

※第1段階の取水制限率：農業用水10%、上水道10%

1 今回の取水制限による影響と対応

取水制限対象市町の範囲

農業用水 1市 浜松市（受益面積：樹園地2,429ha）

上水道 4市1町 浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町

農業用水

・畑に設置されている給水栓の一部では、水が出にくい状況が発生していますが、農業用水の管理を担う土地改良区が、取水制限に対応した配水管理や各農家への節水対応の呼びかけを行うことにより、柑橘樹園地の水需要へ対応しています。

・引き続き、土地改良区などを通じて、更なる配水管理の徹底及び節水対応の呼びかけを行います。

上水道

・都田川のほか、天竜川、太田川からの取水調整により給水量の確保に努めていますが、今後の降雨状況によっては、一部の地域において水が出にくくなるなどの影響が生じる恐れがあることから、改めて受水市町とともに県民に向け節水の呼びかけ等を行います。

2 今後の対応

まとまった降雨が見込まれない場合には、河川流況や都田川ダムの貯留の状況を総合的に判断した上で、さらなる節水対策の強化を協議します。

【参考】

都田川ダムの貯水状況（各日午前8時時点）

有効貯水量 (千m3)	貯水量(千m3)		貯水率(%)		平年比(%)	
	2月19日⇒3月26日		2月19日⇒3月26日		2月19日⇒3月26日	
4,880	1,595 ⇒ 1,254		32.7 ⇒ 25.7		39.4 ⇒ 31.5	

都田川ダム地点降水量（ダム管理者データ）

	降水量	平年降水量	平年比
10月	100mm	184mm	54%
11月	17mm	108mm	16%
12月	49mm	31mm	158%
1月	2mm	20mm	10%
2月	73mm	92mm	79%
3月	78mm	99mm	79%

都田川ダム共有財産管理委員会構成団体

団体名	備考
静岡県企業局	(担当) 水道企画課
浜名湖北部用土地改良区	
浜松市産業部	(担当) 農地整備課
静岡県経済産業部	事務局 (会長) 農林水産統括部長 (担当) 農地局農地計画課

提供日 2026/03/26
タイトル 豊川水系の取水制限（第7報：強化）
担当 経済産業部 農地局農地計画課
連絡先 農業用水：農地計画課、工業用水：水道企画課
TEL 054-221-3727、054-221-2166



<危機管理情報>

豊川用水節水対策協議会(会長：独立行政法人水資源機構豊川用水総合管理所長)は、令和8年3月26日(木)に協議会を開催し、豊川水系の節水対策を次のとおり決定しました。

3月27日(金)午前9時から、次の取水制限率により第7段階の取水制限を開始する。
農業用水：50% (静岡県湖西市・愛知県)
工業用水：50% (静岡県湖西市・愛知県)
上水道：30% (愛知県)
(参考) 第6段階の取水制限率 (農業用水45%、工業用水45%、上水道25%)

1 今回の取水制限による影響と対応

県内における節水対策対象市町の範囲
工業用水1市 湖西市 (給水事業所：24事業所)
農業用水1市 湖西市 (受益面積：539ha)

工業用水

- 給水区域の一部では水が出にくくなる可能性があります。
- 各事業所に対し、これまで以上の節水に努めるよう依頼します。

農業用水

- 畑に設置されている給水栓の一部では、水が出にくい状況が発生しておりますが、農業用水の管理を担う土地改良区が、取水制限に対応した配水管理や各農家への節水対応の呼びかけを行うことにより、キャベツの栽培等の水需要へ対応しています。
- 引き続き、土地改良区などを通じて、更なる配水管理の徹底及び節水対応の呼びかけを行います。

2 今後の対応

まとまった降雨が見込まれない場合には、河川流況や大島ダム等の貯留の状況を総合的に判断した上で、豊川緊急渇水調整協議会(会長：国土交通省中部地方整備局河川部長)と連携し、さらなる節水対策の強化を協議していく。

【参考】

宇連ダムの貯水状況(各日0時時点)

有効貯水量 (千m3)	貯水量(千m3)	貯水率(%)	平年比(%)
	3月16日⇒3月26日	3月16日⇒3月26日	3月16日⇒3月26日
28,420	82 ⇒ 0	0.3 ⇒ 0	0.4 ⇒ 0

大島ダムの貯水状況(各日0時時点)

有効貯水量 (千m3)	貯水量(千m3)	貯水率(%)	平年比(%)
	3月16日⇒3月26日	3月16日⇒3月26日	3月16日⇒3月26日
11,300	1,234 ⇒ 593	10.9 ⇒ 5.2	12.3 ⇒ 5.9

宇連ダム地点降水量(ダム管理者データ)

月	降水量	平年降水量	平年比
10月	132mm	213mm	62%
11月	27mm	108mm	25%
12月	45mm	70mm	64%
1月	1mm	58mm	2%
2月	70mm	108mm	65%
3月	67mm	199mm	34%

豊川用水節水対策協議会構成団体

団体名	備考
愛知県農林基盤局	
愛知県企業庁	
静岡県経済産業部	(担当) 農地局農地計画課
静岡県企業局	(担当) 水道企画課
豊川総合用水土地改良区	
牟呂用水土地改良区	
松原用水土地改良区	
湖西用水土地改良区	
独立行政法人水資源機構中部支社	事務局 (会長) 豊川用水総合管理所長

豊川緊急渇水調整協議会 構成団体

団体名	委員	幹事
中部地方整備局	(会長) 河川部長	豊橋河川事務所長
	河川部総合土砂管理官	河川部水政課長
	豊橋河川事務所長	河川部河川環境課長
		河川部河川管理課長
東海農政局	農村振興部長	洪水調節機能強化対策官
関東農政局	農村振興部長	農村振興部設計課長
中部経済産業局	地域経済部長	地域経済部地域振興・人材政策課長
愛知県	建設局長	建設局水資源課長

		農林基盤局農地部農地計画課長
		建設局河川課長
		企業庁水道部水道計画課長
静岡県	くらし・環境部長	くらし・環境部環境局水資源課長
		経済産業部農地局農地計画課長
		企業局水道企画課長
豊橋市	市長	企画部長
豊川市	市長	企画部長
新城市	市長	企画部長
水資源機構中部支社	支社長	次長
		豊川用水総合管理所長

提供日 2026/03/26
タイトル 食品検査情報（第12報）
担当 健康福祉部 生活衛生局衛生課
連絡先 食品監視班
TEL 054-221-3708



食品の検査情報をお知らせします (3月分)

1 概要

静岡県では、県内の製造所や販売店等から食品を抜き取り、添加物、残留農薬、微生物等の項目を検査し、基準に不適合が確認された食品は、回収命令など行政処分を行い、県内で流通する食品の安全・安心を確保しています。

2 検査結果

以下のとおり、本年3月に検査を実施した103検体については、行政処分を行ったものではありませんでした。

検査項目	対象食品	3月 検体数	3月 行政処分数
規格基準等検査 (微生物)	加熱食肉製品、冷凍食品	24	0
規格基準等検査 (添加物等)	加熱食肉製品、果実酒	19	0
	輸入果実酒	5	
添加物等表示検査	加熱食肉製品、果実酒	19	0
	輸入果実酒	5	
放射性物質	県内産農畜水産物等(原木しいたけ)	10	0
腸管出血性大腸菌	加熱食肉製品、冷凍食品、そうざい	21	0
合計		103	0



提供日 2026/03/26
タイトル 食品検査情報（第11報）
担当 健康福祉部 生活衛生局衛生課
連絡先 食品監視班
TEL 054-221-3708



食品の検査情報をお知らせします (2月分)

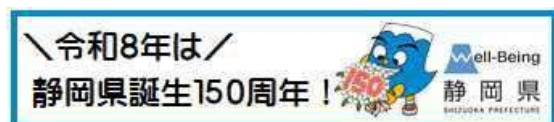
1 概要

静岡県では、県内の製造所や販売店等から食品を抜き取り、添加物、残留農薬、微生物等の項目を検査し、基準に不適合が確認された食品は、回収命令など行政処分を行い、県内で流通する食品の安全・安心を確保しています。

2 検査結果

以下のとおり、本年2月に検査を実施した196検体については、行政処分を行ったものではありませんでした。

検査項目	対象食品	2月 検体数	2月 行政処分数
規格基準等検査 (微生物)	容器包装詰加圧加熱殺菌食品	10	0
	輸入清涼飲料水	14	
規格基準等検査 (添加物等)	漬物、菓子	37	0
	輸入清涼飲料水	15	
添加物等表示検査	漬物、菓子	37	0
	輸入清涼飲料水	15	
動物用医薬品等	国産食肉(豚肉)	10	0
アレルギー	菓子	14	0
腸管出血性大腸菌	漬物、輸入清涼飲料水	40	0
衛生規範を参考とする E.coli検査	漬物	4	0
合計		196	0



提供日 2026/03/26
タイトル 第5次野生鳥獣管理対策アクションプログラムを策定しました
担当 暮らし・環境部 環境局自然保護課
連絡先 自然保護・管理班 加藤
TEL 054-221-3332



第5次野生鳥獣管理対策アクションプログラムを策定しました

部局を横断した総合的、効果的な鳥獣管理対策を推進するため、第5次野生鳥獣管理対策アクションプログラムを策定しました。

1 第5次野生鳥獣管理対策アクションプログラムの概要

- (1) 期間: 令和7～10年度(4年間)
(2) 内容
・野生鳥獣管理対策の基本方針
・取組方針と対策 等

区分	内容
長期目標	生物多様性と自然環境の保全、持続可能な農林水産業の推進、人身被害の防止を図るため、人と野生鳥獣が共生する社会を構築する。
短期目標	○ 生態系への影響軽減(二ホンジカ) 伊豆、富土地域の推定生息頭数 32,700頭(R6)→7,000頭(R10)
	○ 農林水産業被害の軽減 農林産物等被害額 282百万円(R6)→258百万円(R10)
	○ 人身被害の防止(ツキノワグマ等) 人の活動域における人身被害発生件数 0件(R6)→0件の維持(R10)
取組方針	(1)より的確な現状把握の実施 (2)捕獲と利活用の推進 (3)被害地等での侵入防止対策の推進 (4)生息環境対策の推進 (5)対策の実効性確保

2 公表方法

静岡県公式ホームページにて公表

URL:<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/shizenkankyo/wild/1017677.html>



提供日 2026/03/26
タイトル 「リニア中央新幹線整備の環境影響に関してJR東海と議論を進めていた28項目の対話完了」に関する知事コメント
担当 暮らし・環境部 環境局
連絡先 環境局
TEL 054-221-2421



「リニア中央新幹線整備の環境影響に関してJR東海と議論を進めていた28項目の対話完了」に関する知事コメントは、以下のとおりです。

【知事コメント】

本日開催した県専門部会での対話をもって、令和6年2月に、リニア中央新幹線整備の環境影響に関して、JR東海と対話を要する項目として整理した、28項目全ての対話が完了しました。

平成30年に県専門部会を設置し、これまで、10年弱の間、JR東海と対話を行ってきました。この間、国土交通省においても、令和2年に「有識者会議」を立ち上げ、論点整理をしていただくなど、ご助力いただきました。

本日、こうした積み重ねの結果として、対話完了という大きな節目を迎えたことは、たいへん意義深いものであると感じております。

しかしながら、今回対話完了を迎えたとはいっても、これにより、リニア中央新幹線静岡工区について、直ちに工事が始まるわけではありません。今後、JR東海において、大井川流域の住民の皆様への説明や、各種法令等に基づく手続きなどをしっかりと行っていただくことが不可欠であり、県としては、同社に対して、引き続き誠意を持った対応を求めてまいります。

加えて、リニア中央新幹線については、着工後及び工事完了後も、継続的に、これまでの議論の結果を踏まえた対応を確実に実行していくことが、何よりも重要であり、JR東海には、その点も強く求めてまいります。

県としても、28項目の対話結果や、今後、JR東海が講じるべき対応の内容について、県民の皆様にはわかりやすくお伝えするよう努めてまいります。

提供日 2026/03/26
タイトル 県営住宅の水道メーター盗難被害
担当 暮らし・環境部 建築住宅局公営住宅課
連絡先 県営住宅管理班
TEL 054-221-3085



県営住宅の水道メーター盗難被害

1 概要

これまでに県中東部の県営住宅、8団地77戸において、水道メーターの盗難が確認された。現在、全団地において盗難の有無を調べている。

2 被害状況(令和8年3月25日17時現在)

県営住宅	所在地	戸数	盗難確認日
三島南団地	三島市	15	3/18
三島北上団地	三島市	8	3/19
壺町田やまがみ団地	三島市	19	3/19
光ヶ丘団地	三島市	12	3/19
茶畑団地	裾野市	5	3/23
東部団地	静岡市葵区	10	3/23
南沼上団地	静岡市葵区	4	3/25
安倍口団地	静岡市葵区	4	3/25
合計		77	

※ 被害の大部分は、空家住戸である。

(参考 市町営住宅の状況)

これまでに4市から172戸の盗難の報告があった。

3 発覚の経緯

令和8年3月18日に県内の市から市営住宅において水道メーターの盗難の報告があり、近隣の県営住宅を調べたところ盗難が確認された。

また、県営住宅入居者などからも盗難の連絡があった。

4 県の対応

全ての県営住宅の自治会に対し注意喚起を行うとともに、盗難等が認められた場合には速やかに県公営住宅課又は県住宅供給公社に連絡するよう依頼した。

3月25日から全団地において、県住宅供給公社等によるパトロールを兼ねた点検を実施中。

今後、盗難防止策の強化を検討する。



提供日 2026/03/26
タイトル 第12次静岡県交通安全計画に係るパブリックコメントの実施
担当 暮らし・環境部 県民生活局暮らし交通安全課
連絡先 交通安全班
TEL 054-221-2549



**第12次静岡県交通安全計画案について、
パブリックコメント（県民意見提出手続）を実施します。**

静岡県では、交通安全対策基本法の規定により、静岡県内における陸上交通の安全に関する施策の大綱を定める「第12次静岡県交通安全計画」を策定します。

このたび、計画案がまとまりましたので、県民の皆様から広く御意見を募集します。

1 意見募集期間

令和8年3月26日（木）から令和8年4月20日（月）まで

2 意見の提出方法

持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかにより、意見書（書式自由）を提出してください。

なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。

3 閲覧方法（静岡県ホームページ「県民意見提出手続（パブリックコメント）」）

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/gyoseikaikaku/johokokai/1002310/1067293/index.html>

4 意見の提出先

（1）郵送の場合

〒420-8601 静岡県葵区追手町9番6号

暮らし・環境部県民生活局暮らし交通安全課（県庁西館6階）

（2）ファクシミリの場合

054-221-5516（暮らし・環境部県民生活局暮らし交通安全課あて）

（3）電子メール

kurashi-kotsu@pref.shizuoka.lg.jp

5 留意事項

いただいた御意見に対する県の考え方は、類似する御意見をまとめた上で、県のホームページでお示しします。御意見を出された方への個別回答はいたしませんので御了承ください。また、電話での御意見は御遠慮いただくようお願いします。

提供日 2026/03/26
タイトル 焼津市議会による元同市議会議員に対する懲罰に係る審決について
担当 総務部 市町行財政課
連絡先 行政班
TEL 054-221-2630



1 要旨

焼津市議会（処分庁）が行った出席停止処分の取消しを求める元同市議会議員（申請人）による静岡県知事に対する審決申請に対し、静岡県自治紛争処理委員による審理を経て、令和8年3月23日付けで当該申請を認容する（出席停止処分を取り消す）審決を行った。

2 申請人

元焼津市議会議員 石原 孝之（いしはら たかゆき）

3 事案の概要

令和7年2月焼津市議会定例会における申請人の「どこか忘れちゃいました、市長が変なことを言うもんで」との発言（当該発言）を受けて、処分庁は、申請人に対して陳謝の懲罰を科したが、申請人がこれに従わなかったことから、出席停止（1日）の懲罰処分を行った。

令和7年4月8日、申請人から静岡県知事に対し、違法に権利を侵害されたとして、出席停止処分の取消しを求める審決の申請がなされた。

4 審決の要旨

(1) 主文

出席停止処分を取り消す。

(2) 判断

当該発言が無礼の言葉であり、議会の品位を貶めるものとして懲罰事由に該当すると判断したこと自体は、直ちに議会の裁量を逸脱又は濫用しているとは言い難い。

他方、当該発言があった時点における議事運営への実質的な支障が明白にあったとは認められないことに加え、戒告では足りないとする合理的な理由が示されているとは言えない。

戒告で目的（議会の秩序保持・円滑な運営）を達し得る場合にまで、陳謝を選択することは、裁量権の範囲を逸脱し又はこれを濫用したものと認められるため、陳謝の懲罰に適法性は認められず、陳謝に従わなかったことをもって科された出席停止の懲罰についても適法性を認めることはできない。

5 参考（地方自治法）

第135条第1項

懲罰は、左の通りとする。

- 公開の議場における戒告
- 公開の議場における陳謝
- 一定期間の出席停止
- 除名

第255条の5第1項

（略）都道府県知事に対して（略）審決の申請があつた場合においては、（略）都道府県知事は、第251条第2項の規定により自治紛争処理委員を任命し、その審理を経た上、（略）審決をするものとする。

提供日 2026/03/26

タイトル 【静岡県誕生150周年】ふじっぴーが記念イヤーをお祝いするショートムービーを公開！ポスターとチラシも完成！

担当 総務部 広聴広報課

連絡先 山下 若林

TEL 054-221-2233



【静岡県誕生150周年】ふじっぴーが記念イヤーをお祝いするショートムービーを公開！ポスターとチラシも完成！



1 要旨

2026（令和8）年8月21日、現在の静岡県が誕生してから150周年を迎えます。
静岡県では、県公式イメージキャラクターのふじっぴーが、県民の皆さまに150周年であることをPRし、みんなで一緒にお祝いしよう！という旨を伝えるショートムービーを制作しました。
また、県誕生150周年を機に、改めて本県への関心を高め、誇りや愛着を育んでもらうためのポスターとチラシも完成しました。

2 概要

(1) 動画

タイトル	【生誕記念】祝！静岡県はなんと150歳になりました！
ポイント	<ul style="list-style-type: none">伊豆・東部・中部・西部の各地域の観光名所で、ふじっぴーが熱演。お茶やみかんなどの名産品も紹介。現在の静岡県誕生の歩みや県内名所をたっぷり紹介する60秒横型ver、ダイジェスト版の15秒横型ver、SNS視聴に最適な15秒縦型verの計3本
公開媒体	<ul style="list-style-type: none">県公式YouTubeやホームページ杏林堂サイネージ※県内一部店舗で実施（4/1～30）市町のSNSやHPでの公開も依頼中 <p>(1) 60秒横型ver https://youtu.be/I76Cv-EBcoQ</p>  <p>(2) 15秒横型ver https://youtu.be/LHrKwULzQ0g</p>  <p>(3) 15秒縦型ver https://youtube.com/shorts/zGvX2YY8_jM</p>   
撮影場所	<ul style="list-style-type: none">大淵笹場（富士市）静岡県富士山世界遺産センター（富士宮市）駿府城公園（静岡市葵区）天竜浜名湖鉄道 天竜二俣駅（浜松市天竜区）時計塔、明治商家 中瀬邸（賀茂郡松崎町）日本平夢テラス（静岡市清水区）韮山反射炉（伊豆の国市）浜名湖ガーデンパーク（浜松市中央区）富士山本宮浅間大社（富士宮市）三保松原（静岡市清水区） ※五十音順

(2) ポスター及びチラシ

タイトル	令和8年は静岡県誕生150周年！
ポイント	明治から令和まで、県の歴史を写真で振り返ることができるデザイン
配布先	<ul style="list-style-type: none">・4月1日から県内各所で掲示・配架予定・3月31日から4月30日までの期間は県庁本館前大型掲示板、静岡駅地下道ショーウィンドウにも掲示予定 

3 問合せ先
静岡県総務部広聴広報課 県民広報班 山下 若林
(電話) 054-221-2233 (mail) PR@pref.shizuoka.lg.jp



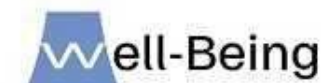
提供日 2026/03/26

タイトル 生産・出荷ともに、対前月比で上昇
静岡県鉱工業指数(令和8年1月分速報)

担当 企画部 統計活用課

連絡先 商工・経済班

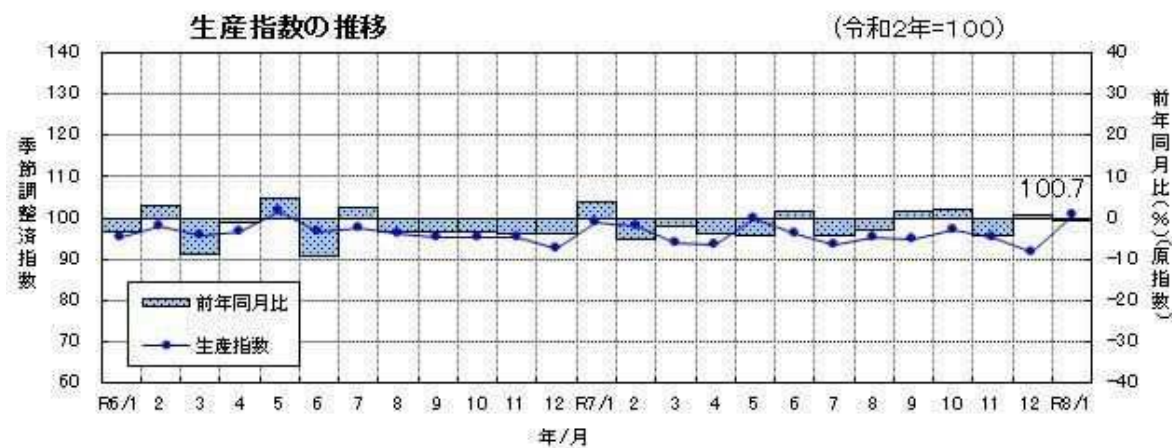
TEL 054-221-2240



幸福度日本一の静岡県

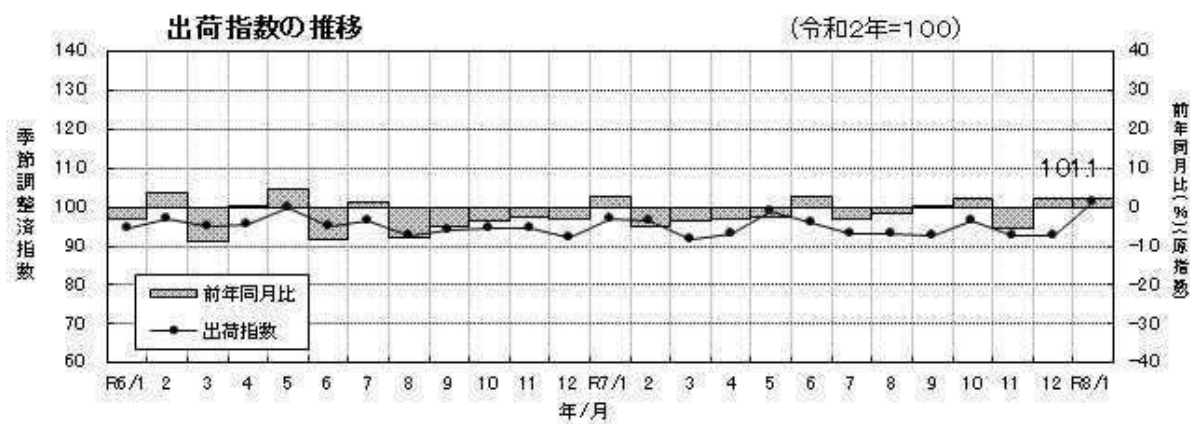
1 生産指数の動き

令和8年1月の鉱工業生産指数(季節調整済:令和2年=100)は100.7となり、前月比は9.9%増と3か月ぶりに上昇した。また、前年同月比(原指数)は0.6%減と2か月ぶりに前年を下回った。業種別(季節調整済指数)にみると、輸送機械、汎用・生産用・業務用機械、電気機械等が上昇する一方、化学、パルプ・紙・紙加工品等が低下した。



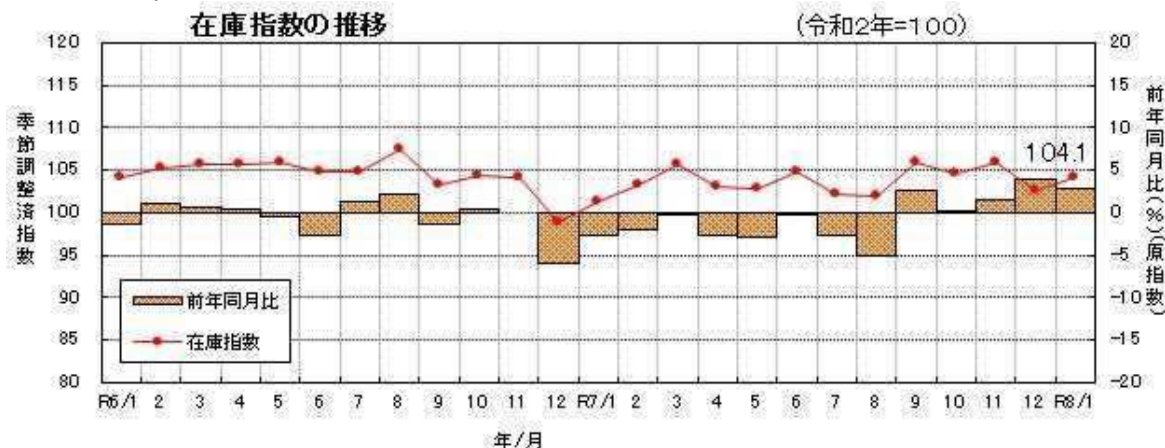
2 出荷指数の動き

令和8年1月の鉱工業出荷指数(季節調整済:令和2年=100)は101.1となり、前月比は8.8%増と2か月連続して上昇した。また、前年同月比(原指数)は2.0%増と2か月連続して前年を上回った。業種別(季節調整済指数)にみると、輸送機械、電気機械、汎用・生産用・業務用機械等が上昇する一方、化学、窯業・土石製品、パルプ・紙・紙加工品等が低下した。



3 在庫指数の動き

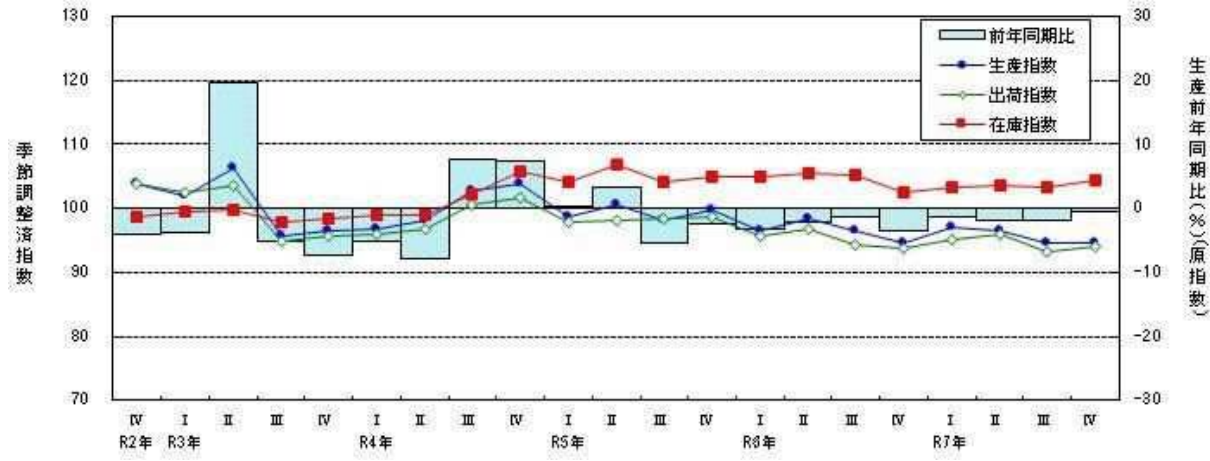
令和8年1月の鉱工業在庫指数(季節調整済:令和2年=100)は104.1となり、前月比は1.6%増と2か月ぶりに上昇した。また、前年同月比(原指数)は2.8%増と5か月連続して前年を上回った。業種別(季節調整済指数)にみると、輸送機械、食料品・たばこ、金属製品等が上昇する一方、化学、パルプ・紙・紙加工品、電気機械等が低下した。



<参考> 四半期推移及び在庫循環図

鉱工業指数の四半期推移

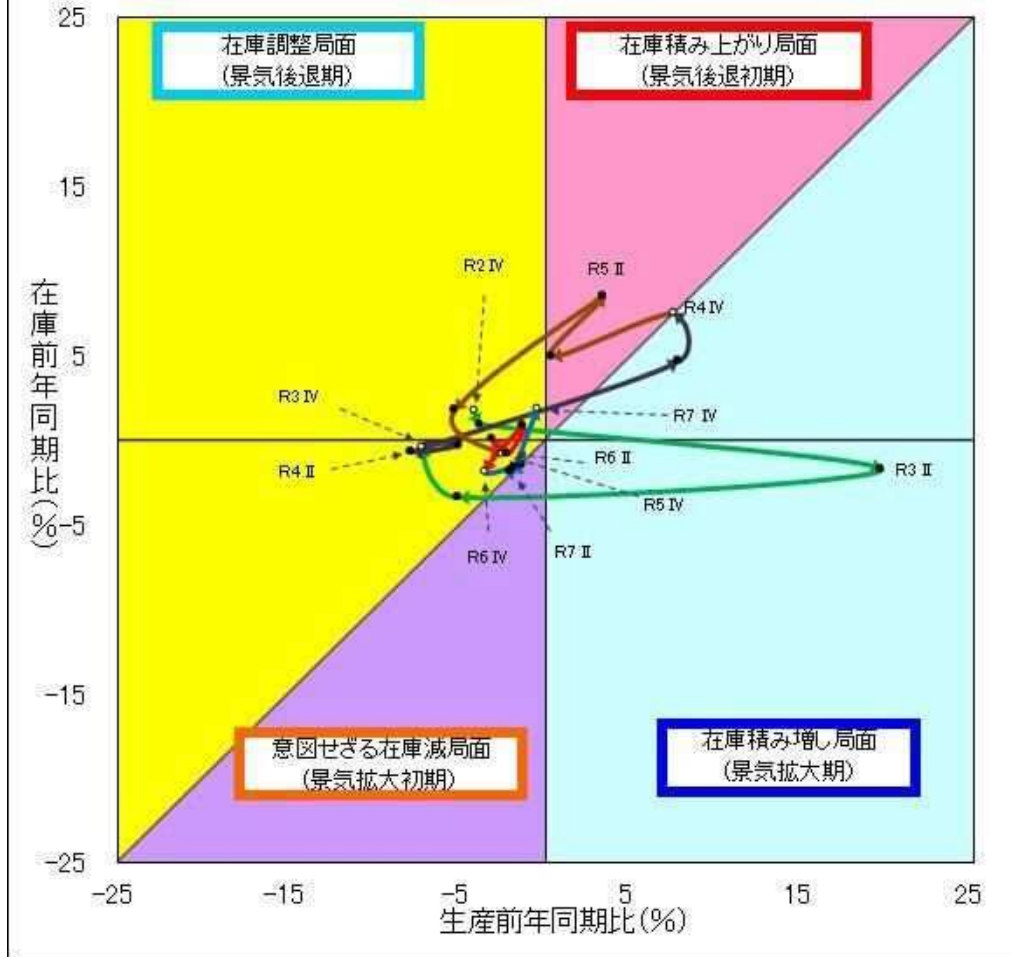
(令和2年=100)



在庫循環図

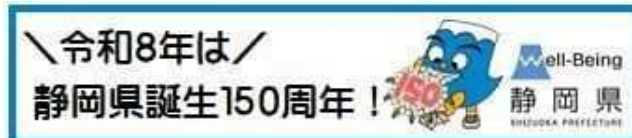
在庫循環図(四半期ごとの推移)

(原指数: 令和2年=100)



- ・ 在庫積み増し局面 (景気拡大期)
需要が供給より多くなると、生産を拡大し、在庫を積み増して需要に対処する。
- ・ 在庫積み上がり局面 (景気後退初期)
供給が需要より多くなってくると、生産の伸びが鈍化し、在庫が適正水準を超え、在庫の積み上がりが起こる。
- ・ 在庫調整局面 (景気後退期)
適正水準を超えた在庫を減らすため、生産を抑え、在庫調整を図る。
- ・ 意図せざる在庫減局面 (景気拡大初期)
需要の増加に生産が追いつかず、在庫が減少する。

詳しくは「統計センターしずおか」(<https://toukei.pref.shizuoka.jp/chosa/07-040/index.html>)を御覧ください。



提供日 2026/03/26
 タイトル 定期給与4か月連続で前年同月を上回る毎月勤労統計調査地方調査結果(令和8年1月分)
 担当 企画部 統計活用課
 連絡先 商工・経済班
 TEL 054-221-2246

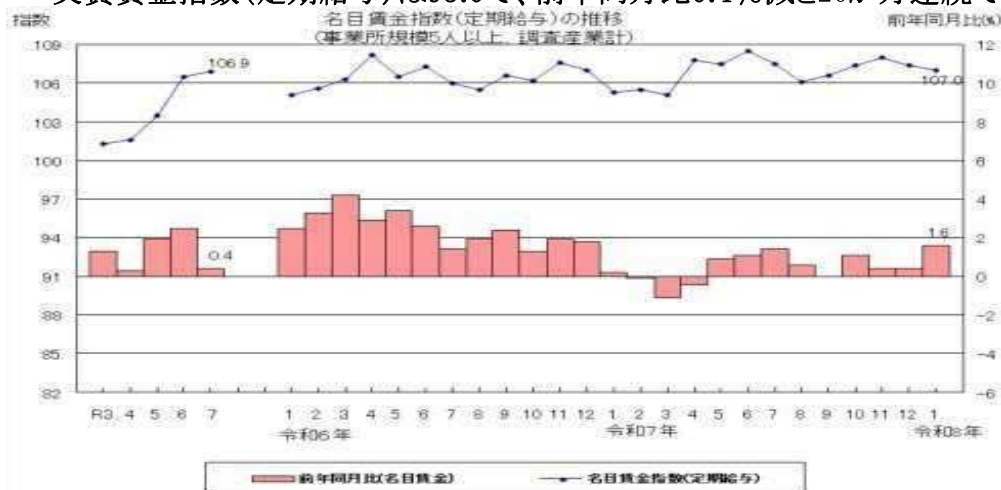


令和8年1月分の静岡県の賃金、労働時間、雇用の動きについて調査結果を公表する。
 (事業所規模5人以上、調査産業計)

1 賃金

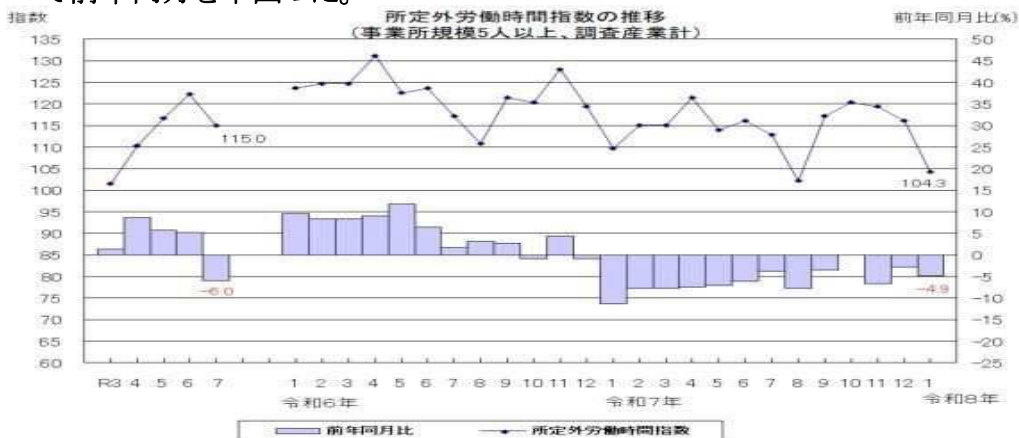
1人平均月間定期給与(所定内給与+超過労働給与)は270,286円、名目賃金指数(定期給与)は107.0で、前年同月比1.6%増と4か月連続で前年同月を上回った。

実質賃金指数(定期給与)は93.0で、前年同月比0.4%減と20か月連続で前年同月を下回った。



2 労働時間

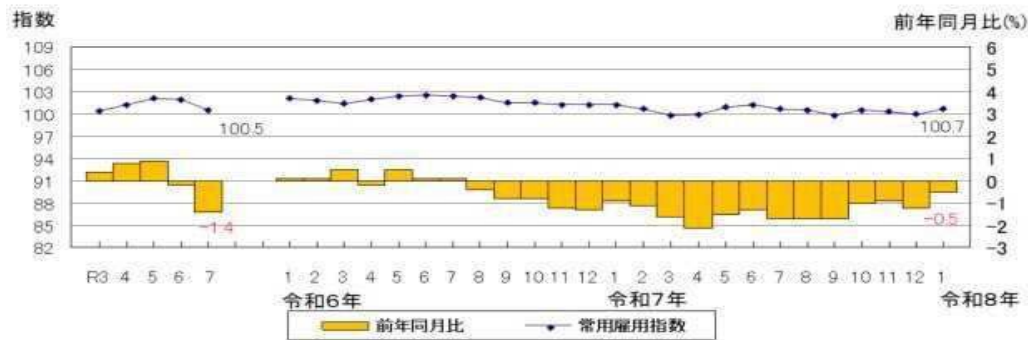
1人平均月間所定外労働時間は9.7時間、所定外労働時間指数は104.3で、前年同月比4.9%減と3か月連続で前年同月を下回った。常用労働者の約3割を占める製造業の所定外労働時間は10.9時間、所定外労働時間指数は95.6で、前年同月比6.8%減と15か月連続で前年同月を下回った。



3 雇用

本月末常用労働者数は1,420,830人、常用雇用指数は100.7で、前年同月比0.5%減と18か月連続で前年同月を下回った。なお、パートタイム労働者比率は32.9%で、前年同月差2.6ポイント増と13か月連続で前年同月を上回った。

常用雇用指数の推移
 (事業所規模5人以上、調査産業計)



<参考>

1 事業所規模30人以上の結果(調査産業計)

- 定期給与は300,682円で、前年同月比4.1%増と34か月連続で前年同月を上回った。
- 所定外労働時間は11.9時間で、前年同月と同水準となった。
- 常用労働者数は864,326人で、前年同月比1.6%減と24か月連続で前年同月を下回った。

2 事業所規模別定期給与、所定外労働時間及び常用労働者数

事業所規模5人以上

産業	定期給与			所定外労働時間			常用労働者数		
	実数	指数(名目)	前年同月比	実数	指数	前年同月比	実数	指数	前年同月比
	円		%	時間		%	人		%
調査産業計	270,286	107.0	1.6	9.7	104.3	-4.9	1,420,830	100.7	-0.5
製造業	334,945	114.5	6.7	10.9	95.6	-6.8	365,596	95.0	-3.1
卸売業、小売業	211,414	98.6	-3.4	6.2	105.1	-17.3	233,787	100.9	2.5
医療、福祉	247,469	93.8	-2.3	5.9	100.0	20.3	205,447	104.2	0.2

事業所規模30人以上

産業	定期給与			所定外労働時間			常用労働者数		
	実数	指数(名目)	前年同月比	実数	指数	前年同月比	実数	指数	前年同月比
	円		%	時間		%	人		%
調査産業計	300,682	109.3	4.1	11.9	114.4	0.0	864,326	99.1	-1.6
製造業	354,990	113.7	7.1	12.1	97.6	-6.9	294,876	94.7	-3.3
卸売業、小売業	225,791	103.5	0.9	6.0	88.2	-16.7	92,953	98.1	0.6
医療、福祉	289,712	96.6	2.5	8.3	120.3	33.8	127,084	101.3	-0.1

<利用上の注意>

- (1)この調査結果の数値は、調査事業所からの報告を基にして、本県の事業所規模5人以上のすべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。
- (2)現在の基準年は令和2年であり、指数は令和2年平均を基準とする。
- (3)令和6年1月分において、推計に用いる母集団労働者数の更新作業(ベンチマーク更新)を実施した。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年(1月分以降)の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。また、常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って改訂しているが、それに伴い、基準年(令和2年)の常用雇用指数が100となるように、令和6年5月分より、常用雇用指数を過去に遡って改訂し、令和6年1月から令和6年4月までの伸び率についても、改訂後の指数で再計算している。

詳しくは「統計センターしずおか」(<https://toukei.pref.shizuoka.jp/chosa/12-040/index.html>)を御覧ください。

提供日 2026/03/26
タイトル 株式会社ウォーターエージェンシーからの寄附金
寄贈と感謝状贈呈式の開催
担当 企画部 企画課
連絡先 企画部企画課企画班
くらし・環境部自然保護課富士山・南アルプス保
全班
TEL 企画班:054-221-2145
富士山・南アルプス保全班:054-221-3498



1 要旨

株式会社ウォーターエージェンシーから企業版ふるさと納税制度を活用して、御寄附をいただきました。寄附金については、「南アルプスの環境保全と魅力の発信」に活用させていただきます。
同社に対し、平木副知事から感謝状を贈呈します。

<南アルプスの環境保全と魅力の発信の概要>

項目	内容
寄附金充当先	南アルプスの環境保全と魅力の発信
取組	・ユネスコエコパークに登録され、希少な動植物が残されている「世界の宝」である南アルプスの自然環境の保全や魅力発信に取り組んでいる。 ・令和6年度は、エコパーク登録から10周年を迎えることを記念し、写真・動画コンクールや記念シンポジウムなどのイベントを開催した。

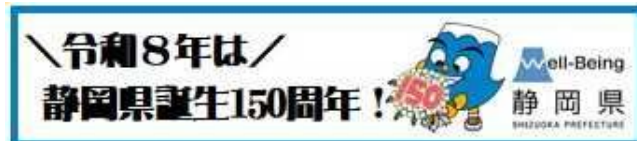
2 寄附金拠出企業

項目	内容
企業名	株式会社ウォーターエージェンシー
本社所在地	東京都新宿区東五軒町
従業員数	2,786名(令和7年4月末現在)
事業内容	水マネジメント事業、ケミカルサービス事業、水とくらしの事業
事業所等	オペレーションセンター全国25箇所

3 寄附金額
100万円

4 感謝状贈呈式

- (1) 日時 令和8年3月30日(月)午後4時から
(2) 場所 県庁東館5階 平木副知事室



提供日 2026/03/27
タイトル 令和8年度静岡県公立高等学校入学者選抜（一般選抜等）における追加合格について
担当 教育委員会 高校教育課
連絡先 指導第1班
TEL 054-221-3114



令和8年度静岡県公立高等学校入学者選抜（一般選抜等）における追加合格について

（趣旨）

合格発表（3月13日（金））後の3月18日（水）、三島市内の中学校から県立葦山高等学校に提出された受検者の調査書に記載ミスがあったことが判明しました。

このことを踏まえ、調査書に記載ミスがあることが判明した受検者以外にも影響する可能性があると考えられたため、県立葦山高等学校において全ての受検者を対象に入学者選抜実施要領に基づく再審査を行いました。その結果、当該受検者を含む当初の理数科合格者について、合格者の決定に変更はありませんでした。また、普通科に合格していた別の受検者1名については、再審査の結果、新たに理数科での「合格」が適当であると判断しました。

これにより、県立葦山高等学校の合格者数に変更がありましたのでお知らせします。

（合格者数の変更の状況）

	学科	募集人数	受検者数	合格者数
3月13日	理数科	40	70	42
	普通科	240	222	247
3月23日	理数科	40	70	43
	普通科	240	222	246

（その他の対応）

- 三島市内の中学校において調査書に記載ミスがあったことについて、三島市教育委員会からも公表する。
- 県教育委員会では、すべての公立高校に対して今回のような報告の有無を確認し、その結果、他には今回のような事例はないことを確認した。

（再発防止）

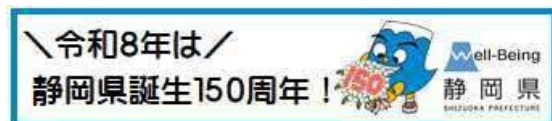
県内公立高校、市町教育委員会及び管内中学校と情報を共有し、注意喚起を図り、信頼される入学者選抜の実施に努める。

合格者人数に変更があったため、高校教育課ホームページに掲載している令和8年度静岡県公立高等学校入学者選抜（一般選抜等）の合格者数一覧を差替えました。

（高校教育課ホームページ）

<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/school/kyoiku/1003777/1003792/1031870.html>

静岡県教育委員会



提供日 2026/03/27
タイトル 沼津市と藤枝市で歩行者利便増進道路（ほこみち）を指定します！
担当 交通基盤部 道路局道路企画課
連絡先 企画班
TEL 054-221-3359



沼津市と藤枝市で歩行者利便増進道路（ほこみち）を指定します！

1 要旨

沼津駅南口の県道沼津停車場東沢田線と藤枝駅北口の県道藤枝停車場線を、歩行者利便増進道路（ほこみち）に指定します。

2 ほこみちの概要

ほこみちは、「地域を豊かにする歩行者中心の道路空間の構築」を目的とした制度です。
歩行者利便増進道路のうち、特例区域（利便増進誘導区域）に指定されたエリアでは、カフェのテーブルや椅子のほか、露店などの占有物件が置きやすくなり、地域に賑わいをもたらします。

3 歩行者利便増進道路の指定概要

箇所名	路線名	延長	指定日
沼津市大手町	県道沼津停車場東沢田線	130.3m	令和8年3月27日
藤枝市駅前	県道藤枝停車場線	100.0m	令和8年3月27日

※藤枝市駅前については、特例区域（利便増進誘導区域）未指定

（参考）ほこみち指定済みの県管理道路

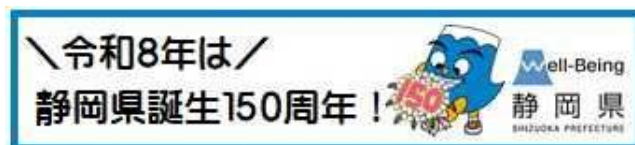
箇所名	路線名	延長	指定日
沼津市上土町 （沼津あげつち商店街）	県道沼津港線	116.8m	令和4年4月1日
富士市吉原1、2、4丁目 （吉原商店街）	県道三島富士線 県道吉原停車場吉原線	311.0m 262.0m	令和4年4月1日
富士市本町	県道鷹岡富士停車場線	156.6m	令和6年3月19日
磐田市中泉	県道磐田停車場線	264.8m	令和6年9月24日

※富士市本町については、特例区域（利便増進誘導区域）未指定

※ほこみちは、特例区域（利便増進誘導区域）を指定することで、道路を占有して歩行者の賑わい空間として活用することができます。

※特例区域（利便増進誘導区域）未指定の藤枝市駅前や富士市本町については、道路整備完了後、区域を指定した上でほこみちとして活用する予定です。

＜問合せ先＞
静岡県交通基盤部道路局道路企画課 企画班 疋田、外山
TEL 054-221-3359



提供日 2026/03/27
タイトル 全国初！『産業団地GIS・WEBマップ』で企業誘致が変わる
担当 経済産業部 商工業局企業立地推進課
連絡先 企業立地班
TEL 054-221-2514



1 要旨

企業の本県への立地検討のためのツールとして、産業インフラ等の各種情報を集約した「産業団地(GIS)マップ」とGoogle マップ上で手軽に閲覧可能な「産業団地 (WEB) マップ」を作成しました。3月27日に公開して運用を開始します。

2 概要

今後10年間（令和7～16年度）で500haの産業団地整備の長期目標を策定
【紙媒体：全ての情報を一括表示】

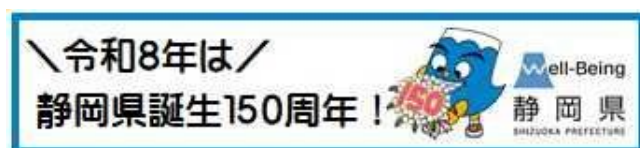


【電子媒体：必要な情報のみを選択表示】

<産業団地(GIS)マップ>



<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/kigyoricchi/1000107/index.html>



提供日 2026/03/27

タイトル 【就職支援協定の締結】静岡県出身者の多いフェリス女学院大学と締結し、本県の大学等との協定締結数は41となりました

担当 経済産業部 就業支援局産業人材課

連絡先 雇用対策班

TEL 054-221-2573



フェリス女学院大学と就職支援協定を締結しました！ ～本県と大学等との協定締結数は41となりました～

県は、県内で活躍しようとする学生の就職と県内企業の人材確保を支援するため、フェリス女学院大学と就職支援協定を締結しました。
本協定で本県の大学等との協定締結数は41となりました。

記

1 協定締結日

令和8年3月27日（金）（書面による締結）

2 協定に基づく支援の内容

- ・学生及び保証人に対する県内の企業情報の提供及び各種イベント等の周知
- ・学生のUIJターン就職に係る情報交換及び実績把握
- ・学内で行う合同企業説明会等の企業情報提供イベントの開催
- ・保証人向けの就職セミナーの開催
- ・学生のインターンシップの受入支援

3 大学の概要

- (1) 所在地 神奈川県横浜市泉区緑園4丁目5番3号
- (2) 学部 グローバル教養学部、文学部、国際交流学部、音楽学部
- (3) 在籍者数 1,785人（うち静岡県出身者数58人）（令和7年6月現在）

4 問い合わせ先

産業人材課雇用対策班 電話 054-221-2573

<参考：就職支援協定締結状況（締結順）>

立命館大学、山梨学院大学、山梨学院短期大学、同志社大学、金沢工業大学、京都女子大学、相模女子大学、東海大学、専修大学、神奈川工科大学、神奈川大学、関東学院大学、日本大学、中部大学、愛知学院大学、明治学院大学、関西大学、愛知大学、関西学院大学、帝京大学、東洋大学、拓殖大学、大妻女子大学、立正大学、名城大学、実践女子大学、東京農業大学、日本福祉大学、帝京平成大学、近畿大学、金城学院大学、東京工科大学、国土館大学、岐阜女子大学、玉川大学、駒澤大学、共立女子大学・共立女子短期大学、京都産業大学、都留文科大学、文教大学（計40）

提供日 2026/03/27
タイトル 未来の海を守る子どもたち！加藤学園暁秀初等学校が県に寄附金贈呈
担当 経済産業部 産業革新局新産業集積課
連絡先 新産業集積第2班
TEL 054-221-2985



「静岡県美しく豊かな海保全基金」
加藤学園暁秀初等学校からの寄附金贈呈式の開催

県は、「静岡県美しく豊かな海保全基金」を活用し、海洋環境の保全と水産資源の回復に資する取組を実施しています。この度、加藤学園暁秀初等学校の生徒の皆様から、同基金へ寄附をいただきました。

つきましては、以下の日程で寄附金贈呈式を開催します。

1 贈呈式

- 日時 令和8年3月30日（月） 午後4時30分から4時50分
- 場所 静岡県庁東館9階経済産業部長室
- 出席者 加藤学園暁秀初等学校 生徒2名 担任1名
静岡県経済産業部長 齊藤 卓己 ほか

2 加藤学園暁秀初等学校様からの寄附の概要

項目	内容
校長	加藤 奈都子
所在地	沼津市大岡自由ヶ丘1979
取組内容	『ほし組SDGsプロジェクト～未来を変える僕らの一歩～』と題して、近隣公園や川・海のゴミ拾い、ビンの破片を使ったアクセサリやシーグラスを使った写真立て制作などを実施。制作物を学校のバザーや地域のお店で販売し、寄付を募った。また、それらの活動をSNSやブログを通して広め、SDGsについての啓蒙活動を行った。
寄附の趣旨	子ども達と「どこに寄付すべきか」と話し合い、「この活動は『海の豊かさを守る』ために取り組みを行ったため、集まった募金は、ぜひ静岡県の海の豊かさを守るために使ってほしい。」と意見が出たため、「静岡県美しく豊かな海保全基金」に寄付を行った。

3 静岡県美しく豊かな海保全基金の概要

項目	内容
対象事業	県の区域に属する海面及び汽水湖の環境保全に関する知識の普及及び活動の促進その他環境の保全に資する事業に要する経費
取組内容	○民間団体への活動支援 静岡の海をフィールドとして、保全活動等に取り組む団体への助成 ○実践活動の強化 「美しく豊かな静岡の海を未来につなぐ会」による、環境保全等の取組みや啓発を実施 ○研究開発 サクラエビ、キンメダイ等の水産資源の回復や海洋マイクロプラスチック問題の解決に資する調査・研究開発を実施。
基金額	4年間（令和4～7年度）で2億円（予定） 県拠出1.5億円、寄附金0.5億円
設置日	令和4年3月29日

提供日 2026/03/27
タイトル 第12回日本けん玉協会ジュニア杯争奪戦における
優勝・準優勝・3位入賞者の3名による知事表敬
担当 スポーツ・文化観光部 スポーツ振興課
連絡先 スポーツ・文化観光部スポーツ振興課
TEL 054-221-3375



第12回日本けん玉協会ジュニア杯争奪戦で優勝した岡村 昂泉選手、準優勝した稲垣 結音選手、3位入賞した大川 瞬選手が、大会結果報告のため知事を表敬訪問する。

1 日時 令和8年3月31日(火) 15時00分から15時20分

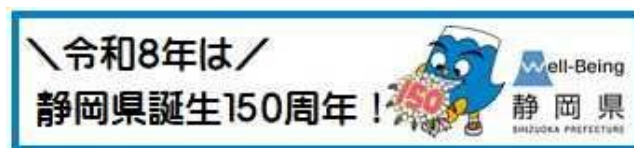
2 会場 県庁東館5階 特別会議室

3 訪問者 岡村 昂泉(おかむら こうせん)選手
稲垣 結音(いながき ゆいと)選手
大川 瞬(おおかわ しゅん)選手

日本けん玉協会静岡県支部
堤 飛鳥(つつみ あすか) 顧問
見城 崇(けんじょう たかし) 支部長
大川 英一郎(おおかわ えいいちろう)事務局長

杉山 盛雄(すぎやま もりお)県議会議員

4 次第 (1)訪問者紹介
(2)大会報告
(3)歓談
(4)記念撮影



提供日 2026/03/27
タイトル 異常渇水に伴う豊川用水への佐久間ダムからの緊急導水について
担当 暮らし・環境部 環境局水資源課
連絡先 水資源班
TEL 054-221-2304



異常渇水に伴う佐久間ダムから豊川用水への緊急導水について

【佐久間緊急導水】

1 概要

豊川緊急渇水調整協議会から3月27日、天竜川水利調整協議会（会長：静岡県暮らし・環境部長）に対し、異常渇水に伴う佐久間ダムから豊川用水への緊急導水（佐久間緊急導水）について要請がありました。
この要請を受けて、天竜川水利調整協議会は3月27日に臨時の委員会を開催し、次のとおり決定しました。

2 決定事項

佐久間緊急導水の実施により天竜川下流部の利水に新たな支障を生じさせない範囲内において、以下のとおり佐久間ダムから豊川用水への分水に協力する。

- ・分水期間 令和8年3月31日から令和8年5月5日まで
- ・最大分水量 4.2m³/s
- ・取水総量 8,500千m³以内
- ・今後の天竜川の流況や佐久間ダムの貯水状況等により、天竜川下流部の利水への支障が想定される場合は、天竜川水利調整協議会と河川管理者が協議の上、対応を決定する。

※ 実際の分水開始時期は、今後の降雨等により決定される。

3 豊川用水の状況

- ・豊川用水の水源であるダム2箇所のうち、宇連ダムが3月17日に枯渇し、大島ダムも4月初旬までに枯渇する見込み。
- ・豊川用水は、3月27日から第7段階の節水対策に強化。
(水道用水 30%、工業用水 50%、農業用水 50%)

4 天竜川水系の状況

- ・佐久間ダムの貯水率は、41.7%（平年比 64.5%） ※3/27 0時時点
- ・天竜川水系では、12月19日から第2段階の取水制限に強化。
(水道用水 10%、工業用水 20%、農業用水 20%)

降水量（気象庁データ）

期間	地点	降水量	平年降水量	平年比	備考
1月	諏訪	1.0 mm	30.5 mm	3.3 %	※降水量は1日～25日の合計
	飯田	11.0 mm	51.9 mm	21.2 %	
	佐久間	1.5 mm	60.3 mm	2.5 %	
2月	諏訪	17.0 mm	46.1 mm	36.9 %	
	飯田	63.5 mm	78.6 mm	80.8 %	
	佐久間	73.0 mm	90.5 mm	80.7 %	
3月	諏訪	33.5 mm	69.0 mm	51.4 %	
	飯田	65.5 mm	102.6 mm	63.8 %	
	佐久間	77.5 mm	141.0 mm	55.0 %	

天竜川水利調整協議会 構成団体

団体名	会長	委員	幹事	
静岡県暮らし・環境部	会長	部長	水資源課長	
電源開発株式会社	委員	中部支店長	佐久間電力所長	
独立行政法人水資源機構中部支社		次長	施設管理課長	
農林水産省関東農政局		農村振興部長	西関東土地改良調査管理事務所長	
浜松市上下水道部		管理者	浄水課長	
寺谷用水土地改良区		理事長	事務長	
磐田用水東部土地改良区		理事長	事務局長	
浜松土地改良区		理事長	事務局長	
経済産業省中部経済産業局		資源エネルギー環境部長	電力・ガス事業課長	
資源エネルギー環境部				
愛知県		農林基盤局長	農地計画課長	
静岡県		農地局長	農地計画課長	
静岡県企業局		局長	水道企画課長	
国土交通省中部地方整備局		顧問	河川部長	浜松河川国道事務所長
愛知県建設局			局長	河川課長
静岡県交通基盤部		理事(土木技術担当)	河川砂防管理課長	
静岡県暮らし・環境部	事務局	水資源課		

豊川緊急渇水調整協議会 構成団体

団体名	委員	幹事
中部地方整備局	河川部長 河川部総合土砂管理官 豊橋河川事務所長	豊橋河川事務所長 河川部水政課長 河川部河川環境課長 河川部河川管理課長
東海農政局	農村振興部長	洪水調節機能強化対策官
関東農政局	農村振興部長	農村振興部設計課長
中部経済産業局	地域経済部長	地域経済部地域振興・人材政策課長
愛知県	建設局長	建設局水資源課長 農林基盤局農地部農地計画課長 建設局河川課長 企業庁水道部水道計画課長
静岡県	くらし・環境部長	くらし・環境部環境局水資源課長 経済産業部農地局農地計画課長 企業局水道企画課長
豊橋市	市長	企画部長
豊川市	市長	企画部長
新城市	市長	企画部長
水資源機構中部支社	支社長	次長 豊川用水総合管理所長

参加者募集告知・催事等の当日取材・実施事業等の紹介・調査結果の公表



提供日 2026/03/27
タイトル 太田川圏域流域水循環計画を策定しました
担当 暮らし・環境部 環境局水資源課
連絡先 水資源班
TEL 054-221-2289



～健全な水循環を保全するために～
太田川圏域流域水循環計画を策定しました

県は、流域に関わるあらゆる関係者が連携し、水循環の保全に関する施策の効果的な推進を図るため、県内を8つの圏域に区分し、流域水循環計画を策定しています。

令和7年度は、太田川水系、弁財天川水系及び前川水系の流域を対象とする「太田川圏域流域水循環計画」を策定しました。

1 計画の主旨

本計画は、太田川圏域における健全な水循環を保全するため、「圏域の理念」や「将来目指すべき健全な水循環の姿」を共有することで、水循環に関する取組を連携して実施することを目指して策定したものです。

令和6年度に国の水循環基本計画において新たに示された「流域総合水管理」の考え方を踏まえて、計画に位置付けた24施策を推進していきます。

2 計画の構成

- 第1章 流域水循環計画とは
- 第2章 太田川圏域の概要
- 第3章 太田川圏域の現状と課題
- 第4章 太田川圏域の理念、目指すべき健全な水循環の姿
- 第5章 健全な水循環の維持又は回復に関する目標
- 第6章 目標を達成するために実施する施策
- 第7章 健全な水循環の状態や計画の進捗状況を表す指標
- 第8章 流域水循環計画の推進

3 公表日

令和8年3月30日（月）

4 公表ページ

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/suido/suishigen/1052286/1064134.html>

参加者募集告知 ・ 催事等の当日取材 ・ 実施事業等の紹介 ・ 調査結果等の公表



提供日 2026/03/27
 タイトル 県内の地域おこし協力隊員の活動を紹介する「静岡地域おこし協力隊図鑑」を新たに作成しました！
 担当 暮らし・環境部 政策管理局企画政策課
 連絡先 企画班
 TEL 054-221-2228



県内の地域おこし協力隊員の活動を紹介する「静岡地域おこし協力隊図鑑」を新たに作成しました！

1 要旨

静岡県内における地域おこし協力隊は、令和7年10月現在、約140名が各地域で地域課題の解決や地域活性化に向けて活動しており、OBOGも含めると延べ240名以上に上ります。
 このたび、県内各地において各分野で活躍してきた隊員や経験者の多様な取組を、県内外に広く紹介する「静岡地域おこし協力隊図鑑」を作成しました。
 この図鑑を通じて、隊員同士や地域団体、企業等との交流や連携のきっかけを作り、さらに隊員の活動が活性化することを目指しています。
 本図鑑では、OBOGを含む78名の活動内容を紹介しており、写真やアイコンを多く使用するなど、分かりやすい内容となっています。

2 掲載URL <https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/1049411/1079718.html>

移住支援 静岡市 星野晴香

～静岡市と首都圏の二拠点居住の魅力を発信！～

連絡先 【活動の様子を発信しているSNS・ブログなど】
https://www.instagram.com/mochimune_haru/
 【メールアドレス】harukah@shino041@gmail.com

基本情報
 【名前】星野晴香
 【年代】20代
 【出身地】東京都昭島区
 【転出元】東京都昭島区
 【所属】星野設計の強け神志
 【活動時期】R5.9～R8.8

活動内容
 ●首都圏での移住イベントへの登壇
 静岡県や静岡市が主催する移住に関するイベントに多く呼んでいただき、東京育ちから見た静岡市の魅力を発信しています。特に最近では二地域居住への関心の高まりを感じて、都内での活動拠点を3x3Lab Future（所在地:大塚町）ではよくトークイベントをさせていただいています！

●ADDRESS Meetup in Mochimune (コミュニティイベント)
 多拠点コミュニティを提供する株式会社アドレスのサポートを受けて活動している関係で、1年4ヶ月の期間にイベントを開催しました。北海道から香川県まで、ADDRESSコミュニティの方が35名ほど参加に大集合！土の人（地元の人）と旅の人（ADDRESSの人）が盛り合い、新しい風土が生まれるようにと設計。楽しかったです。

●清水クルーズ祭り（移住者コミュニティを盛り込んだイベント作り）
 移住者コミュニティの方に声をかけてもらい助かったお祭りイベント。清水港に寄港するクルーズ客のインバウンドと静岡市民みんなが一緒になって盛りだくさん！運営メンバーは8名移住者で、120人のボランティアとイベントを盛り上げました。のべ2万人が遊びに来てくれて、2回とも天気にも恵まれ唯一無二の光景に感動しました！

プレゼンや司会は、イベント盛り上げは任せください！
 協力隊になってから現時点で2年と4ヶ月、信じられないほどたくさんの人前に立つ機会をいただきました。そして気づいたのは「私事なのに前で話すの得意！」ということ。人は得手不得手あると思いますが、地方に来てより一層感じられるようになりました。ぜひ、皆さんの目でイベントがある時、司会が必要なお時は呼んでください！これからは、ADDRESSのコミュニティで学んだシェアの気持ちと大学に、一人一人の輝きが大きな打撃になるようなイベントをたくさん仕掛けていきたいと思っています！

協力隊になったきっかけ（動機）
 海外に行くことが多い20代前半でしたが、日本のことを話されても東京のことしか話せられず、このまま東京だけ知って日本人をするわけにいかない！と思い地方生活を志しました。

市町からのミッション
 株式会社アドレスの市内拠点やコミュニティを活かしながら、移住検討者やリモートワーカーの誘致、ご案内をします。市内・首都圏の両方でイベントも多く開催しています。

移住先での暮らしの様子（よかった点、こまごまのこと等）
 海がすぐそこ、という場所に住んでいるので移住したての頃は海辺を毎日散歩して、釣りもよく行きました。一歩産業との距離の近さが地方の魅力だと思います。自分がいかに世の中に関して無知であるかもよくわかりました。

現在の活動に対する思い（よかった点、がんばりたいこと等）
 どの地域も人手不足が懸念される時代ですが、そんな時代だからこそ一人一人の持つ強みや得意が最大限に発揮される場所を作り出したいと日々思っています。イベントも、日々の活動も、せっかくやるのなら楽しんでほしいという思い発信は常に心がけています。

<参考>
 静岡県内の現役隊員数（令和7年10月現在）

水産業	農林業	地域づくり	観光	振興工業	促進	住移住定	ツスポル・文化	福祉・医療	教育	空き家	その他	計
27人	21人	28人	16人	11人	16人	4人	1人	6人	9人	139人		



参加者募集告知 ・ 催事等の当日取材 ・ 実施事業等の紹介 ・ 調査結果等の公表

提供日 2026/03/27
タイトル 「静岡県行政経営推進プラン」の策定
担当 財務部 行政経営課
連絡先 行政経営班
TEL 054-221-2911



1 要旨

静岡県行政経営戦略会議からの提言を踏まえ、行政経営の目指す姿を定め、その実現に向けた取組を示した「静岡県行政経営推進プラン」を策定しました。

2 計画の概要

(1)計画期間

令和7年度～令和10年度

(2)目指す行政経営の姿

人口減少時代における持続可能な県政の実現

(3)推進施策と成果指標

推進施策	成果指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R10年度)
持続可能な財政運営の構築	通常債残高	1兆5,846億円	1兆5,577億円
時代に即した資産経営への転換	県有建築物の総延床面積	379.9万m ²	377.9万m ²
行政の生産性向上	職員の総労働時間 (非正規職員を含む)	13,770,243時間	前年度以下 (毎年度)
	生成AIの活用により効率化した時間数	—	40,000時間

(4)取組内容

●持続可能な財政運営の構築

・歳出の量的・質的見直し ・歳入の確保

●時代に即した資産経営への転換

・施設の総量適正化 ・維持管理コストの適正化
・民間活力等による資産の有効活用

●行政の生産性向上

・行政サービス提供体制の最適化 ・人材の育成と確保
・県と市町の役割分担・連携 ・DXの推進

※静岡県行政経営推進プランの本文は、静岡県行政経営課ホームページを御覧ください。

URL: <https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/gyoseikaikaku/gyoseikaikaku/1011730.html>

提供日 2026/03/27
タイトル 令和8年度新規採用職員への辞令交付及び知事訓示
担当 総務部 人事課
連絡先 人事班
TEL 054-221-2015



1 要旨
令和8年度新規採用職員への辞令交付及び知事訓示を以下のとおり行います。

2 辞令交付
対象職員（220人）への辞令交付は各所属において実施します。
（対象者全員を集めての辞令交付式は開催しません。）

なお、以下のとおり、企画部にて新規採用職員への辞令交付を行います。
日時：令和8年4月1日（水）10時30分開始
会場：県庁 別館9階第2会議室
内容：企画部に配属となる新規採用職員3人に対する辞令交付
※報道関係者による取材が可能です。（カメラ可）

3 知事訓示
日時：令和8年4月1日（水） 13時集合
13時15分開始
（13時30分終了予定）
会場：県庁西館4階第1会議室
出席者：令和8年度本庁配属の新規採用職員等58人
（4月1日付採用職員54人、令和7年度前倒し採用職員4人）
※報道関係者による取材が可能です。（カメラ可）

4 令和8年4月1日付採用者数

○男女別

男性	女性	計
126人 (151人)	94人 (126人)	220人 (277人)

○職種別

一般行政	技術等	計
103人 (142人)	117人 (135人)	220人 (277人)

○本庁・出先期間別

本庁	出先機関	計
54人 (78人)	166人 (199人)	220人 (277人)

※（ ）は令和7年4月1日付採用者数

提供日 2026/03/30
タイトル 令和8年度新規採用教職員辞令伝達式
担当 教育委員会 高校教育課
連絡先 高校教育課 人事班
TEL 054-221-3118



令和8年度新規採用教職員辞令伝達式

県立学校の教職員として新規に採用される182人に対し、辞令伝達を行います。
新規採用者は、各所属校から、オンラインで参加します。

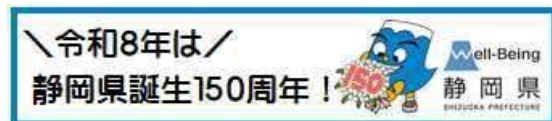
- (1) 期日 令和8年4月1日(水)
(2) 会場 県庁西館8階教育委員会議室
(3) 日程【オンライン(県庁⇄各学校)】
9:00 開式
新規採用教職員代表宣誓
(静岡北特別支援学校教諭 小澤 ひなた)
(浜名高等学校事務職員 豊田 隼介)
9:03 教育長訓示
9:15 新規採用教職員代表挨拶
(掛川西高等学校教諭 村上 新)
9:20 閉式

- (4) 対象
令和8年4月1日付けで次の職に採用される者
県立学校の教諭、養護教諭、実習助手、事務職員

【参考】辞令伝達式出席者(182人)

職名	高等学校	特別支援学校
教諭	82人	87人
養護教諭	1人	
実習助手	9人	
事務職員	3人	
計	95人	87人

静岡県教育委員会



提供日 2026/03/30
タイトル 流域下水道事業企業会計に係る消費税の過少申告
について
担当 交通基盤部 都市局 経理調整班 生活排水課
連絡先 経理調整班 流域下水道班
TEL 054-221-3061 (経理調整班)、3188 (流域下水道
班)



1 要旨

名古屋国税局から狩野川流域下水道事業における令和6年度分消費税の確定申告について追加資料の提出を求められ、資料作成にあたり内容を再確認する中で、令和8年3月3日に消費税の過少申告に気づいた。
このため、令和8年3月13日に追加納付を行ったが、消費税の追加納付分について、延滞税が発生することとなった。

区分	金額	備考
消費税 (追加納付分)	3,008,000円	消費税確定額 10,208,800円 消費税納付済額 7,200,800円 の差額
延滞税	52,800円	

2 経緯

令和7年5月30日	静岡税務署に確定申告
令和7年6月30日	確定申告分を納付 (7,200,800円)
令和8年2月13日	名古屋国税局から計算根拠を示す追加資料の提出依頼
令和8年3月3日	内容の再確認時に消費税の過少申告が発覚
令和8年3月12日	税理士を通じて静岡税務署に修正申告
令和8年3月13日	消費税の追加納付
令和8年3月23日	延滞税額の確定
令和8年3月31日	延滞税の納付予定

3 発生原因

- 年度当初に決算と消費税の確定申告作業が重複し、消費税について最終決算額を基に算出すべきところ、誤って仮決算額から算出
- 企業会計業務の体制不備及び所属内の連携不足

4 再発防止策

- 消費税の申告に関するチェックリストを作成し、複数人でのチェック体制を強化 (最終決算額の確認を徹底)
- 企業会計業務の体制充実及び定期的な所属内のミーティング実施による連携の強化

提供日 2026/03/30
タイトル 駿河湾フェリーに子どもたちの描く“未来のまち”を展示します
担当 交通基盤部 政策管理局建設政策課
連絡先 企画班 齊藤
TEL 054-221-3681



子どもたちが将来住んでみたいまちを描いた

「わたしの“未来のまち”はこんな“まち”」図画コンクール2025の作品を、駿河湾フェリー船内に展示します。
夢にあふれた作品を、ぜひご覧ください！

期間	令和8年3月20日（金）～令和8年5月10日（日）
場所	駿河湾フェリー 船内1階 座席
内容	「わたしの“未来のまち”はこんな“まち”」図画コンクール2025 最優秀賞2点（小学生の部・中学生の部） 優秀賞2点（小学生の部・中学生の部） 特別賞4点
展示の様子	

※「わたしの“未来のまち”はこんな“まち”」図画コンクール2025とは？

募集テーマは「わたしはこんな“まち”に住みたい。」

明日を担う子供たちが“まち”について考え、郷土（静岡）への愛着を持つきっかけとなることを期待して、

夢のある“まち”を描く図画作品を7.7月～10月にかけて募集しました。

最優秀賞の受賞者には、副賞として駿河湾フェリー乗船券をお渡ししています。



詳細は県HPをご覧ください⇒



提供日 2026/03/30
タイトル 新学期スタート！工科短大でも新広報ツールスタート！【私の「スキ」が未来をつくる。】
担当 経済産業部 工科短期大学校
連絡先 沼津キャンパス学務課 難波
TEL 055-925-1073



新学期スタート！工科短大でも新広報ツールスタート！ 【私の「スキ」が未来をつくる。】

人手不足で地元への若者定着が期待される中、地域へのものづくり人材の輩出に貢献する工科短期大学校では、新年度入学生獲得に向け新しい広報ツールを作製し、高校や保護者向けに入校者確保活動を実施する。
このたび新規に作成されたポスター、学校案内、チラシの広報ツールは、県広報業務アドバイザー支援のもと、企画提案方式で作製。広報紙「静岡工短だより」と併せ学校訪問時等に配布する。

●広報ツール（ポスターB全版 /学校案内A4版12P /チラシA4版1P両面）



(共通イメージ)



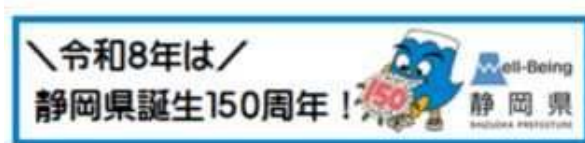
(工短だより)

●関連広報ツール

- ・入試要項
- ・JR草薙駅・JR静岡駅前地下道電照看板
- ・各科紹介パネル更新（巡回展等展示）

(参考)

県立工科短期大学校は、「在学中に取得できる資格数が全国トップクラスであること」や「カリキュラムの6割が最先端機器等を活用した実習であること」など他の教育機関にはない魅力を様々な機会を通じて積極的に発信。入学者を確保し、本県産業を支えるものづくり人材の育成に取り組む。



提供日 2026/03/30
タイトル 浜松技術専門校 令和8年度入校式の開催
担当 経済産業部 浜松技術専門校訓練課
連絡先 機械班
TEL 053-462-5602



浜松技術専門校で入校式を行います

静岡県立浜松技術専門校では、次のとおり入校式を行います。
新たに職業訓練校の門をたたき、自分たちの将来のため知識や技能を身に付けようとする若い訓練生達の姿を是非取材し、広く皆様に御紹介ください。

- 1 実施日時
令和8年4月7日（火曜日） 午前10時00分から10時40分まで
- 2 会場
静岡県立浜松技術専門校（浜松市中央区小池町2444-1） 電話053-462-5602
- 3 会場

課程名	訓練科名	訓練期間	入校生数
若年者コース 普通課程	機械技術科	1年	※ 2名
	建築科	1年	※ 7名
	設備技術科	1年	※ 6名
一般コース 短期課程	機械+溶接加工科	6ヶ月	未定（選考3/25）
	計		※15名（仮）

※ 入校生数は3月23日時点のもの

- 4 入校式次第
 - (1) 開式
 - (2) 入校許可
 - (3) 校長式辞
 - (4) 知事メッセージ
 - (5) 来賓紹介
静岡県西部技能センター運営協議会会長 中村 嘉宏 様
浜松技術専門校協力会会長 三輪 容次郎 様
浜松公共職業安定所 次長 萩原 祥行 様
 - (6) 入校生誓いの言葉
 - (7) 閉式



提供日 2026/03/30
 タイトル 「静岡県マーケティング戦略2025-2028」の策定
 担当 経済産業部 産業革新局マーケティング課
 連絡先 マーケティング企画班
 TEL 054-221-3713



**市場機会を捉えた戦略的な販路開拓により、産地とともに切り拓く農林水産業の未来
 「静岡県マーケティング戦略2025-2028」の策定**

1 要旨

- 県は、多彩で高品質な農林水産物の競争力を強化し、販路を拡大することで、生産者の所得向上につなげることを目的とする「静岡県マーケティング戦略2025-2028」を策定しました。
- 本県の強みのある農林水産物を戦略品目に位置付け、国内外で施策を展開していきます。

2 戦略の概要

区分	内容		
キャッチコピー	市場機会を捉えた戦略的な販路開拓により、産地とともに切り拓く農林水産業の未来		
期間	2025年度(令和7年度)～2028年度(令和10年度)		
戦略品目	国内	11品目(茶、柑橘、いちご、しらす、温室メロン、木材、牛肉、レタス、わさび、ガーベラ、トマト・ミニトマト※1) ※1:新たに追加	
	海外	5品目(茶、いちご、温室メロン、わさび、日本酒)	
目標	指標		現在値 (2024年)
	首都圏での県産農林水産品 (戦略8品目)の流通金額 ※2		189億円
	海外戦略5品目の輸出額		122.1億円
※2 戦略8品目(柑橘、いちご、わさび、メロン、牛肉、ガーベラ、レタス、トマト・ミニトマト)の東京中央卸売市場の流通金額の合計			
戦略の方向性	国内	①首都圏等への販路拡大・開拓	
		・「頂」(しずおか食セレクション)を活用した県産品のブランド化	
		・「バイ・シズオカ オンラインカタログ」を活用した商談機会の創出	
	海外	②食の高付加価値化の推進	
		・異業種の新結合による新たな価値の創造と食のビジネス化	
		・価値観の多様性に合わせた商品のプレミアム化	
海外	③販路に合わせた産地づくりの強化		
	①販路に合わせた「輸出産地」の拡大		
	・品種転換による輸出用茶葉生産拡大、輸出向け茶製造機械整備支援		
海外	②海外市場の販路拡大・開拓		
	・世界に通用する静岡茶ブランドの構築		
	・現地系商流での茶、メロン、わさび等販路開拓		
海外	③清水港等を物流拠点とした輸出の拡大		
	・効率的なサプライチェーンの構築によるお茶等の輸送コスト削減		



提供日 2026/03/30
タイトル 静岡県観光基本計画の策定
担当 スポーツ・文化観光部 観光政策課
連絡先 企画班
TEL 054-221-3617



「静岡県観光基本計画」を策定しました

本県観光の基本理念、基本方針、重点戦略等を取りまとめた「静岡県観光基本計画」を策定しました。

1 計画の概要

位置付け: 静岡県観光振興条例第11条に規定する基本計画
静岡県総合計画における観光分野の分野別計画
計画期間: 2025年度から2028年度までの4年間 ※総合計画と一致

2 計画の内容

基本理念: 「バリューアップ!! しずおか旅」

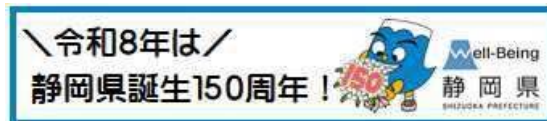
しずおか観光の価値向上(バリューアップ)を図り、誰もが幸せを感じられるウェルビーイングの視点で、観光地域づくりを進めます。

施策体系: 観光振興施策全体の行動指針となる2つの基本方針と、海外・国内の市場ごとに本県の特色を最大限に生かした重点戦略を掲げ、施策を展開します。

区分		概要
基本方針	高付加価値旅行の推進	・地域資源を活用した質の高い観光コンテンツの創出 ・戦略的なプロモーションの展開 ・インバウンドの拡大
	観光産業の基盤強化	・来訪者の受入環境の充実 ・観光事業者の活性化 ・観光地域づくり推進体制の強化
重点戦略	海外	「富士山といえば、しずおか」戦略 富士山をしずおか旅のコアバリューとし、「日本＝富士山＝しずおか」の普遍化を目指す
	国内	「あなたの“推し”に会える、しずおか」戦略 推し活の拠点を目指し、推し活ツーリズムを推進

3 計画の公表

県ホームページで御覧いただけます。
(<https://www.pref.shizuoka.jp//kankosports/kanko/kankoseisaku/1081099.html>)



提供日 2026/03/30
タイトル ~全国初！メタバース空間での生命のメッセージ
展開催～生命（いのち）のメッセージコーナーを
県HPに新設
担当 暮らし・環境部 県民生活局暮らし交通安全課
連絡先 交通安全班
TEL 054-221-2104



～全国初！メタバース空間での生命のメッセージ展開催～ 生命（いのち）のメッセージコーナーを県HPに新設

県では、高校生等の交通事故防止を図ることを目的に、交通事故犠牲者等の等身大パネルや生前の写真等の展示を通して、遺族の悲しみや自他の命の重さを感じる「生命（いのち）のメッセージ展」を県内高等学校で開催しています。
より多くの高校生や一般の県民の皆様にも生命の大切さを感じていただくため、高等学校での開催に加え、いつでも誰でも閲覧できるよう、メタバース空間での通年の展示を新たに始めました。
また、合わせて御遺族の方の手記も掲載しています。（今後、順次追加定）。

1 新設HP

静岡県HP内しずおか交通安心ネット



掲載二次元コード

いのちのメッセージコーナー（公開：3月30日）
掲載URL：<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/bosaikotsh/kotsuanzenet/1081251.html>

2 参考（HP掲載イメージ）



被害者御遺族の手記

一人でも多くの方に「いのち」の大切さを感じていただける取組みを進めております。
今回、認定特定非営利活動法人静岡犯罪被害者支援センター及び御遺族に御協力いただき
被害者御遺族の手記「みかんのはな」に掲載されている手記の転載を
させていただけることとなりました。

提供日 2026/03/30
タイトル 消防職員初任教育初任科（第97期）入校式を開催
します。
担当 危機管理部 消防学校教務課
連絡先 鈴木 雅人
TEL 054-369-1190



地域防災の新たな担い手！144人の新人消防職員が消防学校での生活をスタート！

県内15消防本部（局）で採用された消防職員を対象とした「消防職員初任教育初任科（第97期）」の入校式を以下のとおり開催
します。

近年、県内をはじめ全国的に大規模林野火災や自然災害が頻発する中、県内の安全・安心を担う新たな消防職員として必要な基
礎知識・技術などを習得するため、約6か月間の厳しい教育訓練が始まります。

- 1 日時
令和8年4月7日（火）午前10時から10時50分まで
- 2 場所
静岡県消防学校 北寮2階大教室
（静岡県静岡市清水区谷津町一丁目577-1）
- 3 式次第
（1）開式の辞
（2）国旗に対する敬礼
（3）国歌斉唱
（4）消防殉職者に対する黙とう
（5）入校生氏名発表
（6）消防学校長式辞
（7）静岡県危機管理監兼危機管理部長祝辞
（8）静岡県消防長会会長祝辞
（9）入校生代表宣誓
（10）閉式の辞
- 4 入校予定者
県内15消防本部（局）で採用された144人（うち女性18人）の消防職員
年齢：18歳～28歳
- 5 取材について
取材を希望される場合は、令和8年4月3日（金）午後5時までに
次項の問い合わせ先まで御連絡ください。
- 6 問い合わせ先
静岡県消防学校教務課 鈴木・青木
電話 054-369-1190



提供日 2026/03/30
タイトル 「#三霊山が好きすぎるInstagram投稿コンテスト2025」入賞作品の決定
担当 企画部 知事政策課
連絡先 津島
TEL 054-221-3201



「#三霊山が好きすぎるInstagram投稿コンテスト2025」 入賞作品の決定について

(要旨)

静岡県、石川県、富山県では、「日本三霊山」（富士山、白山、立山）を活かした地域振興の取組を連携して進めています。
この度、3県で連携して、富士山、白山、立山の魅力を広く発信する「#三霊山が好きすぎるInstagram投稿コンテスト2025」（幹事県：石川県）で作品を募集し、その入賞作品が決定したのでお知らせします。

(入賞作品について)

入賞作品数 6点（富士山、白山、立山の各エリアで、以下の賞を1点ずつ）
・主に三霊山の美しい風景を取り上げた「三霊山の美」賞
・風景に限らず三霊山の多様な魅力を取り上げた「三霊山の推し」賞
応募数 約440件
審査員 石川県文化観光大使 新田さちか氏
※令和8年1月に「石川県観光大使」より改称

(コンテストについて)

- 募集内容
富士山・白山・立山の魅力を風景やスポット、ファッション、グルメなど合わせて伝える写真と動画をInstagramで募集。
- 募集期間
令和7年7月1日（火）～令和7年12月25日（木）

(その他)

- 入賞作品のデータ提供・使用については、以下の問合せ先に御連絡ください。
- 本件については、静岡県、石川県、富山県の各県政記者クラブで同時発表いたします。

(問合せ先)

石川県企画振興部企画課 池田
TEL：076-225-1316 FAX：076-225-1315
E-mail：kikakuka@pref.ishikawa.lg.jp



提供日 2026/03/30
タイトル 「静岡県教育振興基本計画2025→2028」を策定しました！
担当 企画部 総合教育課
連絡先 総合教育班
TEL 054 - 221 - 3764



「静岡県教育振興基本計画2025→2028」を策定しました！

令和7年3月に策定した「静岡県教育大綱」の基本理念や取組方針の具現化を図るため、「静岡県教育振興基本計画2025→2028」を策定しました。

1 計画の概要

- (1)位置付け 「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」
(教育基本法第17条第2項規定)
- (2)対象期間 令和7年度から10年度まで(総合計画、教育大綱と同一期間)

2 計画のポイント

- ・教育大綱の取組方針を大柱に、その達成に向けた11の重点施策を中柱に設定
- ・大柱の成果指標に総合計画(教育分野)の成果指標を設定し、有機的に連携
- ・小柱には、現時点で優先度の高い取組及びその工程を示す指標を設定
- ・ウェルビーイングの視点で、適宜、必要な施策や取組を見直す

《計画本体はこちらから》

<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/kyoiku/sougoukyoiku/1051282/index.html>



提供日 2026/03/30
 タイトル 令和8年4月公表予定の統計データ
 担当 企画部 統計活用課
 連絡先 管理・普及班、人口就業班、商工・経済班
 TEL 管理・普及班 054-221-2298、人口就業班
 054-221-2995、商工・経済班 054-221-2248



国が所管する基幹統計調査を含め、県が実施している統計調査について、4月に公表を予定しているものをお知らせします。

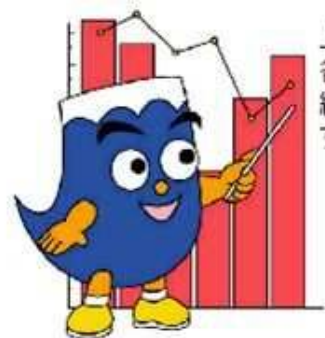
<令和8年4月公表分> (注)内容は変更となることがあります。

統計調査名等 (所管)	公表 予定日	公表内容等	調査時点	担当班
静岡県景気動向指数 (静岡県)	4月6日 (月)	景気動向指数 (CI、DI、累積DI)	令和8年 1月分	管理・普及班
静岡県の推計人口 (静岡県)	4月20日 (月)	県及び市町別 推計人口・世帯数 県及び市町別 推計人口動態	令和8年 4月1日現在	人口就業班
毎月勤労統計調査 (厚生労働省)	4月28日 (火)	県内の事業所における賃金、労働時間、 雇用の概要	令和8年 2月分	商工・経済班
静岡県鉱工業指数 (静岡県)	4月28日 (火)	鉱工業の生産、出荷及び在庫の各指数	令和8年 2月分	商工・経済班

<PICKUP>

静岡県景気動向指数とは

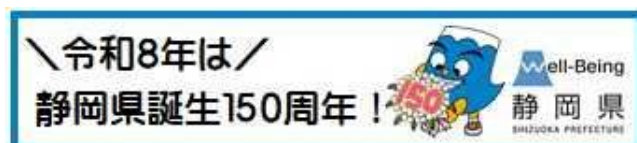
- 生産、雇用など様々な経済活動での重要かつ景気に敏感な指標の動きを統合することによって、景気の現状把握及び将来予測に資するために作成している統合的な景気指標です。
- コンポジット・インデックス (C I) は、主として景気の変動の大きさやテンポ (量感) を測定することを目的に作成。ディフュージョン・インデックス (D I) は、景気の転換点の判定等に利用することを目的に、多くの経済指標の中から景気を敏感に反映するものを選んで作成しています。



上記統計データは、各公表予定日に記者提供するとともに、統計情報ホームページ「統計センターしずおか」に掲載します。

しずおか 統計

※「統計センターしずおか」へ →<https://toukei.pref.shizuoka.jp/>



提供日 2026/03/30
タイトル メール誤送信による個人情報の漏えいについて
担当 企画部 電子県庁課
連絡先 技術管理班
TEL 054-221-2939



メール誤送信による個人情報の漏えいについて

1 要旨

- ・メールアドレスの入力誤り等により、本来送るべき先とは異なる宛先※に762件送付されていることが確認されました（令和5年1月から令和7年9月までの約2年半）。
- ・調査の結果、14件に76人分の個人情報が含まれていることを確認したため、個人情報が含まれていた方にその旨をお知らせし、謝罪とともに不審メールに対する注意喚起を行いました。
- ・現在のところ、個人情報が漏えいした事実や個人情報が悪用された事例は確認されていません。

※ ユーザーの入力ミスを狙い、メールアドレス等の情報を収集するため設置された正規のドメイン名（例：gmail）に酷似した悪性ドメイン（例：gmai）。ドッペルゲンガードメインと呼ぶ。

2 個人情報漏えいの可能性があるメール

番号	組織名	送信時期	送信件数	漏えいした個人情報の内容	人数
1	ふじのくに地球環境史ミュージアム	2025/6	1件	大学関係者氏名、メールアドレス	6人分
2	中部健康福祉センター	2025/7	1件	相談者の氏名、住所等	19人分
3	地域産業課	2025/6～9	5件	業者（店主）の氏名	1人分
4	農芸振興課（当時）	2023/12	1件	国や他県の担当者のメールアドレス	36人分
5	農業ビジネス課	2025/6、8	2件	事業者の代表者名	1人分
6	森林計画課	2024/7	1件	関係学生の名前と大学名	1人分
7	熱海土木事務所	2025/4	1件	占用申請代理人名、メールアドレス	1人分
8	袋井土木事務所	2024/5	1件	業者の担当者名、メールアドレス	1人分
9	田子の浦港管理事務所	2024/12	1件	業者の緊急連絡先名簿	10人分
合計			14件		76人分

3 経緯

日付	内容
令和4年以前	セキュリティ専門会社が所有する、フィッシング等で利用される悪性ドメインのデータベースを参照することで、ドッペルゲンガードメインを自動的に遮断
令和5年1月	一部のドッペルゲンガードメインにおいて、脅威の低下等により徐々に遮断が解除（ここからドッペルゲンガードメインへのメール送信が成功していた。）
令和7年9月	委託事業者が、メンテナンス作業を通じて、一部のドッペルゲンガードメインに対し、メール送信が成功していることを確認
令和7年10月	ドッペルゲンガードメインとして認知されている酷似ドメイン（152種）のうち、メール送信が可能となっていた18箇所に対し送信遮断を設定
～令和8年3月	誤送信メールの抽出、内容の調査等

4 再発防止策

- ・ドッペルゲンガードメインで多用されるgmail.comとicloud.comの酷似ドメイン（152種）のうち、到達のおそれがある59箇所に対し送信遮断の設定をしました。
- ・職員に対し、個人情報を含むメールの送信時は、複数人での確認を徹底するよう改めて周知します。

5 本件の問合せ先

企画部電子県庁課 054-221-2939

漏えいした情報の詳細については、以下の連絡先に問い合わせいただきますようお願いいたします。

部局名	課	電話番号
スポーツ・文化観光部	ふじのくに地球環境史ミュージアム 企画総務課	054-260-7111
健康福祉部	中部健康福祉センター 育成課	054-646-3570
経済産業部	地域産業課	054-221-2515
	農産振興課（旧 農芸振興課）	054-221-2731
	農業ビジネス課	054-221-2631
	森林計画課	054-221-2422
交通基盤部	熱海土木事務所 用地管理課	0557-82-9165
	袋井土木事務所 建築住宅課	0538-42-3294
	田子の浦港管理事務所 総務管理課	0545-33-0495

提供日 2026/03/31
タイトル がん遺伝子検査システム「ふじのくにHOPEオンコパネル」の製造販売承認の取得について
担当 がんセンター局 県立静岡がんセンター
連絡先 マネジメントセンター 医療広報担当
TEL 055-989-5592



がん遺伝子検査システム「ふじのくにHOPEオンコパネル」の 製造販売承認の取得について

株式会社エスアールエル^{※1}（本社：東京都港区、代表取締役社長：松本誠、以下「エスアールエル」）、静岡県立静岡がんセンター（所在地：静岡県駿東郡長泉町、総長：上坂克彦、以下「静岡がんセンター」）、エスアールエル・静岡がんセンター共同検査機構株式会社^{※2}（本社：静岡がんセンター研究所内）、ならびに富士レビオ株式会社^{※3}（本社：東京都港区、代表取締役社長：藤田健）の4者が共同開発した遺伝子変異解析プログラム（がんゲノムプロファイリング検査用）「ふじのくにHOPEオンコパネル」（以下「本システム」）について、2026年3月24日付で厚生労働省より製造販売承認を取得しましたのでお知らせいたします。なお、本システムは、H. U. グループにおいて初めて製造販売承認を取得した医療機器プログラムとなります。

本システムは、静岡がんセンターとエスアールエルによる共同研究「プロジェクトHOPE (High-tech Omics-based Patient Evaluation)」^{※4}の成果の一つであり、本邦において唯一、日本人がん患者（5,143症例）のデータに基づいて開発されました。本システムでは、同一患者の腫瘍組織と血液を比較するマッチドペア解析を実施することにより、410種類のがん関連遺伝子および薬物代謝酵素関連遺伝子に生じた変化^{※5,6}を解析します。これらの情報を一括して取得することによって、がんの診断および治療方針の決定の補助に役立てられます。

本システムは、薬事に関する専門性を有する富士レビオが協力し承認を取得したもので、H. U. グループが一体となり、静岡がんセンターとともに取り組んだ成果です。現在、本システムの保険適用に向けた準備を進めているところですが、保険適用後は医療機関からの依頼をエスアールエルが受託し、エスアールエル・静岡がんセンター共同検査機構株式会社にて検査を実施いたします。

H. U. グループと静岡がんセンターは、患者一人ひとりに最適な個別化医療の実現を目指し、今後もプロジェクトHOPE等の活動を通じて得られた研究開発成果と、エスアールエルが有する検体検査技術および受託臨床検査に関する高度なノウハウを活用し、がんゲノム医療の普及と発展に貢献してまいります。

【製品概要】

一般的名称 : 遺伝子変異解析プログラム（がんゲノムプロファイリング検査用）
販売名 : ふじのくにHOPEオンコパネル
製造販売承認番号 : 30800BZX00090000
製造販売業者 : 富士レビオ株式会社

※1 株式会社エスアールエル：H. U. グループホールディングス株式会社（以下「H. U. グループHD」）の連結子会社

※2 エスアールエル・静岡がんセンター共同検査機構株式会社：静岡がんセンターとエスアールエルの共同出資（出資比率はそれぞれ22.2%、77.8%）により2018年9月10日に設立。静岡県より登録が認められた衛生検査所（登録衛生検査所）であり、米国病理学会（CAP）および米国臨床検査改善法（CLIA）の認定を取得。主な事業内容は、(1)臨床検査及び研究検査等の受委託業務、管理業務及び支援業務、(2)医薬品、臨床検査薬等に関する試験の受託業務、(3)創薬ターゲット・バイオマーカー探索の支援業務。「ふじのくに先端医療総合特区」（2011年度開始）において設立された企業として高度管理医療機器（クラスIII）の薬事承認を取得した初めての事例。

○参考（プレスリリース）

・ [静岡がんセンターとエスアールエルによるがんクリニカルシーケンス事業を目的とした新会社設立について（2018/10/3）](#)

・ [当社の臨床検査ラボラトリー CLIA法（米国臨床検査改善法）認定を取得 ゲノム医療検査は世界標準の品質水準で（2023/3/10）](#)

※3 富士レビオ株式会社：H. U. グループHDの連結子会社

※4 プロジェクトHOPE：2014年1月に開始された、静岡がんセンターの病院と研究所が一体となって推進する集学的な総合研究プロジェクト。単一医療機関としては国内最大級となる14,000例を超える症例（2026年3月現在）が登録されており、外科手術を受ける日本人がん患者から得られた臨床試料（手術時に摘出されたがん組織、周辺正常組織、血液）を用いており、大規模かつ高精度なバイオバンクが特徴。これらの貴重な臨床試料に対し、全ゲノム解析、全エクソーム解析、トランスクリプトーム解析、空間トランスクリプトーム解析、プロテオーム解析、メタボローム解析などのマルチオミクス解析を実施し、臨床情報と統合的に解析することで、がんの本態解明と患者一人ひとりに寄り添った全人的医療の実現を目指す。

・ [「プロジェクトHOPE \(High-tech Omics-based Patient Evaluation\)」 \(がんのマルチオミクス解析\)](#)

※5 「ふじのくにHOPEオンコパネル」で検査可能なバリエーション（変異）およびバイオマーカーの種類

- ・ 塩基置換 (Single Nucleotide Variant; SNV)
- ・ 挿入 (Insertion)
- ・ 欠失 (Deletion)

- ・ コピー数変化 (Copy Number Variation; CNV)
- ・ 融合遺伝子等の構造異常 (Structural Variant; SV) 等

- ※6 「ふじのくにHOPEオンコパネル」の解析対象遺伝子(410種類)の内訳
- ・ 塩基置換、挿入、欠失、コピー数変化を検出する遺伝子：381種類
 - ・ 融合遺伝子等の構造異常を検出する遺伝子および領域：72種類
(うち43種類は、上記「塩基置換、挿入、欠失、コピー数変化」の検出も行います。)
 - ・ 薬物代謝酵素関連遺伝子の遺伝子多型を検出する遺伝子：22種類
(すべて、上記「塩基置換、挿入、欠失、コピー数変化」の検出も行います。)

以上

【本件に関してのお問い合わせ先】
H. U. グループホールディングス株式会社
<メディア関連の方>
広報/サステナビリティ部 広報課 TEL：03-6279-0884 e-mail：pr@hugp.com
<投資家・アナリストの方>
IR/SR部 TEL：03-6279-0926 e-mail：ir@hugp.com
静岡県立静岡がんセンター
マネジメントセンター 医療広報担当 TEL：055-989-5592 e-mail：info@scchr.jp

提供日 2026/03/31
タイトル 主要地方道掛川浜岡線改築工事（小笠バイパス）
の土地収用法に基づく事業認定
担当 交通基盤部 建設経済局公共用地課
連絡先 用地班
TEL 054-221-3185



（要旨）

主要地方道掛川浜岡線改築工事（小笠バイパス）について、事業効果の早期発現のため、令和8年1月26日付けで土地収用法に基づく事業の認定を事業認定庁（国土交通省中部地方整備局長）に申請していたが、本日（令和8年3月31日）、官報で認定が告示された。

（概要）

1 申請事業

主要地方道掛川浜岡線改築工事（小笠バイパス）（県施工区間1.0km/うち申請区間0.5km）

2 事業の概要

慢性的な交通渋滞の発生や、車と歩行者の分離が不十分などの課題があること、広域的な重要道路としての機能が十分に発揮できない状況にあることから、課題を解消するため、バイパス方式により整備する。

3 土地取得の状況（起業地：菊川市高橋地内）

所有者数	契約済数	未契約者等	取得率	備考
25名	24名	土地及び物件 1名	96.0%	・土地1筆（未耕作の田） ・物件（未調査のため詳細不明） ・収用部分460平方メートル・使用部分 20平方メートル

4 今後の予定

- ・土地所有者との任意交渉を継続し、円満解決に努めていく。
- ・収用裁決申請の期限が事業認定の告示から1年以内であることから、上記の対応と並行して、裁決申請に必要な調査や手続を進める。

提供日 2026/03/31
タイトル 静岡県育成のオリジナル酒米新品種「令和誉富士」が品種登録されました！
担当 経済産業部 農業局農業戦略課
連絡先 研究支援班
TEL 054-221-2659



静岡県育成のオリジナル酒米新品種「令和誉富士」が品種登録されました！

1 要旨

県農林技術研究所が育成した酒米の新品種「令和誉富士」(出願:令和4年1月)が、令和8年3月に品種登録されましたのでお知らせします。

静岡県は富士山や南アルプスからの上質な伏流水に恵まれ、良質な清酒の生産地です。平成21年に県産初の酒米として品種登録された「誉富士」は、その酒質の良さから県内酒造業者に幅広く使用されてきましたが、収量性の低さや穂発芽^{**1}のし易さといった栽培上の課題がありました。農林技術研究所では「誉富士」の酒質の良さを引き継ぎつつ、これらの課題を改善した新品種です。

^{**1}収穫前に穂についたままの種が発芽してしまう現象のこと

2 新品種「令和誉富士」の概要

- (1)山田錦の突然変異系統のYM310(「誉富士」の兄弟系統)と愛知県の育成品種「夢吟香(ゆめぎんが)」を交配して、生まれた品種です。
- (2)「誉富士」と比べて穂発芽しにくく、粒が大きく充実していることから、収量が1割以上多いです。
- (3)醸造したお酒は米の旨味が感じられるまろやかさと、高い香りを持つことが特徴です。



令和誉富士の草姿
(左:令和誉富士 右:誉富士)



粳・玄米



令和誉富士のお酒

3 新品種の生産と販売

「令和誉富士」は本県奨励品種として、県内の40戸以上の農業者により約60ha栽培されています。県内の多くの酒蔵がこれを原料に日本酒を醸造しています。

世界的な人気を誇る「富士山」の名を冠した静岡県オリジナルの特産品として、広く販売されています。



提供日 2026/03/31
タイトル 「働く力」を資格に！ 令和8年度「前期」技能検
定試験を実施します
担当 経済産業部 就業支援局職業能力開発課
連絡先 技能振興班
TEL 054-221-2823



「働く力」を資格に！ 「技能検定」令和8年度前期試験を実施します

「技能検定」は、働く人々が持つ確かな技能を国として証明する国家検定制度です。
技能検定の合格者には、厚生労働大臣名（特級、1級、単一等級）または都道府県知事名（2級、3級）の合格証書が交付され、技能士と称することができます。
この資格は、働く人のスキルの証明や就職・転職の武器となるとともに、企業においても自社の技術水準の高さの証明となります。

- 1 受付期間 令和8年4月6日（月）～4月17日（金）
- 2 実技試験
(1) 問題公表 令和8年6月 3日（水）
(2) 実施日 令和8年6月 10日（水）～9月9日（水）
- 3 学科試験 令和8年7月 12日（日）、8月23日（日）、8月30日（日）、
9月 6日（日）
- 4 合格発表 令和8年10月 2日（金）

5 実施職種 44職種

園芸装飾、造園、鋳造、金属熱処理、粉末冶金、機械加工、非接触除去加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、仕上げ、切削工具研削、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、シーケンス制御、産業車両整備、鉄道車両製造・整備、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、印刷、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、建築大工、とび、左官、築炉、ブロック建築、タイル張り、畳製作、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、化学分析、表装、塗装、商品装飾展示、フラワー装飾、塗料調色

6 添付資料

令和8年度前期 技能検定受検案内	 https://www.shivada.com/files/uploads/4_guide_2026_zenki.pdf
---------------------	---

7 実施機関 (問合せ先) 静岡県職業能力開発協会 事業課 技能評価第1係
〒424-0881 静岡市清水区楠160
県立工科短期大学校静岡キャンパス内
TEL:054-345-9377(平日8:30~17:15) FAX:054-345-2397
URL:https://www.shivada.com MAIL:shizuoka@shivada.com



提供日 2026/03/31

タイトル 【令和7年度静岡県雇用管理状況調査の公表】管理職に占める女性の割合（係長相当職以上）が過去最高値

担当 経済産業部 就業支援局産業人材課

連絡先 雇用対策班

TEL 054-221-2573



静岡県は、令和7年度雇用管理状況調査を実施し、その結果を取りまとめたので、概要を公表します。

1 調査目的

県内事業所における人材確保・育成や就労環境の整備、多様な人材の活躍に関する取組状況を把握し、県の施策を進めていくための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査対象

総務省統計局「事業所母集団データベース」に掲載されている常用雇用者10人以上の県内事業所から無作為に抽出した3,200事業所（有効回収数1,071事業所、有効回収率33.5%）

3 調査方法

- ・調査票を郵送により送付
- ・郵送又は「ふじのくに電子申請サービス」のオンラインにより回収

4 調査基準日

令和7年9月30日現在の状況

5 調査期間

令和7年10月31日～令和7年11月28日

【調査結果のポイント】 （ ）は令和6年度の割合

1 管理職に占める女性の割合

女性管理職全体	23.5%	(22.2%)
役員	25.5%	(25.1%)
部長相当職	15.2%	(11.6%)
課長相当職	16.3%	(17.2%)
係長相当職	30.6%	(27.7%)

2 育児休業取得者の割合

女性	88.7%	(85.9%)
男性	48.8%	(44.1%)

※詳細は、産業人材課ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/rodoseisaku/1003251/1026051.html>

提供日 2026/03/31
 タイトル 「第6次しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」を策定しました。
 担当 健康福祉部 生活衛生局衛生課
 連絡先 食品乳肉衛生班
 TEL 054-221-2429



「第6次しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」を策定しました。

1 策定の趣旨

県では平成15年に「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」を策定し、関係部局が連携しながら、生産から流通・消費に至る総合的な食品の安全確保に取り組んできました。

現行のアクションプランは、令和7年度が最終年度であるため、その課題を踏まえた上で、「県民への安全で安心できる食品の提供」を実現するため、新たに「第6次しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」を策定しました。

2 新アクションプランの概要

名称	第6次しずおか食の安全推進のためのアクションプラン	
位置付け	静岡県総合計画の分野別計画	
計画期間	令和8年度～令和10年度	
目的	県民への安全で安心できる食品の提供	
柱1	「生産から流通・消費における食品の安全確保」	
目標	人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数 10人以下	
分野別施策 (6項目)	1 生産段階における衛生管理指導の充実強化 2 製造・加工段階における監視指導の充実強化 3 調理段階における食中毒防止対策等の充実強化 4 流通・消費段階における監視指導の充実強化 5 自主管理体制推進の支援 6 食品に係る危機管理体制の充実	
柱2	「消費者の食に対する信頼確保」	
目標	食の安全に対する県民の信頼度 80%以上	
分野別施策 (6項目)	1 消費者・生産者・事業者・行政の相互理解の推進 2 食の安全・安心に関する情報発信の充実強化 3 消費者の正しい知識習得への支援 4 適正表示の推進 5 県産食品の信頼確保 6 食品に係る危機管理対応の充実	
改定の ポイント	現プランの課題 に対応した施策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農林水産業の国際水準GAPへの引き上げ ○ 各段階(製造・加工、調理、流通)の施策統合により、HACCPの精度向上及び食中毒防止対策を強化 ○ 調理段階における、多発するノロウイルス食中毒防止対策の強化 ○ 調理段階における、新しい営業形態や調理能力を超えた受注に対する食中毒防止対策指導推進 ○ 情報提供先の裾野拡大を狙った情報発信の充実 ○ 県内の農業生産、食品製造における持続可能な食の環境づくりの推進

提供日 2026/03/31
タイトル 静岡県障害者しあわせプラン（第6次静岡県障害者計画）を策定しました
担当 健康福祉部 障害者支援局障害者政策課
連絡先 障害者政策班
TEL 054-221-3599



静岡県障害者しあわせプランを策定しました
(第6次静岡県障害者計画)

1 要旨

「静岡県障害者しあわせプラン」は、静岡県における障害者施策の基本的方向性を示す「障害者計画」と、その方向性に沿った施策目標を実現するための実施計画である「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」を総称するもので、本県の障害者施策を総合的に推進していくためのものです。

今回の第6次静岡県障害者計画では、「静岡県障害のある方の実態調査」の結果や、障害のある方に関する施策の総合的・計画的な推進などについて調査・審議等を行う「静岡県障害者施策推進協議会」での審議等を踏まえ策定しました。

2 概要

(1) 計画期間

令和8年度から令和11年度（4か年）

(2) 計画概要

「共生社会の実現」「自立生活の実現」「安心・安全の実現」の3つの基本理念を実現するために3本の施策の柱を掲げ、それぞれ現状の課題を分析し、今後の県が取り組む施策を具体的に記載することで、基本目標である「障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現」を目指します。

(3) 重点施策

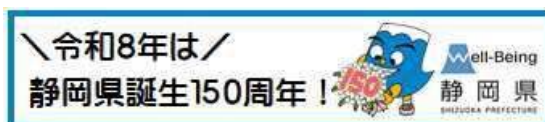
- ア 障害者差別解消に向けた、合理的配慮の提供の更なる促進
- イ 「親亡き後」の地域生活継続のための仕組みづくり
- ウ 大規模地震や風水害等の災害発生時に向けた防災体制の充実
- エ 医療的ケア児等に対する支援の充実

(4) 主な指標

施策体系	指標	現状値	目標値
障害に対する理解と相互交流の促進	障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数	(2024年度) 281団体	(2028年度) 313団体
地域における自立生活を支える体制づくり	基幹相談支援センター設置市町数	(2025年度) 26市町	(2029年度) 35市町
多様な障害に応じたきめ細かな支援	重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数	(2022～24年度) 累計656人	(2025～28年度) 累計700人

< 静岡県公式ホームページ（第6次静岡県障害者計画） >

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shogaifukushi/shiawaseplan/1080496.html>



提供日 2026/03/31
タイトル 第六次静岡県DV防止基本計画の策定
担当 健康福祉部 こども若者局こども家庭課
連絡先 ひとり親支援班
TEL 054-221-3759



「第六次静岡県DV防止基本計画」を策定しました。

(要旨)

配偶者からの暴力（DV＝ドメスティック・バイオレンス。以下「DV」という。）のない社会づくりとDV被害者の自立を目指して、第六次静岡県DV防止基本計画を策定しました。

(概要)

1 計画の概要

(1) 基本理念

DVのない社会づくりとDV被害者の自立を目指して

(2) 位置づけ

- ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく都道府県基本計画
- ・しずおかウェルビーイングプラン（静岡県総合計画）の分野別計画

(3) 期間

令和8年度から令和10年度までの3年

2 施策体系

- 施策1 DVをしない、させない、見逃さない地域づくりの推進
- 施策2 いつでも、だれでも、安心して相談できる体制づくり
- 施策3 DV被害者とそのこどもの心身に配慮し安全を守る保護の実施
- 施策4 DV被害者の自立に向けたきめ細かな支援環境の整備
- 施策5 DV被害者支援の充実に向けた関係機関の連携推進

3 資料の閲覧方法（静岡県ホームページ）

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1002857/1041020/1022246.html>



keikakugaiyoubann.pdf

提供日 2026/03/31
タイトル 「こえのもりしずおか」による子ども・若者の意見聴取結果
担当 健康福祉部 子ども若者局子ども政策課
連絡先 子ども政策班
TEL 054-221-2037



「こえのもりしずおか」による 子ども・若者の意見聴取結果について

静岡県では、子ども・若者の意見を県政に反映するため、オンラインプラットフォーム「こえのもりしずおか」を活用し、広く意見聴取を実施しました。

1 実施概要


実施主体	健康福祉部子ども政策課
実施期間	令和8年1月13日（火）～2月13日（金）
周知・啓発内容	子どもの権利・子どもの権利条約と意見を表わす権利について
意見聴取内容	1 子ども・若者が重要だと思う課題 2 大人や社会が自分の意見を聞いてくれていると思うか 3 自分の将来に対する夢や希望を持っているか 4 「こえのもりしずおか」の見やすさや、使いやすさについて

2 実施結果概要

区分	主な結果（※括弧内は令和6年度実績）
全体意見数	投票数：1,422 意見投稿数：452
1 子ども・若者が重要だと思う課題 (1,124件)	1位：いじめ（1位） 2位：自殺（2位） 3位：児童虐待（3位） 4位：不登校（7位） 5位：子どもの貧困（6位）
2 大人や社会が自分の意見を聞いてくれていると思うか (138件)	思う：44.0%（41.9%） 思わない：56.0%（58.1%）
3 自分の将来に対する夢や希望を持っているか (173件)	持っている：80%（83%） 持っていない：20%（17%）

3 オンラインプラットフォーム「こえのもりしずおか」について

- 子ども・若者の意見を幅広く募集するため、県が令和6年度に開設
- 令和6年度は、「しずおか子ども幸せプラン」の策定に活用
- 令和7年度は、県と10市町による意見聴取を実施

目的	子ども・若者にオンライン上で質問を投げかけ、意見を聴取し、子ども・若者施策等に反映させる
機能	意見投稿、投票、チャット、意見分析 等
対象者	小学生、中学生、高校生、大学生等、社会人（29歳まで）
登録者数	5,532名（令和8年3月25日現在）
ツール	パソコン、スマートフォン、GIGAスクール端末（一人一台端末）
URL	https://shizuoka-pref.liqid.jp/  
その他	学校及び個人の特定ができないように匿名での投稿が可能

中止

参加者が一定数に満たないため、開催を中止します。
(4/23 14:00)

提供日 2026/03/31
タイトル 【中止】 T1ラグビー体験会 in つま恋を開催しません！
担当 スポーツ・文化観光部 スポーツ振興課
連絡先 企画班
TEL 054-221-2504



参加者が一定数に満たないため、開催を中止します（4月23日 14時変更）

T1ラグビー体験会 in つま恋を開催します！

県内のラグビー文化を醸成するため、誰もが安心して楽しめるノンコンタクトラグビー「T1ラグビー体験会」を掛川市のつま恋で開催します。

1 概要

区分	内容
開催日時	令和8年4月25日（土）午前9時～11時30分予定 参加者が一定数に満たないため、開催を中止します。
場所	つま恋第1スポーツ広場（掛川市満水2000）
募集対象	小学5年生から大人まで ラグビー未経験者大募集！
参加料	無料
定員	40名
当日の予定	8時半～ 受付開始 9時～ ルール説明 9時半～ 体験会・交流試合 11時半 終了 午後 セントパトリックカップ(女子7人制ラグビー)の観戦 ※午後は希望者のみ
主催	静岡県、一般社団法人静岡県ラグビーフットボール協会
協力	公益財団法人日本ラグビーフットボール協会、一般社団法人アザレア・スポーツクラブ
交通手段	車でお越しください（駐車場無料）

2 T1ラグビーとは？

- ・スクラムやラインアウト、ブレイクダウンを含むラグビー要素を取り入れたノンコンタクトラグビースポーツです。
- ・年齢や性別を問わず、誰でもプレーすることができます。

3 こんな人におすすめ

- (1) 未経験者
ラグビー観戦が好きな方や、家族・友達がラグビーをしているけれど、接触プレーはちょっと苦手という方は是非！
- (2) 初心者
ラグビーを始めたばかりの方にとって、T1ラグビーは基本的なスキルを学ぶのに最適です。
パス・ラン・キックといったプレーの技術から、試合運びや駆け引きの面白さまで、安全にラグビーの楽しさに触れることができます。

(3) ラグビーから離れている方
以前ラグビーをしていたけれど、「もう激しいコンタクトラグビーは難しいかな」という方も大丈夫です。

4 T1ラグビーの基本ルール

- ・攻撃側は7回以内のプレーで相手のトライラインを目指します。
- ・守備側はタグまたは片手のタッチでプレーを止めます。
- ・タグを取られたりタッチされた地点でブレイクダウンが発生し、守備側は3人で三角形の陣形を形成します。
- ・ノンコンタクトながら、実際のラグビーに近い戦術を楽しめます。
- ・スクラムやラインアウトも簡易的な形で取り入れられており、戦略性もしっかり体感できます。
- ・人数、フィールドサイズ、試合時間は参加者の状況に応じて柔軟に設定できます。
- ・性別や年齢を問わず、誰もが安全にラグビーの魅力を味わえる設計です。

5 参加申込について

以下の二次元コードからお申し込みください。



6 当日取材について

当日取材を御希望される場合は、体験会前日（4月24日）までに担当課まで御連絡ください。

提供日 2026/03/31
タイトル 静岡県スポーツ推進計画の公表
担当 スポーツ・文化観光部 スポーツ政策課
連絡先 企画班
TEL 054-221-2504



静岡県スポーツ推進計画の策定

本県のスポーツ施策を推進するため、静岡県スポーツ推進審議会の審議を経て、2028年度を目標年次とする第4期静岡県スポーツ推進計画を策定しました。

1 静岡県スポーツ推進計画の概要

区分	内容
基本理念	オール静岡で実現する、スポーツによるウェルビーイングの向上～ 県民が幸福を実感できる社会をつくれます～
計画期間	令和7～10年度(4年間)
施策体系	<基本方針1> ○スポーツによる豊かで、幸せな暮らし・社会の実現 ・楽しさ・喜びにあふれるSport in Life の実現 ・スポーツを通じた誰もが活躍できる社会の実現 ・スポーツを通じた人間性の育成と競技力の向上 <基本方針2> ○スポーツの魅力による地域活力の醸成 ・スポーツによる地域の活性化 ・スポーツの成長産業化

2 策定の経緯

日程	内容
令和6年9月6日	令和6年度第1回スポーツ推進審議会
令和7年3月10日	令和6年度第2回スポーツ推進審議会・部会
令和7年7月4日	令和7年度スポーツ推進審議会・部会
令和7年11月14日	令和7年度第1回スポーツ推進審議会
令和7年12月26日 ～ 令和8年1月26日	県民意見提出手続
令和8年2月19日	令和7年度第2回スポーツ推進審議会
令和8年3月31日	スポーツ推進計画及びパブリックコメントに対する県の考え方の公表

提供日 2026/03/31
タイトル 熱海市逢初川源頭部に係る措置命令等に関する訴訟に係る控訴の提起
担当 暮らし・環境部 環境局盛土対策課
連絡先 盛土対策班
TEL 054-221-2264



熱海市逢初川源頭部に係る措置命令等に関する訴訟に係る控訴の提起

1 要旨

熱海市逢初川源頭部に係る措置命令等に関する訴訟について、令和8年3月18日、静岡地方裁判所において判決が言い渡され、県が行った費用納付命令が取り消された。

第一審判決に不服であるため、令和8年3月31日、静岡地方裁判所に控訴状を提出した。

2 控訴の趣旨

第一審判決は、静岡県盛土等の規制に関する条例に基づき県が行った措置命令を違法とし、措置命令を前提とする費用納付命令（代執行費用約11億3千万円）は取り消されるべきものであるとしているため、措置命令の適法性を主張していく。

【参考】控訴期間について

- ・控訴は、判決書の送達を受けた日から2週間以内にしなければならない。
（判決書の送達を受けた日）令和8年3月18日
（控訴期間満了日）令和8年4月1日
- ・具体的な控訴理由は、控訴提起後50日以内に東京高裁に提出する。

提供日 2026/03/31
タイトル 産業廃棄物処理業許可の取消し
担当 暮らし・環境部 環境局廃棄物リサイクル課
連絡先 産業廃棄物班
TEL 054-221-2423



産業廃棄物処理業者に対し産業廃棄物収集運搬業許可の取消処分を行いました。

- 1 処分を受けた者
所在地 東京都昭島市緑町三丁目23番12号
名称 SRC建設株式会社
- 2 処分内容
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条の3の2第1項に基づき、産業廃棄物収集運搬業許可を取り消す。
- 3 処分年月日
令和8年3月30日
- 4 処分理由
SRC建設株式会社は、令和8年2月4日に東京地方裁判所において破産手続開始の決定を受けた。
これにより、同社は、法第14条第5項第2号イに規定する欠格要件に該当するに至ったため。



提供日 2026/03/31
タイトル 令和8年「春の全国交通安全運動」を実施します！
担当 暮らし・環境部 県民生活局暮らし交通安全課
連絡先 交通安全班
TEL 054-221-2104



～安全をつなげて広げて 事故ゼロへ～

令和8年「春の全国交通安全運動」を実施します！

静岡県交通安全対策協議会(会長:知事)では、市町や関係機関・団体と連携し「春の全国交通安全運動」を実施します。運動期間中は、県内各地において、街頭指導、交通安全教育や広報啓発活動を行い、交通事故防止を図ります。

1 運動の概要

運動の期間	4月6日(月)～15日(水)までの10日間	
運動の重点	1 □通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保	
	2 □「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上	
	3 □自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	
	4 □各市町交通安全対策協議会等が決定する事項	
統一主要行事	4月6日(月)	運動初日広報街頭指導の日
	4月9日(木)	通学路安全対策強化の日
	4月10日(金)	交通事故死ゼロを目指す日

2 出発式の開催

県警察本部主催の令和8年「春の全国交通安全運動出発式」が次のとおり、開催されます。

- (1) 日時・場所
4月6日(月)午前10時から(概ね20分間)
静岡県庁本館玄関前
- (2) 参加者(約70人)
塚本副知事、警察本部長 ほか
- (3) 内容
ア 警察本部長訓示
イ 副知事挨拶
ウ 来賓紹介
エ 部隊出発
オ 参加者によるのぼり旗掲出
- (4) その他
出発式に関することにつきましては、取材を希望される場合や、その他問合せがございましたら4月3日までに静岡県警察へ直接お問い合わせください。
中止の場合は、当日午前8時までに県警から取材関係者に連絡します。
※出発式関連問合せ先 静岡県警察本部交通企画課(054-271-0110)



提供日 2026/03/31
タイトル 浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果（速報・第181報）
担当 危機管理部 原子力安全対策課
連絡先 原子力安全対策班
TEL 054-221-3735



1 要旨

「浜岡原子力発電所の安全確保等に関する協定」に基づき実施している浜岡原子力発電所周辺の環境放射能調査について、前回の速報（令和8年2月27日）から令和8年3月31日までに結果がまとまったものを報告します。

採取した試料の一部（キャベツ）で過去の変動幅^{※1}を上回りましたが、健康への影響が心配されるレベルではありませんでした。

なお、過去の変動幅を上回った原因は、浜岡原子力発電所ではなく、過去の核爆発実験や東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故等で放出された放射性物質の影響と推定しました。

※1 過去の変動幅は東京電力（株）福島第一原子力発電所事故前5年間の測定値の範囲

2 測定結果等

試料名 〔試料数〕	採取場所 採取日	測定結果の最大値 〔放射性セシウム ^{※2} 〕	過去の変動幅 (東電事故前5年間)	単位
(1)キャベツ〔1〕	御前崎市1か所 採取日:2/18	0.018 ^{※3}	検出されず	Bq/kg生
(2)浮遊塵〔5〕	御前崎市4か所、 牧之原市1か所 採取日:2/2～3/1	検出されず	検出されず	mBq/m ³
(3)上水〔2〕	御前崎市2か所 採取日:1/22	検出されず	検出されず	mBq/L
(4)たまねぎ〔1〕	御前崎市1か所 採取日:1/22	検出されず	検出されず	Bq/kg生
(5)海底土〔10〕	発電所周辺海域 採取日:1/19	1.6	検出されず ～2.7	Bq/kg乾土
(6)なまこ〔1〕	発電所周辺海域 採取日:1/22	検出されず	検出されず	Bq/kg生
(7)わかめ〔1〕	発電所周辺海域 採取日:2/13	検出されず	検出されず	Bq/kg生

※2 放射性セシウムはセシウム134とセシウム137の合計を示します。

※3 直近5年間の各年の最大値は、0.017～0.031 Bq/kg生。東電事故後の最大値は、0.121 Bq/kg生でした。

<参考>食品中の放射性物質に関する基準値(放射性セシウム)

一般食品 100 Bq/kg、乳児用食品及び牛乳 50 Bq/kg、飲料水 10 Bq/kg

3 今後の対応

- ・上記測定結果等については、静岡県環境放射能測定技術会において、学識経験者を含む構成員による評価を行います。
- ・技術会の評価結果については、静岡県原子力発電所環境安全協議会に報告します。

提供日 2026/03/31
タイトル 京都静岡県人会及び葵使関係者による知事表敬
担当 企画部 大阪事務所
連絡先 所長：勝山
TEL 06-6263-6120



静岡まつりにおける「葵使」の行事のため来静する京都静岡県人会と一般財団法人葵プロジェクト(所在地:京都市)の関係者が、知事を表敬訪問する。

- 1 訪問日時 令和8年4月3日(金)13時30分～50分(20分間)
- 2 場所 知事室(県庁東館5階)
- 3 訪問者
 - 京都静岡県人会 3名
会長 小西 智子 副会長 野ヶ山 康弘
名誉顧問 杭迫 柏樹
 - 葵プロジェクト「葵使」関係者 4名
(一財)葵プロジェクト葵使代表 吉田 和弘
上賀茂神社権禰宜 神山 英基
上賀茂神社青年会会長 中村 行則
上賀茂神社青年会広報委員会副委員長 有村 博文
- 4 葵使の行事
 - 3月29日(日)葵使出発式(京都:上賀茂神社、京都コンサートホール前広場)
 - 4月4日(土)静岡まつり葵使歓迎式(会場:駿府大演舞場)
- 5 参考
 - 京都静岡県人会
 - ・小西智子会長(令和8年1月就任)
 - ・設立年 昭和59年(1984年)
 - ・会員数 約100人
 - ・年間を通じて静岡県に対する様々な応援活動や会員相互の交流活動等を展開しており、本県への重要な応援団となっている。
 - ・平成23年からは「葵使」の活動に同会も参加し、京都と静岡の交流促進の役割を担っている。
 - 「葵使」とは
 - ・「葵使」は江戸時代に毎年、上賀茂神社が将軍家に二葉葵(フタバアオイ)を献上していた行事。
 - ・平成19年にNPO法人葵プロジェクト(当時)により140年ぶりに復活し、その後は毎年、二葉葵が京都から静岡に届けられている。
 - 一般財団法人葵プロジェクト(平成30年にNPO法人から組織改正)
 - ・熊倉功夫代表理事(ふじのくに茶の都ミュージアム館長、MIHO MUSEUM館長)
 - ・1400年の歴史ある葵祭(毎年5月)にて使用される上賀茂神社境内の二葉葵が減少したため、各地の学校や近隣の企業等へ株分けし、育った二葉葵を神社へ戻す活動を通じ、文化の継承と自然を慈しむ心の育成等を行っている。
 - ・二葉葵の育成を通じた静岡県内の学校との交流も行われている。
 - ・「葵使」の行事は、一般財団法人葵プロジェクトの一事業として実施。



提供日 2026/03/31
タイトル 情報システム最適化計画の策定
担当 企画部 電子県庁課
連絡先 中村
TEL 054-221-2939



「静岡県情報システム最適化計画」を策定しました

県は、庁内で使用する情報システムの経費の削減を目指し、「静岡県情報システム最適化計画」を策定しました。今後、10年間で情報システムの見直しを進め、低コストで職員負担が軽減できる情報システムに移行します。この取組を通じて、行政運営の効率化を図ってまいります。

1 最適化のねらい

- 情報システム関連経費を削減する
ライフサイクルコスト(開発経費、保守運用経費などシステム開発から次回更新までのトータルコスト)を抑制

2 対象範囲と期間

対象範囲：県庁内の情報システムのうち独自の開発をしているもの（103システム）
期間：令和8（2026）年度から令和17（2035）年度まで（10年間）

3 主な取組

- 更新や大規模改修にあわせた計画的な移行
- 市場流通するサービスやパッケージソフトへの移行（カスタマイズを排除）
- クラウドサービスを活用し、機器やソフトウェアを資産として保有しない

4 効果

対象103システムを最適化した場合、保守運用経費の約1割削減（1.9億円）を見込んでいます。また、開発経費の削減も見込まれるため、削減効果はさらに大きくなります。効果に関しては、毎年度、静岡県LGX・デジタル戦略推進本部会議で報告します。

5 情報システム最適化計画の全文

県のホームページに掲載しました。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/keikaku/digital/1081220.html>

発表日 2026/03/31
タイトル 東急不動産・静岡県・JR東海・ReINNの4者が、静岡県の二拠点生活推進に向け連携
担当 企画部 企画課
連絡先 企画班
TEL 054-221-2145



東急不動産株式会社
静岡県
東海旅客鉄道株式会社
ReINN株式会社

東急不動産・静岡県・JR東海・ReINNの4者が、静岡県の二拠点生活推進に向け連携
東急不動産が提供する「MABLs」が広域渋谷圏での情報発信と静岡県内での仕事や人との出会いを組み合わせるモデルを新たに構築。
費用負担軽減策と合わせて二拠点生活を推進

4者連携の全体イメージ



東急不動産株式会社（以下、東急不動産）、静岡県、東海旅客鉄道株式会社（以下、JR東海）、東急不動産ホールディングス株式会社のグループ会社であるReINN株式会社（以下、ReINN）は、国土交通省の二地域居住先導的プロジェクト実装事業に採択され、二拠点生活というライフスタイルの定着に向け、相互に連携して取り組んでまいります。

2025年度は東急不動産、静岡県、JR東海が連携し、東急不動産が提供する、渋谷の価値を育むコミュニティアプリ「SHIBUYA MABLs（渋谷マブルス）」ユーザーを対象に、静岡県での二拠点生活を体験するイベントを12月に開催し、参加者の交通費負担を軽減する等、二拠点生活の推進に向けた取り組みを始めました。

2026年度からは、アプリを起点としたサービスである「MABLs（マブルス）」が、二拠点生活に関する広域渋谷圏での情報発信と、静岡県内での仕事や人との出会いを組み合わせるモデルを新たに構築し、アプリ上で利用可能とすることで二拠点生活を更に推進していきます。

また、JR東海は交通費の負担軽減、静岡県は二拠点生活者の認定と現地宿泊事業者と連携した住居費の負担軽減という形で支援します。加えてReINNも参画し、二拠点目の住居購入等を支援します。

4者での連携により、二拠点生活という新しい生活を知る、体験するという段階から、定期的に行き来する、二拠点で住むという段階までトータルで支援していきます。

※広域渋谷圏：東急グループが渋谷まちづくり戦略において定める、渋谷駅から半径約2.5kmのエリア

□「広域渋谷圏と静岡県をつなぐ」4者連携の背景と全体像

都市と地方の二拠点をもち、平日は都市で仕事をして週末は地方で趣味等のゆとりのある生活を過ごすといった二拠点生活は、近年、関係法令が改正され、2026年度中には「ふるさと住民登録制度」が開始される予定である等、本格的な普及に向けた環境整備が進んでいます。

一方で、二拠点生活の受け入れ先である地方自治体では、都市に住む二拠点生活の潜在層・関心層へのアプローチ、潜在層・関心層への効果的・継続的な情報発信、地域と二拠点生活者との関係性を中長期的につながりへと発展させる仕組みづくり、費用負担の大きさ等に課題を感じていました。

そこで、広域渋谷圏でのコミュニティ形成や情報発信に強みをもつ東急不動産が提供する「MABLs」が静岡県と連携することで、「広域渋谷圏と静岡県をつなぐ仕組み」を構築します。具体的には、多様な人材・企業・文化が集積し、新しい取り組みやトレンドへのアンテナが高い広域渋谷圏において静岡県での二拠点生活に関する情報発信を継続して実施していくとともに、静岡県での仕事探しのサポートなど、地域との一過性で終わらない関係性を育てる仕組みを新たに構築します。

また、JR東海やReINNが参画することで、交通費の負担軽減や住居の購入・維持等に伴う各種負担の軽減等にも取り組んでいきます。

このように地方自治体が抱える課題に対して事業者が連携して取り組み、二拠点生活を知る、体験するという段階から、定期的に行き来する、二拠点で住むという段階までトータルで支援する仕組みを整えることで地域の活性化や関係人口の創出、新しいライフスタイルの定着等に貢献していきます。

■各者の取組

○東急不動産

東急不動産は、コミュニティアプリを起点とする「MABLs」のサービスを通じて、広域渋谷圏における継続的な情報発信と、静岡県内で仕事や人との出会いの機会を創出する仕組みづくりを開始します。

「MABLs」は、都心部のユーザーにも共感いただけるコンテンツを発信することで、定期的な情報接点を創出します。あわせて、移住・二拠点生活という切り口にとどまらず、地元の方やその土地にゆかりのあるユーザーを集めたイベントを開催し、二拠点生活の潜在層に広く情報を届ける基盤を構築します。

さらに、地域の仕事との出会いを通じて、地域との多様な関わりを育む仕組みづくりにも取り組みます。「MABLs」ではタイムライン上で仕事募集に関する情報を定期的に発信することで、関わった都市や人、仕事の情報が二次的に拡散される仕組みを設計します。

このような取り組みにより、アプリ上での情報や体験イベントで生まれた関心を、継続的な情報発信と仕事との出会い創出によって育み、関係人口の創出・拡大を図るとともに、将来的な二拠点生活者や移住者の増加へとつなげてまいります。



「MABLs」を活用した広域渋谷圏での情報発信と仕事の出会い創出のイメージ

○静岡県

ふるさと住民登録制度との連携を見据えた専用アプリを活用した二拠点生活者の認定と東伊豆町内の宿泊事業者と連携した住居費の負担軽減（1泊2,000円引き）を行います。

住居費の負担軽減制度については、以下の通りです。

- (1) 条件：30日以内に2回以上の宿泊がある場合、2回目の宿泊から割引
- (2) 対象旅館：東伊豆町内の対象旅館

※対象旅館は随時追加予定です。

あわせて、伊豆急グループと連携し、駅売店等において、割引を実施します。（河津店を除く）

※税込1,000円以上のお会計時に10%割引等を実施します。

○JR東海

(1)～(3)のために東海道新幹線を往復利用した場合、新幹線利用の2割相当をポイント還元します。

- (1) 静岡県で開催する二拠点生活の体験イベントに参加
- (2) 専用アプリで認定を受け、定期的な二拠点生活を開始
- (3) 静岡県内の住居をReINNで購入し、定期的な二拠点生活を開始

※(2)の還元は開始月から3ヶ月間の期間限定で、上限1万円相当

(3)の還元は開始月から6ヶ月間の期間限定で、上限2万円相当

※還元するポイントはEXポイント（限定）です。

新幹線沿線等でのレンタカーのほか、観光や食事等で利用できます（新幹線乗車のみの利用はできません）。

ポイントの有効期限は付与日から60日間です。



ポイントが使用できる熱海駅近辺の温泉施設（オーシャンスパ Fuua）
※画像はイメージ

○ReINN

民泊に関する事業フレームを活用し、二拠点生活の本格的な開始を支援いたします。住居の取得・維持には物件探し、融資元探し、仲介手続き、リフォームの検討・工事、清掃等の様々な対応が発生しますが、ReINNでは40社以上の事業者と連携し、これらの対応を一気通貫で支援するサービスを提供しています。

これにより住居を購入し、本格的に二拠点生活を開始する方をサポートしていくほか、住居購入検討者に対して4者連携の取り組みを紹介し、静岡県での二拠点生活の開始を後押ししていきます。

※サービス詳細は以下をご確認ください

- ・住居費割引・ポイント還元には各種条件があります
- ・上記の各者連携の取り組みは2026年4月1日から2027年3月31日まで実施します。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/1080520/1081101/index.html>

□参考

○「MABLs」について



(イメージ)

「SHIBUYA MABLs」は、広域渋谷圏において“人と人”“人と街”のつながりを通じて渋谷の価値を育むことを目的としたアプリで、「MABLs」は、アプリを起点としたサービスの総称です。現在、アプリのダウンロード数は10万件を突破しています。

最大の特徴は「チェックイン」機能を起点に体験が広がる点で、渋谷エリアにチェックインするとポイントが貯まります。ポイントは渋谷エリアの飲食店や体験施設等で利用できます。

また、チェックインを通じて「いま渋谷にいる人」同士でコミュニケーションがとりやすく、興味関心を起点とした交流のきっかけを創出し、仕事や趣味に関する情報交換にも活用できます。ユーザーを対象とした幅広いイベントを通じて実際に会えるなど、デジタルとリアルの両面からつながりとおトクを提供します。さらに、全国各地の地域活性化を目的として、渋谷を起点とした二拠点生活の推進にも取り組んでいます。二拠点生活を支援することで、地方都市の活性化や関係人口の創出をめざしています。

「MABLs」HP : <https://mabls.jp/>

○ReINNについて

ReINNは、民泊の開業から運営、売買までを横断的に支援する包括プラットフォームを提供しています。民泊物件の購入のご相談から、民泊専用ローンのご案内、民泊の管理・運営を代行する住宅宿泊管理業者のご紹介など、民泊事業に必要な機能をワンストップでつなぐことで、オーナー様の意思決定を支援しています。2026年3月現在、民泊の管理・運営を担う住宅宿泊管理業者や、民泊物件の取扱いに強みを持つ不動産会社など累計40社以上と連携しています。物件・資金・運営の各領域をまたいで最適な支援先を提案できることがReINNの強みです。

民泊だけではなく、二拠点生活を主目的にしてサービスを利用される方も多数いらっしゃり、二拠点生活や関係人口の広がりを支える役割も担っています。



(イメージ)

ReINN HP : <https://reinn.jp/>
 サービス : <https://www.minpaku.reinn.jp/>

(画像は全てイメージです)

【お問い合わせ先】
 東急不動産株式会社
 静岡県
 東海旅客鉄道株式会社
 ReINN株式会社

広報室
 企画部企画課
 東京広報室
 広報

tlc-hodo@tokyu-land.co.jp
 054-221-2353
 03-6711-9731
 pr@reinn.jp